# 新十津川町

# 高齢者保健福祉計画

## 第９期

2024（令和6）年度～2026（令和8）年度

令和６年３月

新　十　津　川　町

# 目　　次

第１章　計画の概要
１　計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４　日常生活圏域の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
５　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

第２章　町の現状と課題
１　人口構造及び世帯の推移と推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（１）人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（２）世帯の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
２　高齢者の就業・住居の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（１）就業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（２）住居の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
３　要支援・要介護認定者の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　　要支援・要介護認定者数及び認定率の推移・・・・・・・・・・・・　８
４　介護保険サービスの動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（１）介護予防サービス受給者の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（２）介護サービス受給者の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
５　高齢者の生活の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（１）空知中部広域連合によるアンケート調査・・・・・・・・・・・・・12
（２）新十津川町介護予防アンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・13

第３章　計画の基本的な考え方
１　基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
２　基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
３　施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
（１）高齢者保健福祉の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
（２）介護保険事業の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

第４章　高齢者保健福祉の取組み
１　健康づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
２　福祉サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
３　生きがいづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
４　支え合いづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
５　やさしいまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

第５章　介護保険事業の取組み
１　介護、福祉の基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（１）総合相談窓口の体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（２）地域包括支援センターの機能強化及び評価・・・・・・・・・・・・25
２　地域支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
（１）介護予防・日常生活支援総合事業の実績と見込量・・・・・・・・26
ア　介護予防・生活支援サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
イ　一般介護予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
（２）包括的支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
ア　地域包括支援センター運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・28
イ　在宅医療・介護連携推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
ウ　認知症総合支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
エ　生活支援体制整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
３　任意事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（１）成年後見制度利用支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（２）認知症サポーター等養成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（３）地域自立生活支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
４　介護予防給付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
（１）介護予防給付のサービス利用推計値・・・・・・・・・・・・・・・30
（２）推計の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
５　介護給付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
（１）介護給付のサービス利用推計値・・・・・・・・・・・・・・・・・31
（２）推計の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

＜資料編＞
１　空知中部広域連合によるアンケート調査・・・・・・・・・・・・・33
２　新十津川町高齢者アンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・48
３　新十津川町総合行政審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・58

# 第１章　計画の概要

## １　計画の趣旨

2022年（令和４年）の高齢者の総人口に占める割合を諸外国と比較すると、日本は最も高く、早いスピードで高齢化が進行しています。人口推計においても、本計画中に団塊の世代が全員75歳以上となる2025年（令和７年）を迎えることになり、高齢者人口がピークを迎える2040年（令和22年）を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者の増加が見込まれることから、町を中心に、地域の医師会等と緊密に連携しながら、関係機関の連携体制を強化することが重要となります。膨らみ続ける介護サービス需要への対策と、高齢者を地域で支える仕組みづくりを積極的に推進していくことが必要となっています。

この状況を踏まえ、国においては、2025年（令和７年）を目途に、高齢者の尊厳と保持と自立生活の支援を目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。また、2023（令和５）年６月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では認知症の人を含めて国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現を推進しています。

新十津川町においても、団塊の世代が75歳以上になる2025（令和７）年を迎えた後の高齢化率が徐々に上昇する、2040（令和22）年を見据え、「一人ひとりが安心で幸せな暮らしをみんなで支えあうまちづくり」に向け、住民が力を合わせて取り組むべき具体的方策を明らかにすることを目的として、第９期新十津川町高齢者保健福祉計画を策定します。

## ２　計画の策定体制

本計画策定にあたっては、地域の保健医療福祉関係者が参加する地域ケア会議による意見交換等で出された意見を踏まえて計画案を策定した後、住民の意見を反映できる代表者等により構成された総合行政審議会住民生活部会において内容を審議し、計画を策定します。

## ３　計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第 20 条の８に基づく「老人福祉計画」と一体的に策定するものであり、新十津川町まちづくり基本条例第 27 条による本町の基本構想である「新十津川町総合計画」{2022（令和４）年から 2031（令和 13）年} まで、社会福祉法第 107 条の規定による「新十津川町地域福祉計画」、及び介護保険法第 117 条による空知中部広域連合（歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、雨竜町、新十津川町で構成）が策定する介護保険事業計画との整合性が図られるものとします。

また、「健康プラン新十津川」、「しんとつかわ障がい福祉プラン」等の各種関連計画との整合性のある計画とします。

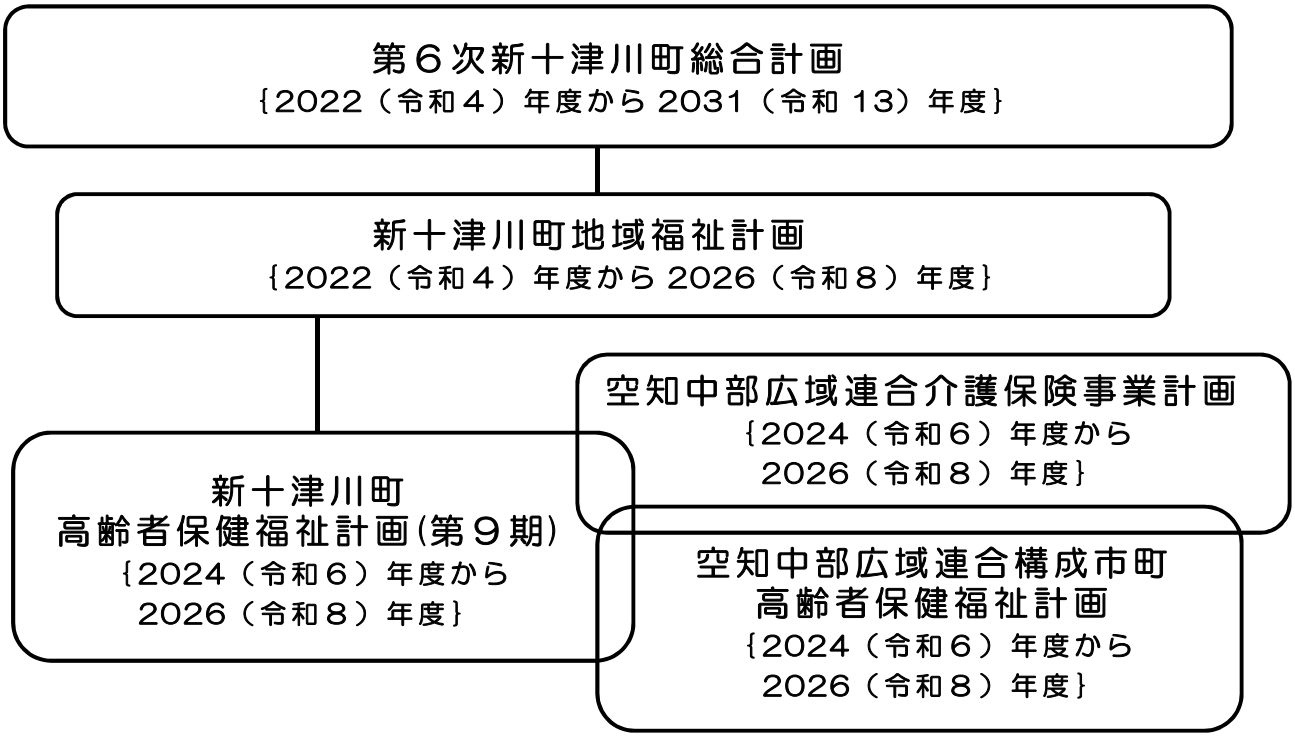


## ４　日常生活圏域の設定

本計画における日常生活圏域（地理的条件・人口・交通事情その他の社会的条件を勘案し、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続できるように、地域包括ケアを構築するための設定圏域）は１圏域とします。

## 5　計画の期間

本計画の期間は、2024（令和６）年度から 2026（令和８）年度の３年間とします。なお、本計画は団塊の世代が後期高齢者となる 2025（令和７）年、現役世代が急減する 2040（令和 22）年の双方を見据えた中長期的な視点を持つものですが、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて随時見直し、改善を図るものであります。

<table>
<tr><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td><td>2026</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2040</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R22</td></tr>
<tr><td colspan="10">2025(令和７)年、2040(令和22)年を見据えた中長期的な取組み</td></tr>
<tr><td colspan="3">第８期計画</td><td colspan="3">第９期計画</td><td colspan="3">第10期計画</td><td></td></tr>
</table>

# 第２章　町の現状と課題

## １　人口構造及び世帯の推移と推計

### （１）人口の動向

本町の総人口は1955（昭和30）年の16,119人をピークに減少し、2023（令和５）年10月１日現在6,308人になりました。ここ数年の傾向として、定住促進対策により若年層の転入が見られ、総人口の減少幅と、高齢者率の上昇を抑えています。

第９期では、65歳以上の高齢者数、高齢化比率については微増減を経て、2035（令和17）年に向かって微減していくと予測しています。しかし、後期高齢者の総数はしばらく増加が続くことから、支援を必要とする高齢者への対応と元気な高齢者の社会参加の推進が必要となっています。

| 年　齢　＼　年 | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2030 | 2035 | 2040 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R12 | R17 | R22 |
| 総人口 | A | 6,585 | 6,484 | 6,528 | 6,462 | 6,308 | 6,213 | 6,151 | 6,090 | 5,663 | 5,210 | 4,689 |
| 40歳～64歳 | B | 2,262 | 2,203 | 2,138 | 2,099 | 2,066 | 2,025 | 1,984 | 1,945 | 1,750 | 1,575 | 1,418 |
| 65歳～69歳 | C | 650 | 642 | 614 | 564 | 525 | 517 | 512 | 507 | 481 | 457 | 412 |
| 70歳～74歳 | D | 495 | 516 | 540 | 564 | 600 | 591 | 585 | 579 | 539 | 533 | 523 |
| 前期高齢者（C＋D） | E | 1,145 | 1,158 | 1,154 | 1,128 | 1,125 | 1,108 | 1,097 | 1,086 | 1,020 | 991 | 934 |
| 比率 | E/A | 17.39 | 17.86 | 17.68 | 17.46 | 17.83 | 17.83 | 17.83 | 17.83 | 18.01 | 19.01 | 19.92 |
| 75歳～79歳 | F | 526 | 513 | 481 | 480 | 451 | 444 | 466 | 420 | 390 | 359 | 323 |
| 80歳～84歳 | G | 428 | 443 | 478 | 463 | 467 | 460 | 455 | 451 | 419 | 386 | 347 |
| 85歳～89歳 | H | 257 | 246 | 261 | 291 | 306 | 301 | 298 | 295 | 275 | 253 | 227 |
| 90歳以上 | I | 181 | 189 | 190 | 185 | 191 | 188 | 186 | 184 | 171 | 158 | 142 |
| 後期高齢者 計（F～I） | J | 1,392 | 1,391 | 1,410 | 1,419 | 1,415 | 1,394 | 1,406 | 1,350 | 1,256 | 1,155 | 1,040 |
| 比率 | J/A | 21.14 | 21.45 | 21.60 | 21.96 | 22.43 | 22.43 | 22.87 | 22.18 | 22.18 | 22.18 | 22.18 |
| 65歳以上計 | K | 2,537 | 2,549 | 2,564 | 2,547 | 2,540 | 2,502 | 2,504 | 2,437 | 2,276 | 2,146 | 1,974 |
| 比率 | K/A | 38.53 | 39.31 | 39.28 | 39.42 | 40.27 | 40.27 | 40.70 | 40.01 | 40.19 | 41.19 | 42.10 |

【推計について】

①2019(R1）年から2022(R4)年は４月１日、2023(R5)年は10月1日の住民基本台帳

②2024(R6)年から2040(R22)年の推計人口については、2023(R5)年10月1日値の実績値と新十津川町人口ビジョン推計値を参考に算出しています。

【年代別人口数の推移】

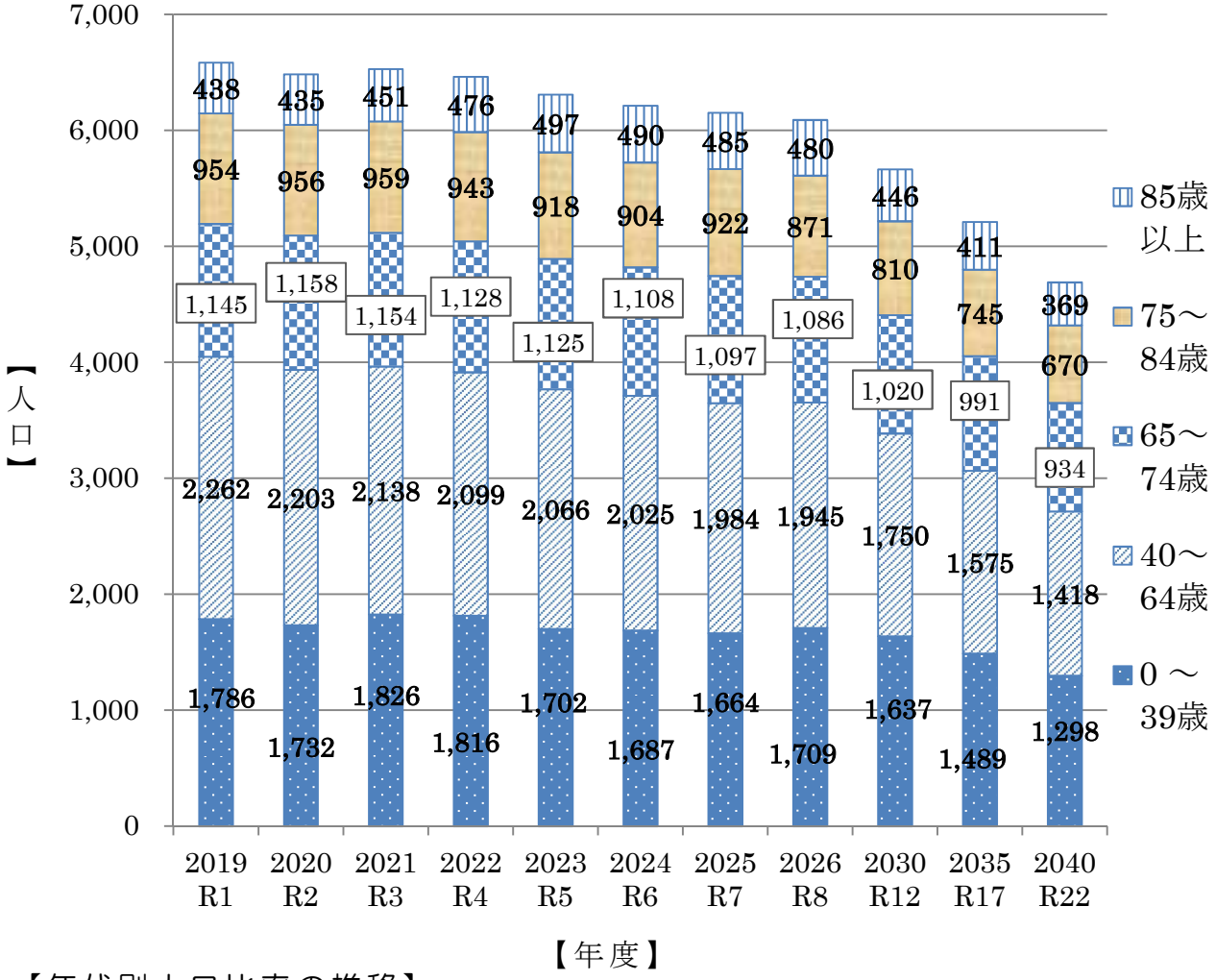


【年代別人口比率の推移】

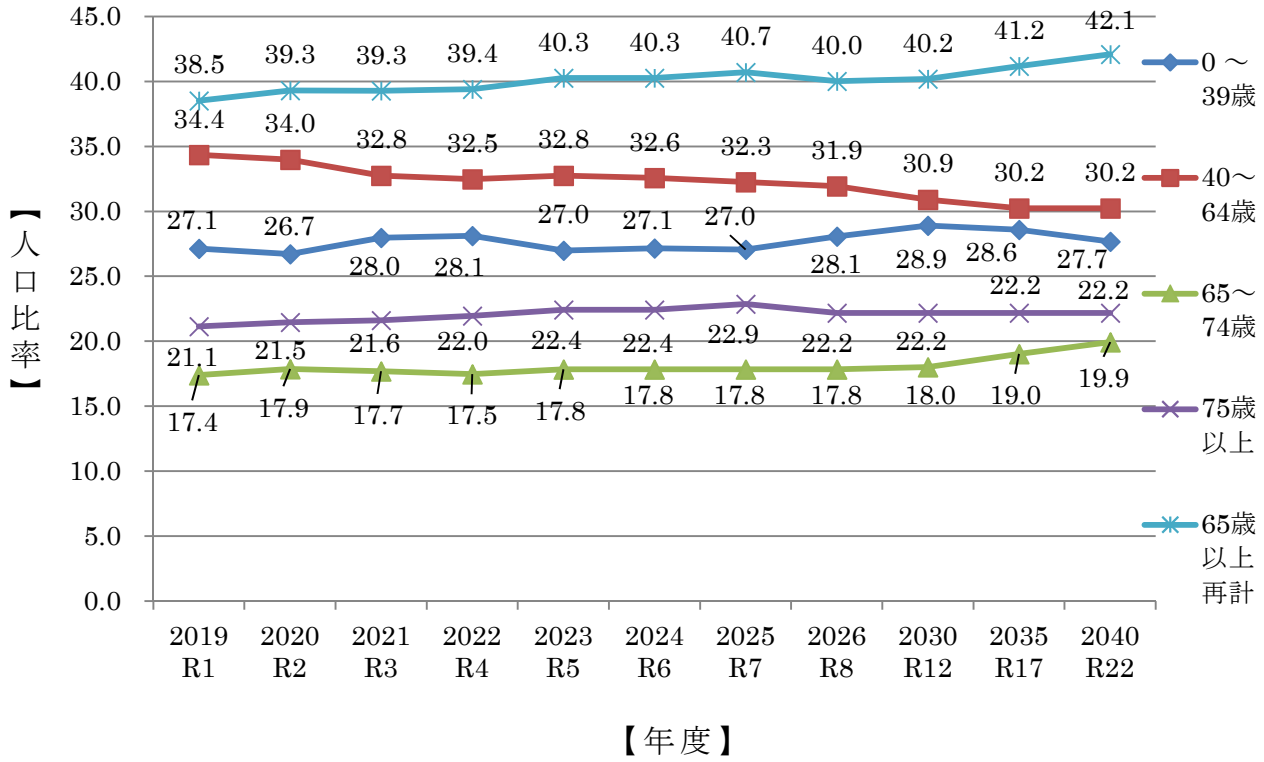

（２）世帯の状況

総世帯数は緩やかに減少しています。人口減少率と世帯数を比較すると、単身や夫婦世帯等が横ばいで推移していることが推測されます。

| 年＼項目 | | 人口数 | 世帯数 |
|---|---|---|---|
| 1990 | H２ | 8,787 | 2,574 |
| 1995 | H７ | 8,363 | 2,645 |
| 2000 | H12 | 8,067 | 2,716 |
| 2005 | H17 | 7,684 | 2,789 |
| 2010 | H22 | 7,249 | 2,694 |
| 2015 | H27 | 6,831 | 2,570 |
| 2020 | R2 | 6,484 | 2,543 |
| 2021 | R3 | 6,528 | 2,994 |
| 2022 | R4 | 6,462 | 2,989 |
| 2023 | R5 | 6,308 | 2,958 |

1990(H2)～2020(R2) 年　国勢調査

2021(R3)年以降　　住民基本台帳

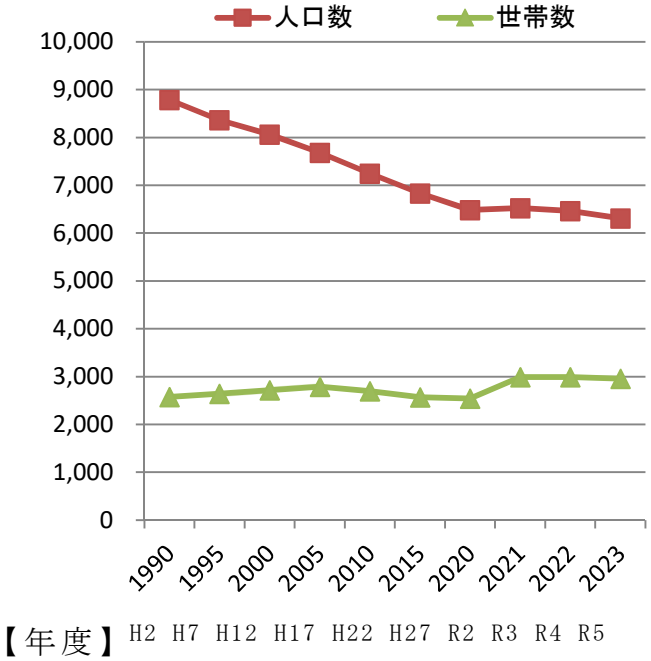


## ２　高齢者の就業・住居の動向

（１）就業の状況

高齢者総数の増加と連動して、就業者数も増加しています。2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけて3.2%増加していた就業率は、2015（平成27)年から2020（令和2)年にかけては3.4%増であり、就業率は増加傾向がみられます。今後も人口減少に伴い、就労者に占める65歳以上の者の割合の増加が予測されます。

| 項目　／　年 | | | 2010 (H22) | 2015 (H27) | 2020 (R2) |
|---|---|---|---|---|---|
| 高齢者総数 | | | 2,455 | 2,631 | 2,666 |
| 労働力人口 | 総　数 | | 522 | 651 | 751 |
| | 就業者合計 | | 512 | 633 | 733 |
| | | 男 | 304 | 362 | 405 |
| | | 女 | 208 | 271 | 328 |
| | 比　率 | | 20.9 | 24.1 | 27.5 |
| | 完全失業者 | | 10 | 18 | 18 |
| | | 男 | 9 | 13 | 15 |
| | | 女 | 1 | 5 | 3 |
| | 比　率 | | 0.4 | 0.7 | 0.7 |
| 非労働力人口 | | | 1,930 | 1,974 | 1,739 |
| 比　率 | | | 78.6 | 75.0 | 65.2 |

（国勢調査）

（２）住居の状況

本町は持ち家の比率が高く、近年、傾向は変わりありません。

| 区　分／年 | | 2010（H22） | 2015（H27） | 2020（R2） |
|---|---|---|---|---|
| 高齢者のいる世帯 | | 1,429 | 1,508 | 1,302 |
| 持ち家 | | 1,269 | 1,321 | 1,102 |
| | 比率 | 88.8 | 87.6 | 84.6 |
| 公営住宅 | | 115 | 151 | 178 |
| | 比率 | 8.0 | 10.0 | 13.7 |
| 民営借家 | | 29 | 25 | 18 |
| | 比率 | 2.0 | 1.7 | 1.4 |
| 給与住宅 | | 0 | 2 | 1 |
| | 比率 | 0 | 0.1 | 0.1 |
| 間借り | | 8 | 3 | 2 |
| | 比率 | 0.6 | 0.2 | 0.2 |
| 住居以外 | | 8 | 6 | 1 |
| | 比率 | 0.6 | 0.4 | 0.1 |

（国勢調査）

## ３　要支援・要介護認定者の動向

要支援・要介護認定者数及び認定率の推移

本計画においては、65歳以上高齢者の人口は2018（平成30）年度をピークに減少に転じ、後期高齢者である75歳以上人口は横ばいで推計しています。また、2040（令和22）年には団塊ジュニアが後期高齢者に達しますが、75歳以上人口総数は本計画中にピークを迎え、その後減少していくと考えています。

介護保険におけるサービス利用者の主な年代は75歳以上となっていることから、要介護認定者数は、ここ数年間は横ばいで推移していくと考えます。本計画中に75歳以上人口自体が減少していくため、認定者数は減少していくものの、65歳以上高齢者は減少が続くことから、認定率は上昇していくと推計します。

介護度別認定者数は、全ての年代でここ数年は一定数を維持し、大きな増減はなく、2030（令和12）年前後から少しずつ減少していくと推計します。

単位：人

| 要介護度＼年度 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2030 | 2035 | 2040 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R12 | R17 | R22 |
| 総　　数 | 427 | 452 | 451 | 470 | 462 | 451 | 454 | 456 | 460 | 445 | 430 | 414 |
| 要支援1 | 53 | 53 | 51 | 64 | 69 | 54 | 55 | 56 | 55 | 53 | 51 | 49 |
| 要支援2 | 54 | 62 | 61 | 67 | 73 | 73 | 74 | 75 | 74 | 60 | 58 | 56 |
| 要介護1 | 105 | 120 | 133 | 138 | 126 | 126 | 126 | 126 | 126 | 126 | 122 | 117 |
| 要介護2 | 87 | 86 | 76 | 73 | 73 | 80 | 80 | 79 | 82 | 81 | 79 | 76 |
| 要介護3 | 65 | 63 | 75 | 72 | 66 | 62 | 62 | 62 | 62 | 64 | 62 | 60 |
| 要介護4 | 34 | 37 | 33 | 29 | 34 | 33 | 33 | 33 | 33 | 32 | 30 | 29 |
| 要介護5 | 29 | 31 | 22 | 27 | 21 | 23 | 24 | 25 | 28 | 29 | 28 | 27 |
| 第1号被保険者 | 418 | 446 | 444 | 459 | 454 | 442 | 447 | 448 | 449 | 438 | 423 | 408 |
| 要支援1 | 52 | 53 | 51 | 62 | 68 | 54 | 55 | 56 | 54 | 53 | 51 | 49 |
| 要支援2 | 53 | 61 | 60 | 64 | 70 | 68 | 72 | 72 | 71 | 59 | 57 | 55 |
| 要介護1 | 104 | 119 | 132 | 137 | 124 | 125 | 125 | 125 | 125 | 124 | 120 | 116 |
| 要介護2 | 85 | 84 | 73 | 71 | 72 | 80 | 80 | 80 | 80 | 78 | 76 | 73 |
| 要介護3 | 65 | 62 | 75 | 71 | 66 | 61 | 61 | 61 | 61 | 64 | 62 | 60 |
| 要介護4 | 33 | 37 | 32 | 29 | 34 | 32 | 32 | 32 | 35 | 32 | 30 | 29 |
| 要介護5 | 26 | 30 | 21 | 25 | 20 | 22 | 22 | 22 | 23 | 28 | 27 | 26 |

①2018（H30）から 2022（R4）年度は年度末実績値

②2023（R5）年度は 10 月分実績報告値

③2024（R6）年度以降は推計値

【高齢者人口と認定率の実績及び推移】

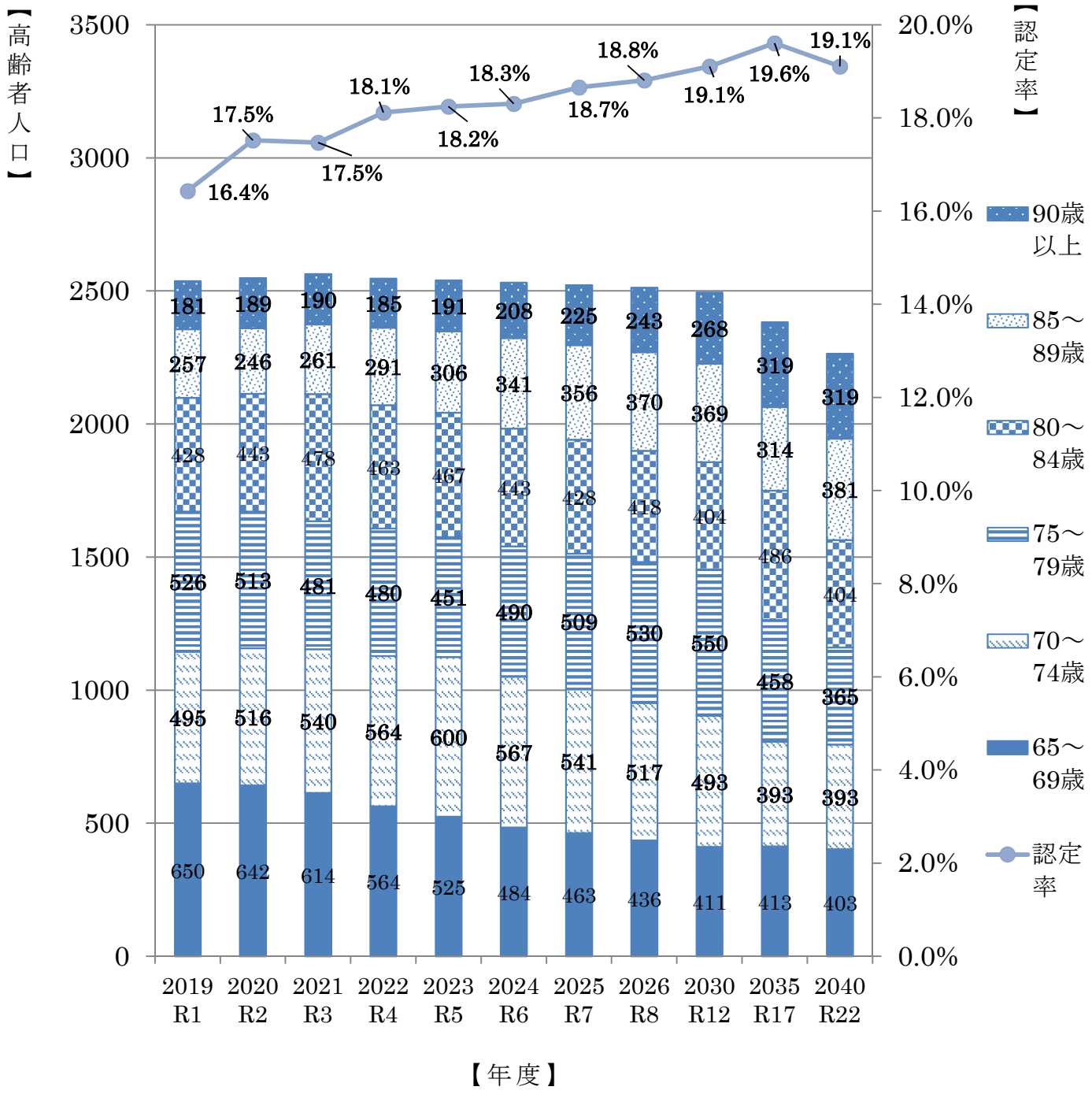

## ４　介護保険サービスの動向

### （１）介護予防サービス受給者の推移

要支援１及び２の方が利用する介護予防サービスについては、介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービス事業所が滝川市に移転したことによりサービス提供事業所がなくなり、通所リハビリテーションへと利用がシフトしたため、利用者数が増加しています。また歩行器や手すりなど、福祉用具貸与サービスのみ単独で利用する人が増加したことから、介護予防支援と連動して増加しています。

（月平均実人数）

| サービスの種類 ／ 年度 | | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) |
|---|---|---|---|---|
| 居宅介護 | 介護予防訪問入浴介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防訪問看護 | 4.0 | 5.0 | 5.0 |
| | 介護予防訪問リハビリテーション | 4.0 | 5.0 | 7.0 |
| | 介護予防居宅療養管理指導 | 1.0 | 5.0 | 3.0 |
| | 介護予防通所リハビリテーション | 20.0 | 27.0 | 35.0 |
| | 介護予防短期入所生活介護 | 0.0 | 1.0 | 0.0 |
| | 介護予防短期入所療養介護（老健） | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防短期入所療養介護（病院等） | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防短期入所療養介護(介護医療院) | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防福祉用具貸与 | 40.0 | 46.0 | 52.0 |
| | 特定介護予防福祉用具購入費 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 介護予防住宅改修 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 4.0 | 3.0 | 6.0 |
| 地域密着 | 介護予防認知症対応型通所介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 1.0 | 2.0 | 1.0 |
| | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 介護予防支援 | | 54.0 | 67.0 | 77.0 |

（２）介護サービス受給者の推移

要介護１から５までの方が利用する介護サービスについては、本町には事業所がない通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーションの利用者が伸びています。地域密着型サービスにおいては、認知症者への支援の需要が高まっていることから、利用数は高止まりの傾向をみせております。

また、施設サービスは町内の施設で介護職員の人材不足により定員割れの状態が続いているため、利用者が減少しています。

（月平均実人数）

| サービスの種類 ／ 年度 | | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) |
|---|---|---|---|---|
| 居宅介護 | 訪問介護 | 38.0 | 30.0 | 30.0 |
| | 訪問入浴介護 | 5.0 | 5.0 | 4.0 |
| | 訪問看護 | 18.0 | 15.0 | 12.0 |
| | 訪問リハビリテーション | 7.0 | 7.0 | 10.0 |
| | 居宅療養管理指導 | 26.0 | 30.0 | 38.0 |
| | 通所介護 | 72.0 | 71.0 | 73.0 |
| | 通所リハビリテーション | 14.0 | 16.0 | 16.0 |
| | 短期入所生活介護 | 12.0 | 9.0 | 11.0 |
| | 短期入所療養介護（老健） | 1.0 | 0.0 | 3.0 |
| | 短期入所療養介護（病院等） | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 短期入所療養介護(介護医療院) | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 福祉用具貸与 | 76.0 | 70.0 | 74.0 |
| | 特定福祉用具購入費 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 住宅改修費 | 1.0 | 1.0 | 2.0 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 29.0 | 30.0 | 24.0 |
| 地域密着 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 2.0 | 2.0 | 1.0 |
| | 夜間対応型訪問介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 地域密着型通所介護 | 2.0 | 0.0 | 2.0 |
| | 認知症対応型通所介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 26.0 | 24.0 | 25.0 |
| | 認知症対応型共同生活介護 | 23.0 | 27.0 | 25.0 |
| | 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 看護小規模多機能型居宅介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 施設 | 介護老人福祉施設 | 61.0 | 55.0 | 46.0 |
| | 介護老人保健施設 | 13.0 | 16.0 | 17.0 |
| | 介護医療院 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 居宅介護支援 | | 123.0 | 122.0 | 120.0 |

## ５　高齢者の生活の実態

（１）空知中部広域連合によるアンケート調査（Ｐ33～47 参照）

ア　調査目的

高齢者の生活状況や健康状態などをうかがい、介護の実態や課題、意見や要望を把握し、本計画策定の基礎資料とすることを目的として下記の通り各種アンケート調査を実施しました。

調査結果の詳細については資料編に掲載してありますが、本編では調査結果についてまとめたものを記載しました。

イ　結果の概要

（ア）ボランティア、スポーツ関係のグループやクラブ、趣味関係のグループ、学習や教養サークルに参加している高齢者は少なく、閉じこもり傾向にある人が多い。

（イ）転倒のリスクのある高齢者の率が高い。

（ウ）地域づくり活動に対し、参加者としての活動意向は半数程度、企画運営は４人に１人程度で、やや消極的である。

（エ）独居高齢者は少ないが、夫婦二人暮らし高齢者が多い。

（オ）主観的健康観、幸福感が高い高齢者が多い。

（カ）認知症リスクのある高齢者が多い。

（キ）認知症にかかる相談窓口がわからない高齢者が多い。

（ク）低栄養が疑われる高齢者の率が高い。（やせの比率が高い）

ウ　課題

（ア）健康観、幸福感は高いことから、日々の生活が充足していることが予測されますが、面積が広いことから、集合して活動することが大変であるという地域特性もあり、地域活動やグループ活動が広がりにくい傾向があると考えられます。世帯状況から、核家族化が進行し、高齢者の孤立化が進んでいく可能性が高いことから、地域のつながりを維持、推進し、住民を主体とした互助活動による生きがいづくりの検討が重要であると考えます。

（イ）閉じこもりによる心身機能の低下で、転倒リスクが高まることと合わせ、栄養状態の低下により各種疾病を誘発しやすい状況が高くなることが懸念されるため、ボランティア活動や各種サークル等の活動による心身の維持向上のための具体策が必要と考えます。

（ウ）認知症リスク高齢者の割合がやや高く、認知症の相談窓口がわからない高齢者が多いことがわかりました。このことから、もの忘れの不安があっても相談できず、重症化してから発見されることが危惧されます。本町も高齢化率が高いことから、認知症の割合がさら

に高くなると考えられます。気軽に相談できる環境を整備し、認知症の早期診断・早期対応につながるよう、周知の工夫が必要と考えます。また、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーター等による支援や介護者の負担軽減のための体制整備が求められます。

（２）新十津川町介護予防アンケート調査（Ｐ48～57参照）

本調査は、新十津川町の高齢者の介護予防を推進し、安心した生活を送るため、日常生活の基本となる項目について調査を行い、第９期介護保険事業において、生活支援に必要な活動を検討していくための必要な基礎資料を得ることを目的に実施しました。

調査結果の詳細については資料編に掲載してありますが、本編では調査結果についてまとめたものを記載しました。

ア　調査結果の概要

（ア）食生活について

食事の用意について、担当しているのは主に女性ですが、男性も３割以上が行っていると回答しています。食事の準備に対する負担感は女性よりも男性の方が負担は少ないと回答している率が高く、85歳を過ぎると男女とも負担だと感じる率が高くなってきます。

弁当配達の活用について、利用したいと回答している率は低いですが180名が定期的に活用したいと回答しており、サービスの需要は高いと考えます。また、経費については300円以下の低い価格を望む率が一番高いですが、400円から500円程度との回答も半数近く見られています。

孤食の状況については、75歳以上になると徐々に一人での食事が増えてきており、月１回以上友人等と食事を共にするのは、平均で男性が２割、女性が３割未満です。食事を楽しむ場に対する意向は、要望があるのは男女とも全ての年代で３割以上みられており、80歳以上の女性においては５割以上の人の希望があります。実施回数は、74歳以下では月に１回程度、年齢が上がるにつれて月２～３回、また経費については500円程度を希望するという回答が多くみられます。

（イ）買い物について

男女とも、年齢が上がるに従い自分で買い物を行っている人数が減ってきますが、85歳を過ぎても半数以上は自分で買い物を行っています。

買い物の場所は、74歳以下では半数以上が町外です。年齢が上がるに従って町内で買う人が増えてくる傾向があります。

買い物の回数としては週１回又は２～３回の人が多く、実際の回数と必要回数の回答がほぼ同じになっています。

イ　課題

日々の生活を維持していくなかで、毎日の行動を行うことによる心身機能の維持、向上と、高齢者であるがゆえ、毎日行うことの大変さをどのように解消をしていくかの調和を図っていく対策を検討していく必要性があります。

今回のアンケートによる高齢者の意見を、関係機関及び高齢者自身と協議を重ね、第９期高齢者保健福祉計画内では、具体策の協議を行い、導入可能な手法について取り組んでいくことを目標とします。

# 第３章　計画の基本的な考え方

## １　基本理念

新十津川町では、第６次総合計画において、まちづくりのための６項目の目標を設け、その一つに「笑顔がつづく健康がある」を掲げています。その具体的な政策である「地域福祉の推進」の中の「高齢者福祉の充実」で主要な取組み事項として、次の６項目を挙げています。

（１）高齢者介護サービスの充実
（２）介護予防活動の推進
（３）介護サービスの充実
（４）生きがい活動の充実
（５）包括的な相談・支援体制の整備
（６）支え合い等、福祉に関する自主活動の推進

また、地域福祉計画の中では、上記の総合計画を踏まえ、すべての町民が、地域で生き生きと充実した生活を送ることができるように、地域資源を十分に有効活用した保健福祉ネットワークの構築を図るとともに、新たな感染症対策における新しい生活様式を踏まえた上で、地域社会との関わりの中で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指した基本理念を策定しています。

第９期高齢者保健福祉計画では、この地域福祉計画の基本理念を踏襲し高齢者が可能な限り住み慣れた地域で個人の尊厳や自分らしい生き方が尊重され、安心して生活していくことができるよう、高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムの充実と、地域共生社会の実現を目指します。

【基本理念】

**一人ひとりが安心で幸せな暮らしを**
**みんなで支え合うまちづくり**

## ２　基本目標

基本計画の基本理念の実現を目指すために、次の３つの基本目標を定めます。

【　基本目標１　】　健康でいきいきと暮らせるまち

高齢者一人ひとりが、健康でいきいきと自分らしい暮らしを送ることができるよう、健康づくりや、介護予防、介護サービスなどの各事業の充実に努めます。

【　基本目標２　】　住み慣れた地域で安心して生活できるまち

高齢者が可能な限り、住み慣れた家で在宅生活を継続できるよう、「介護」・「予防」・「医療」・「生活支援」・「住まい」の５つのサービスを包括的かつ継続的に提供する、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

【　基本目標３　】　自立とともに、みんなで支えあうまち

高齢者自身が少しでも自立した生活を送り、役割を持ち、楽しみながら助け合い活動を行うことができるよう、地域活動の活性化を図ります。

## ３　施策の体系

### （１）高齢者保健福祉の施策体系

| 項　目 | 施　策 | 事　　業 |
|---|---|---|
| 1<br>健康づくり | 保健・健康増進 | 健康教育・健康相談の実施 |
| | | 健康診断・保健指導の実施 |
| | | 感染予防対策 |
| 2<br>福祉サービス | 高齢者在宅福祉サービス | 除雪サービス |
| | | 除雪費助成事業 |
| | | 緊急通報システム |
| | | 通院支援事業 |
| | | 福祉機器支援事業 |
| | | 給食サービス |
| | | ハートコール |
| | | 朗読サービス |
| | 福祉施設サービス | 養護老人ホーム |
| 3<br>生きがいづくり | 社会参加 | シルバーセンター運営推進 |
| | | 地域ボランティア活動の促進 |
| | 元気づくり | 老人クラブ・老人クラブ連合会活動支援 |
| | ふれあい・交流 | 長寿を祝う会 |
| 4<br>支え合いづくり | 見守り体制の充実 | 災害時支援 |
| | | 安否確認サービス |
| | 生活支援体制の整備 | 担い手の育成 |
| | | ボランティアセンターの充実 |
| 5<br>やさしい<br>まちづくり | 権利擁護 | 権利擁護に関する理解と周知 |
| | | 虐待防止 |
| | | 成年後見制度活用のための支援 |
| | 環境整備 | 公共施設のバリアフリー化の推進 |
| | | 公共交通の整備 |
| | | 施設整備 |

## （２）介護保険事業の施策体系

<table>
<tr><th>施　　策</th><th colspan="3">事　　業</th></tr>
<tr><td rowspan="2">介護・福祉の基盤</td><td colspan="3">総合相談窓口の体制整備</td></tr>
<tr><td colspan="3">地域包括支援センターの機能強化</td></tr>
<tr><td rowspan="17">地域支援事業</td><td colspan="3">介護予防・日常生活支援総合事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">介護予防訪問サービス</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">介護予防通所サービス</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">一般介護予防事業</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>介護予防把握事業</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>介護予防普及啓発事業</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地域介護予防活動支援事業</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地域リハビリテーション活動支援事業</td></tr>
<tr><td colspan="3">包括的支援事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">地域包括支援センター運営事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">在宅医療・介護連携推進事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">認知症施策推進事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">生活支援体制整備事業</td></tr>
<tr><td colspan="3">任意事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">成年後見制度利用支援事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">認知症サポーター養成</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">地域資源ネットワーク形成</td></tr>
<tr><td>介護給付</td><td colspan="3">介護保険による介護サービス</td></tr>
</table>

# 第４章　高齢者保健福祉の取組み

## １　健康づくり

健康づくりや介護予防について正しい知識の普及啓発を行います。

また、高齢者の保健事業と介護予防を切れ目なく、一体的に実施することで、健康づくりを推進します。

具体策については、健康プラン新十津川で定め、取り組みます。

### （１）健康教育・健康相談の実施

地域団体等に対し、健康の保持増進のための健康教室や健康相談を開催します。

### （２）健康診断・保健指導の実施

生活習慣病予防のための健康診査や各種がん検診を実施します。また、生活習慣病の重症化を防ぐための保健指導を実施します。

### （３）感染症予防対策

ウイルスや細菌による感染症を予防するため、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、肺炎球菌の予防接種を実施します。

## ２　福祉サービス

### （１）高齢者福祉在宅サービスの実績

単位：人

| 区分＼年度 | 単位 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 除雪サービス | 実人数 | 42 | 39 | 34 | 32 | 36 | 27 | 31 | 30 | 38 |
| 除雪費助成事業 | 決定数 | － | 63 | 79 | 96 | 95 | 93 | 101 | 118 | 131 |
| 緊急通報システム | 実人数 | 79 | 76 | 67 | 61 | 56 | 51 | 51 | 47 | 48 |
| 通院支援事業 | 実人数 | 7 | 8 | 7 | 11 | 11 | 9 | 9 | 10 | 12 |
| 在宅住宅改修支援事業 | 実人数 | 0 | 0 | 3 | 1 | 0 | 2 | 0 | | |
| 給食サービス | 延人数 | 1,551 | 1,309 | 912 | 1,135 | 1,353 | 1,568 | 733 | 624 | 840 |
| ハートコール | 延人数 | 431 | 550 | 470 | 382 | 276 | 450 | 1,050 | 729 | 747 |

（２）高齢者在宅福祉サービス

ア　除雪サービス・除雪費助成事業

除雪が困難な独居等世帯に対して生活道路や避難口の除雪を行います。また、事業所等と利用者の契約に基づいて行われる屋根雪や間口除雪経費に対する補助を行う除雪費助成事業を継続します。

イ　緊急通報システム

独居や高齢者夫婦世帯を対象に緊急通報装置を設置し、日常生活の安全確保と不安解消を図ります。

ウ　通院支援事業

65歳以上の高齢者世帯のうち、介護保険法の要介護認定が要介護１以上の方で定期的に通院し、かつ、バスでの通院が困難な方に、適切な医療が継続して受けられるよう通院に要する経費の一部助成としてタクシー券を給付します。

エ　在宅生活支援用品購入助成事業

在宅で生活している高齢者のうち、自立した生活や介護者の介護負担緩和につながる福祉機器について、購入を補助します。

オ　給食サービス〔社会福祉協議会〕

独居等の高齢者に対し、昼食をボランティアグループにより配達します。

カ　朗読サービス〔社会福祉協議会〕

視力に支障のある方に対し、新聞の記事等を録音したカセットテープ等を配布します。

（３）福祉施設サービス

町の措置により、養護老人ホームへの入所を行います。必要者に支給決定を行っています。

なお、町内に施設はないため、現在は中空知管内の各施設に入所しています。

単位：人

| 年　度 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 入所者数 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 |

## ３　生きがいづくり

（１）社会参加

ア　シルバーセンター運営推進〔社会福祉協議会〕

就業機会を提供し、生きがいや健康増進を図れるようにシルバーセンターの運営推進を行います。

イ　地域ボランティア活動の促進〔社会福祉協議会〕

ボランティア活動が広く地域で行われるように支援を行います。

（２）元気づくり

老人クラブ・老人クラブ連合会活動支援　　単位：人

【実績】

| 年　度 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 会員数 | 762 | 672 | 614 | 598 | 546 | 514 |

各老人クラブが自主的な運営を行えるように支援を継続します。

（３）ふれあい・交流

長寿を祝う会の開催（長寿を祝う会実行委員会）　　単位：人

【実績】

| 年　度 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 実人数 | 373 | 368 | 340 | 0 | 158 | 140 |

節目年齢の人を対象に、祝いの会を開催しています。今後も事業の支援を継続します。なお、2020（R2）は新型コロナ感染防止対策のため事業を中止しています。

## ４　支え合いづくり

（１）見守り体制の充実

ア　災害時支援

行政区や民生委員、児童委員、自主防災組織等の協力により、高齢者世帯や障がいのある方など、支援の必要な方がいる世帯の状況把握に努め、地域の見守りネットワーク体制を整備します。

また、災害時に適切な安否確認や救助活動などの支援を円滑に行なえるよう、避難行動要支援者名簿を作成し、希望者に緊急キットを配付します。

災害時においては、区長や民生委員、児童委員、自主防災組織、ボランティアなどと町が連携し、情報の収集や情報提供を行うとともに、安否確認、避難誘導等が円滑に行われるよう、体制を整備します。

イ　安否確認サービス

（ア）ハートコール

独居の高齢者に週２回、電話をかけ、相談相手となり安否の確認を行います。

今後も利用者の要望等を調整し、事業を継続します。

（イ）配食時安否確認サービス〔社会福祉協議会〕

給食サービス利用者への配食時に安否の確認を行い、利用者の要望等を調整しながら、事業を継続します。

（２）生活支援体制の整備

ア　担い手の育成

地域での暮らしを円滑に続けていくためには、日常生活でのちょっとした困りごとに対して、周囲からの様々な支援があることが大切です。このため、各福祉法人等や地域住民による活動と連携しつつ、地域で高齢者を支援する担い手を育成し、生活支援体制の構築を図ります。

また、地域支えあい推進員である生活支援コーディネーターを中心に、助け合い活動の担い手を養成します。

イ　ボランティアセンターの充実

ボランティアセンターは社会福祉協議会に設置し、ボランティア活動支援の拠点として、ボランティアコーディネーターを中心に相談、情報提供、ボランティアの育成、支援等のボランティア活動をサポートする事業を行います。

パンフレットやボランティア情報誌の発行、広報、ホームページ等の各種メディアを通じて、ボランティア活動内容の紹介や参加方法の周知徹底を図り、ボランティア活動への参加促進、人材の育成を進めます。

## ５　やさしいまちづくり

（１）権利擁護

ア　権利擁護に関する理解と周知

認知症などにより判断能力が不十分になると、介護保険サービスや福祉サービスの適切な利用、金銭管理等に支障が生じ、高齢者に対す

る虐待や悪質な事業者による消費トラブル及び振り込め詐欺等の被害を受ける危険性が増加するなど、さまざまな問題が起こる可能性があります。

このような問題を解消し、判断能力が低下しても地域で安心して暮らし続けるために、成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する正しい理解の普及を行います。

イ　虐待防止

高齢者虐待防止に関する相談、助言のための窓口を設置し、通報を受けた際には、相談、助言を行うとともに、必要に応じて立ち入り調査等、高齢者の身体及び生命の安全を確保するための迅速な対応を行うなど、虐待防止に向けた様々な取組みを行います。

地域包括支援センターと連携して支援体制の強化を図るとともに、高齢者虐待についての情報収集及び適切な対応のために、各種関係機関との連携を図ります。

ウ　成年後見制度活用のための支援

認知症をはじめとした判断能力が十分でない方を対象として、財産管理や契約締結において不利益な契約を締結しないよう、法律面や生活面で支援し、本人の財産や生命及び権利を保護するために、成年後見制度があります。

成年後見制度について、広報紙等を通じて広く制度の周知・啓発を行い、成年後見制度の利用が必要な事例を早期に発見し迅速な対応が図れるよう、社会福祉協議会や地域包括支援センター等関係機関との連携を図ります。また、成年後見制度に係る経費の一部について助成する制度を維持します。

具体策については、地域福祉計画により策定し、執り進めます。

（２）環境整備

ア　公共施設のバリアフリー化の推進

公共施設のバリアフリー化を進め、高齢者をはじめとするすべての世代の方が安心して利用できる環境整備を行います。

高齢者が快適かつ安心して出かけられる環境を整備するため、段差解消などの道路整備や、公共施設のバリアフリー化、安心、安全で利用しやすい施設整備を推進します。

イ　公共交通の整備

現在、乗合ワゴンや、スクールバス混乗、中央バスの運行により地域公共交通を整備しています。

本町は面積も広く自家用車が主な移動手段ですが、高齢者については認知機能と運転能力の関連が課題であります。

地域公共交通活性化協議会により効果的な地域交通のあり方について協議を行っているところであり、本町に適した交通体系を整備し、町民の生活が確保されるよう取り組みます。

ウ　施設整備

（ア）総合健康福祉センター（ゆめりあ）

健康相談、健康指導、健康教育そのた健康増進を図り、住民が積極的に活用できるような環境づくりを継続します。

（イ）農村環境改善センター（みらいえ）

地域福祉に係る実践機能を集約して住民サービスの向上を図ることを目的に、2021年から改築による施設整備を行い、福祉活動の中核を担っている社会福祉協議会が管理運営を行っています。

（ウ）サービス付き高齢者住宅

町内に施設はありません。今後の整備予定はありません。

（エ）有料老人ホーム

町内に施設はありません。今後の整備予定はありません。

（オ）軽費老人ホーム（ケアハウス）

町内に１か所あり、介護保険の特定施設入所者介護サービスの認可を受けています。心身の状況に合わせたサービス提供を継続して行っています。

今期の整備及び増床の予定はありません。

（カ）高齢者向け公営住宅

バリアフリー対応の高齢者向け公営住宅があります。

建て替えの公営住宅に関しては今後もすべてバリアフリー仕様となります。

# 第５章 介護保険事業の取組み

## １　介護、福祉の基盤

（１）総合相談窓口の体制整備

地域包括支援センターは、地域における総合的な保健医療の向上及び福祉の増進を図り、高齢者を地域で支えるシステムを構築していく中核的な機関として位置づけられています。

センターは、地域における高齢者の生活を総合的に支援するための中核機関として様々な事業を展開しており、基準に定められた職種（保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等）を配置し、総合的な支援活動を行います。

（２）地域包括支援センターの機能強化及び評価

地域包括支援センターは、町の高齢者人口や相談件数、運営方針、業務に関する評価の結果等を勘案し、業務量に見合った人員体制を確保して継続的に安定した事業を実施していくため、自らその実施する事業の評価を行い、質の向上に努めます。

認知症施策、在宅医療・介護連携に係る施策、生活支援、介護予防サービスの基盤整備の推進等について、関係機関との連携を強化し、多岐にわたる事業に取り組んでいきます。

また、高齢者に特化することなく、障がい者や引きこもり、生活困窮者等、本人及びその家族への対応も含め、地域包括ケアから地域共生社会の実現にむけて相談支援機能の強化を図るために、体制の整備にむけた協議を行います。

## ２　地域支援事業

### （１）介護予防・日常生活支援総合事業の実績と見込量

ア　介護予防・生活支援サービス

（ア）介護予防・生活支援サービスの実績と見込数　　単位：人

| 項目＼年度 | | 2019（R1） | | 2020（R2） | | 2021（R3） | | 2022（R4） | | 2023（R5） | | 2024（R6） | | 2025（R7） | | 2026（R8） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 実人数 | 延人数 | 実人数 | 延人数 | 実人数 | 延人数 | 実人数 | 延人数 | 実人数 | 延人数 | 実人数 | 延人数 | 実人数 | 延人数 | 実人数 | 延人数 |
| 介護予防訪問サービス | 独自訪問サービス | 28 | 163 | 15 | 128 | 14 | 114 | 15 | 130 | 15 | 120 | 15 | 132 | 16 | 135 | 17 | 140 |
| | 短期間訪問サービス | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 12 | 1 | 12 | 1 | 12 |
| | 短時間訪問サービス | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 12 | 1 | 12 | 1 | 12 |
| | 簡易型訪問サービス | 2 | 63 | 3 | 107 | 3 | 144 | 6 | 140 | 8 | 176 | 9 | 216 | 9 | 216 | 9 | 216 |
| 介護予防通所サービス | 独自通所サービス | 26 | 170 | 21 | 175 | 20 | 146 | 19 | 152 | 18 | 148 | 17 | 142 | 16 | 140 | 15 | 135 |
| | 基準緩和デイサービス | 休止 | | 休止 | | 休止 | | 休止 | | 休止 | | 休止 | | 休止 | | 休止 | |
| | リハビリ型デイサービス | 休止 | | 休止 | | 休止 | | 休止 | | 休止 | | 休止 | | 休止 | | 休止 | |
| 生活支援サービス | 見守り配食事業 | 12 | 320 | 13 | 291 | 13 | 291 | 7 | 224 | 8 | 316 | 8 | 320 | 8 | 320 | 8 | 320 |
| | 相談・支援事業 | 2 | 87 | 4 | 64 | 1 | 23 | 0 | 0 | 1 | 12 | 2 | 48 | 2 | 48 | 2 | 48 |
| 介護予防マネジメント | ケアマネジメントA | 33 | 214 | 25 | 185 | 16 | 120 | 12 | 112 | 11 | 110 | 11 | 110 | 11 | 110 | 11 | 110 |
| | ケアマネジメントB | 2 | 2 | 4 | 27 | 5 | 36 | 5 | 27 | 3 | 36 | 3 | 36 | 3 | 36 | 3 | 36 |
| | ケアマネジメントC | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

（イ）介護予防訪問サービス

独自訪問サービスの利用実績は横ばい、簡易型訪問サービスは伸びていますが、その他の利用は少ない状況です。介護予防の視点により、適切な種類のサービスが選択されることで、住民の適切な支援につながるよう、現在のサービスの種類は継続していきます。

（ウ）介護予防通所サービス

第７期計画の中間で町内事業所が無くなったことから、一部事業が休止となっています。他のサービスにより必要な支援は提供されていますが、リハビリ機能の強化にむけた対策を一般介護予防事業により補完していきます。

（エ）生活支援サービス

給食サービス配食時に安否確認を行っています。

相談・支援事業については、介護予防サポーターによる地域住民への簡易な生活支援として、買い物やゴミ出し、郵便の確認などサポートを行っています。

（オ）介護予防マネジメント

介護予防サービスの利用内容により、介護予防ケアマネジメントとして支援します。

介護予防ケアマネジメントは、必要時の利用者支援は随時実施しており、今後においても利用者の心身の状況等に応じて、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行います。

イ　一般介護予防事業

（ア）介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する方を把握し、介護予防活動へつなげる事業です。

今後も介護予防を必要とする高齢者の早期把握に努め、事業を行っていきます。

（イ）介護予防普及啓発事業

介護予防に資するため、パンフレット等を活用した基本的な知識の普及啓発や介護予防に関する講座を開催する事業です。地域団体等からの要望等と調整を図り、各種教室を開催します。

（ウ）地域介護予防活動支援事業

【実績】　単位：人

| 年　度 | 2019(R1) | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) |
|---|---|---|---|---|
| 会場数 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| 延人数 | 5,929 | 4,549 | 3,997 | 5,978 |

地域の高齢者が、身近な場所で気軽に集いながら介護予防活動を行う事業である「すまいるあっぷ」を実施しています。

地域活動組織の育成や支援を行い、活動の自主化、活性化と連動させ、楽しみのある交流の場づくりを構築します。

（エ）地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、住民の通いの場等へ理学療法士等の派遣を 2019 年度（令和１）から開始しました。新型コロナウイルス感染症の蔓延により事業回数が減少しましたが、専門職による定期的な住民への介護活動は、多様な事業形態で今後も継続します。

（２）包括的支援事業

地域の高齢者の実態把握、介護サービス等に関する相談支援のための対応、権利擁護のための対応等、これまでの地域包括支援センターの運営のほか、「地域ケア会議」の充実を図るとともに、生活支援コーディネーターの配置と活動支援による高齢者の保健医療の向上や福祉の増進、在宅医療と介護の連携、認知症施策の推進等を行う包括的支援事業を実施します。

ア　地域包括支援センター運営事業

地域における様々な関係者とのネットワーク構築、ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や家庭環境等の実態把握、サービスに関する情報提供等の初期相談対応や、継続的・専門的に権利擁護の観点からの対応が必要な方への支援を行います。

予防の視点によるケアマネジメントの効果的な実施のため「地域ケア会議」を充実していきます。

イ　在宅医療・介護連携推進事業

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業者、その他の関係者の連携を推進する事業です。町内や中空知の各種関係機関との連携を図るための協議の場への参加や、連携手法の検討、また、住民への情報提供を行い、地域の医療と介護に係る課題の解決に向けた対応を随時行います。

ウ　認知症総合支援事業

（ア）認知症初期集中支援推進事業

認知症の早期診断・早期対応に向け、医療及び福祉に関する専門職で構成された認知症初期集中支援チームが、早期に認知症の鑑別判断を行い、速やかに適切な医療・介護等を受けられるよう、初期の支援を包括的・集中的に行う事業です。

必要な人員を配置し、認知症疾患医療センターがある砂川市立病院との連携により認知症初期集中支援チームを構成し、事業を継続していきます。また、認知症の早期診断、早期治療、かかりつけ医との連携による適切な治療により、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、当事者の自立生活のサポートを行います。

（イ）認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の人が、病状の経過に応じた適切な医療・介護や生活支援が提供されるよう、認知症地域支援推進員を配置し、サービス機関のネットワークを構築し、支援体制を整備します。

いつでも相談できるように相談窓口の周知徹底を図ります。また、認知症カフェの運営支援、個別事例検討など、様々な業務に対応して地域住民を支援します。

エ　生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援、介護予防サービスの体制整備を推進していくため、専門的に業務に当たる生活支援コーディネーターを配置し、ボランティア（担い手）育成などを行い、支え合いの仕組みづくりを進めます。

34 ページのアンケート結果から、配食に関する希望が一定数あったことから、具体策を協議し、提供体制を構築します。

## ３　任意事業（地域支援事業の市町村独自事業）

（１）成年後見制度利用支援事業

認知症をはじめとした、判断能力の十分でない方の権利や財産の保全や身上監護を図るため、町内在住の高齢者に係る成年後見制度の申立て費用等の一部を補助する事業です。

成年後見制度の周知に努めるとともに、制度が適切に活用されるよう関係機関と連携して行います。

（２）認知症サポーター等養成事業

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのため、認知症の方と家族への応援者である認知症サポーターを養成します。

地域における認知症について正しく理解する住民を増やし、助けあいのまちづくりに努めます。

（３）地域自立生活支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防対象者への配食見守り事業と同様に、要介護認定者や 65 歳以上の障害高齢者等の配食における見守り事業による支援を継続して行います。

## ４　介護予防給付

介護予防給付サービスは、要介護認定で要支援と認定された高齢者に対して心身の維持向上、悪化予防に資するサービスを提供するものです。サービスの利用にあたっては、介護予防ケアプランに基づきサービス提供を行います。

### （１）介護予防給付のサービス利用推計値

（月平均実人数）

← 第９期推計値 →

| サービスの種類 ＼ 年度 | | 2024 | 2025 | 2026 | 2030 | 2035 | 2040 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | R6 | R7 | R8 | R12 | R17 | R22 |
| 居宅介護 | 介護予防訪問入浴介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防訪問看護 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 4.9 | 3.8 | 4.7 |
| | 介護予防訪問リハビリテーション | 4.0 | 5.0 | 7.0 | 7.0 | 7.0 | 6.0 |
| | 介護予防居宅療養管理指導 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | 2.0 | 2.0 |
| | 介護予防通所リハビリテーション | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 33.0 | 30.0 | 28.0 |
| | 介護予防短期入所生活介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防短期入所療養介護（老健） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防短期入所療養介護（病院等） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防短期入所療養介護(介護医療院) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防福祉用具貸与 | 45.0 | 45.0 | 44.0 | 42.0 | 40.0 | 38.0 |
| | 特定介護予防福祉用具購入費 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 介護予防住宅改修 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 0.9 |
| | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
| 地域密着 | 介護予防認知症対応型通所介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護予防支援 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 63.0 | 62.0 | 60.0 |

### （２）推計の基本的な考え方

人口推移から、第９期計画においてはサービス利用の大きな増減はみられないと推計しています。よって、直近の2023年（R5）の利用実績の状況を基本として、介護保険者である空知中部広域連合との協議を行いながら、第９期の推計を行います。

## ５　介護給付

介護給付サービスとは、要介護と認定された方に対し、日常生活上必要な介護を提供するサービスです。自宅での生活を続けながら利用する居宅サービスと特別養護老人ホーム等に入所して利用する施設サービスがあります。

### （１）介護給付のサービス利用推計値

← 第９期推計値 →　　（月平均実人数）

| サービスの種類 ＼ 年度 | | 2024<br>R6 | 2025<br>R7 | 2026<br>R8 | 2030<br>R12 | 2035<br>R17 | 2040<br>R22 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 居宅介護 | 訪問介護 | 30.0 | 30.0 | 30.0 | 29.0 | 28.0 | 27.0 |
| | 訪問入浴介護 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 |
| | 訪問看護 | 12.0 | 12.0 | 12.0 | 11.0 | 11.0 | 11.0 |
| | 訪問リハビリテーション | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 |
| | 居宅療養管理指導 | 38.0 | 23.7 | 23.6 | 22.7 | 21.9 | 21.1 |
| | 通所介護 | 73.0 | 72.1 | 72.0 | 69.1 | 66.7 | 64.3 |
| | 通所リハビリテーション | 16.0 | 8.2 | 8.2 | 7.9 | 7.6 | 7.3 |
| | 短期入所生活介護 | 11.0 | 12.0 | 12.0 | 12.0 | 12.0 | 11.0 |
| | 短期入所療養介護（老健） | 3.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 短期入所療養介護（病院等） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 短期入所療養介護(介護医療院) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 福祉用具貸与 | 74.0 | 74.0 | 72.0 | 69.0 | 66.0 | 64.0 |
| | 特定福祉用具購入費 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 住宅改修費 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 24.0 | 26.0 | 26.0 | 25.0 | 24.0 | 24.0 |
| | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 0.9 |
| | 夜間対応型訪問介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 地域密着 | 地域密着型通所介護 | 2.0 | 2.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 0.0 |
| | 認知症対応型通所介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 24.0 |
| | 認知症対応型共同生活介護 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 24.0 |
| | 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 看護小規模多機能型居宅介護 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 施設 | 介護老人福祉施設 | 46.0 | 48.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 |
| | 介護老人保健施設 | 17.0 | 16.0 | 16.0 | 15.0 | 14.0 | 14.0 |
| | 介護医療院 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 居宅介護支援 | 120.0 | 120.0 | 120.0 | 118.0 | 115.0 | 110.0 |

（２）推計の基本的な考え方

人口推移から、第９期計画においてはサービス利用の大きな増減はみられないと推計しています。よって、直近の2023（令和５）年の利用実績の状況を基本として､介護保険者である空知中部広域連合と協議し、第９期の推計を行いました。

本計画では第９期計画における推計値と合わせ、2040（令和22）年までの推移を行うこととなっています。

17年後に向けたサービスの推計としては、施設入所者と、地域密着型のうち、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護が横ばい、在宅介護は全般的に減少していくと推計しています。

第９期では75歳以上人口は大きく変動しない見通しですが、施設や事業所の整備について、長期的な見通しによる検討が必要です。

# 資料１　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査　調査結果報告書

## １．調査概要

### （１）調査目的

本調査は、要介護状態になるリスクの発生状況や、各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することで、第９期介護保険事業計画策定において必要な基礎資料を得ることを目的に実施しました。

### （２）調査の設計

○調査内容：国が示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」を活用
○調査地域：空知中部広域連合（以下「連合」）の構成市町
○調査対象：要介護１～５以外の65歳以上の方（住所地特例者は対象外）
○調査期間：令和４年１０月１４日～令和４年１１月１８日
（令和５年１月３１日まで未回収者への対応を実施）
○調査方法：郵送配布・郵送回収
（未回収者については、市町職員による聞き取り調査も実施）

### （３）回収結果

| | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|---|---|---|---|
| 歌志内市 | 1,159 人 | 801 人 | 69.11 % |
| 奈井江町 | 1,773 人 | 1,307 人 | 73.72 % |
| 上砂川町 | 1,077 人 | 670 人 | 62.21 % |
| 浦臼町 | 627 人 | 384 人 | 61.24 % |
| 新十津川町 | 2,135 人 | 1,507 人 | 70.59 % |
| 雨竜町 | 776 人 | 647 人 | 83.38 % |
| **合　計** | **7,547 人** | **5,316 人** | **70.44 %** |

### （４）分析方法

地域包括ケア「見える化」システムを活用し、得られたデータを構成市町ごとに比較しました。なお、「全国推定値」は、市区町村の母数団平均の推計値であり、全国平均値とは異なります。回答者の属性の構成比は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計しても100%にはならない場合があります。また、令和４年度の全国推定値は未発表のため空白としています。

## ２．回答者の属性

### （１）性別

連合平均値では、男性が42.7%、女性が57.3%と、女性の回答率が高くなっています。

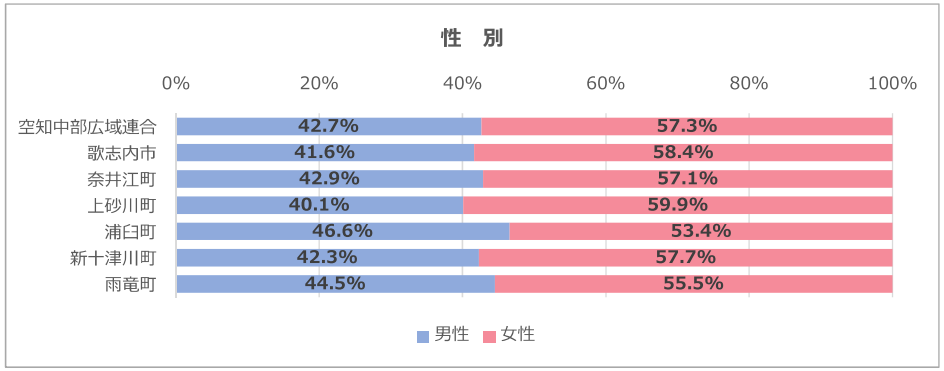


### （２）年齢

連合平均値では、70～74歳の回答率が26.4%と最も高く、続いて75～79歳の回答率が20.8%と高くなっています。

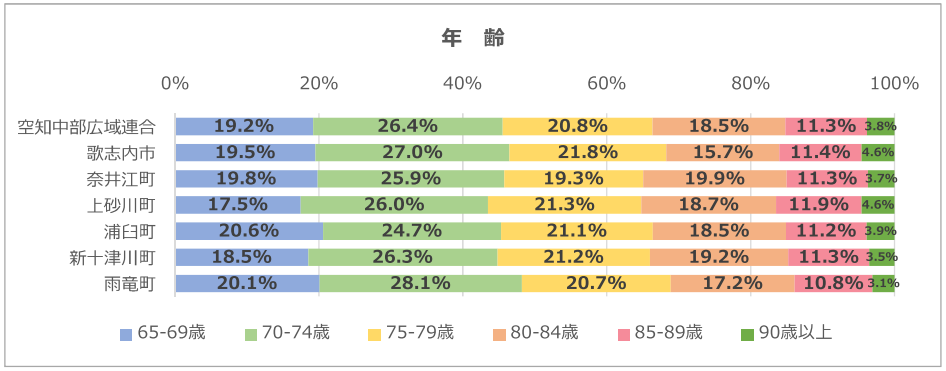


### （３）要介護区分

各市町とも一般高齢者（事業対象者・要支援者以外）の回答が9割以上でした。

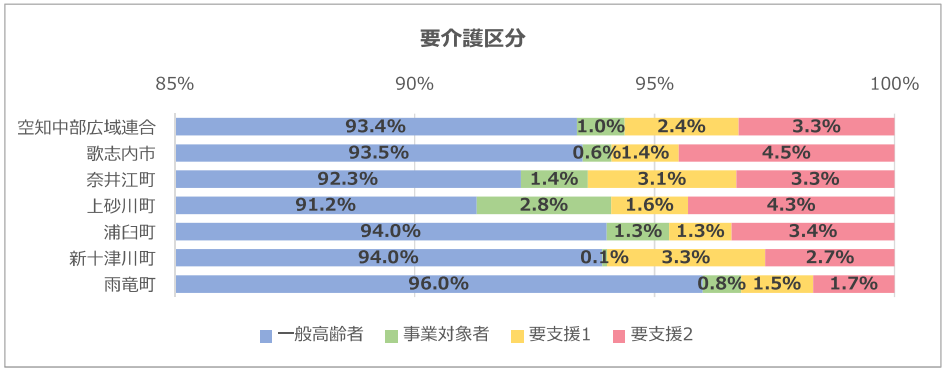

3．調査結果の概要
広域連合による統計結果を基に、本町の分析を行っております。

（１）運動器機能リスク高齢者の割合

下記の5項目について3項目以上該当する場合、「運動器の機能が低下している高齢者」として判定しました。

①階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか。（該当：「できない」）
②椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。（該当：「できない」）
③15分位続けて歩いていますか。（該当：「できない」）
④過去1年間に転んだ経験がありますか。（該当：「何度もある」または「1度ある」）
⑤転倒に対する不安は大きいですか。（該当：「とても不安」または「やや不安」）

・新十津川町は14.5%で、連合平均値16.5%に比べて、運動器の機能が低下している高齢者の率は低いです。

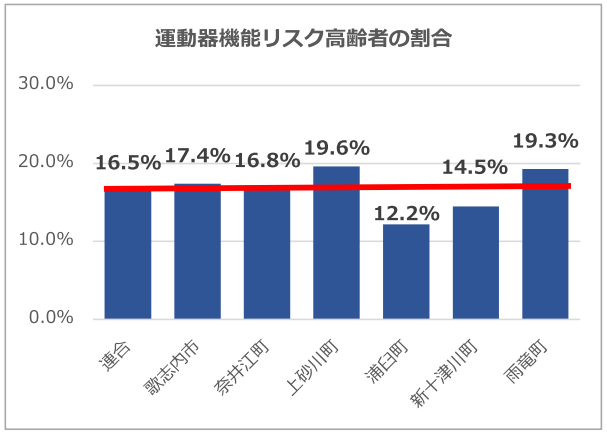


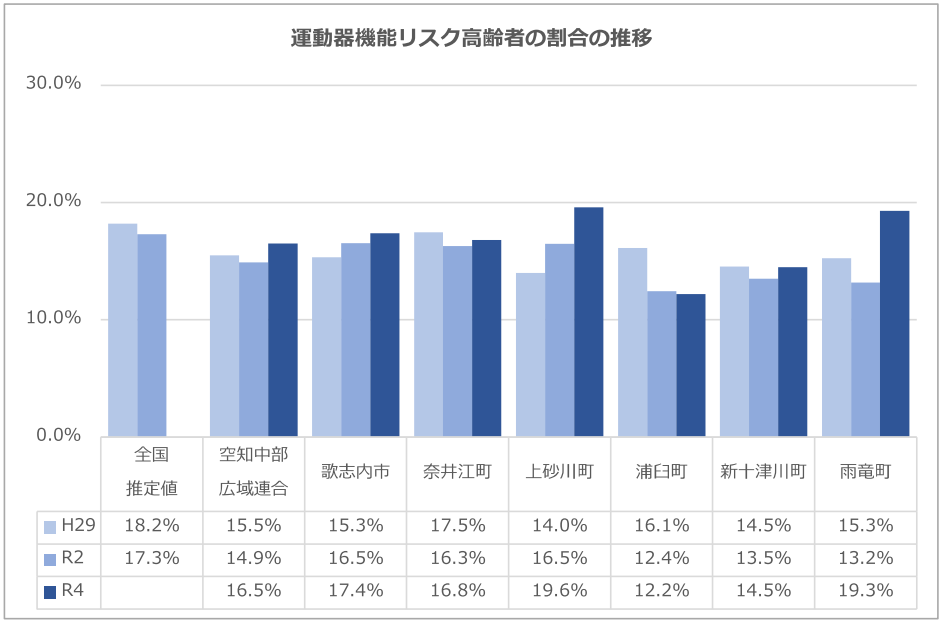


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 18.2% | 15.5% | 15.3% | 17.5% | 14.0% | 16.1% | 14.5% | 15.3% |
| R2 | 17.3% | 14.9% | 16.5% | 16.3% | 16.5% | 12.4% | 13.5% | 13.2% |
| R4 | | 16.5% | 17.4% | 16.8% | 19.6% | 12.2% | 14.5% | 19.3% |

（２）栄養改善リスク高齢者の割合

下記の1項目について該当する場合、「低栄養が疑われる高齢者」として判定しました。

ＢＭＩ【体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）】（該当：「18.5未満」）

・連合平均値6.2%、新十津川町は7.1%で、連合平均値よりも高く、連合管内では一番高くなっています。
・低栄養によりＢＭＩが低下してると推定される高齢者がいることが考えられるため、適切な食生活に対する支援が必要であります。

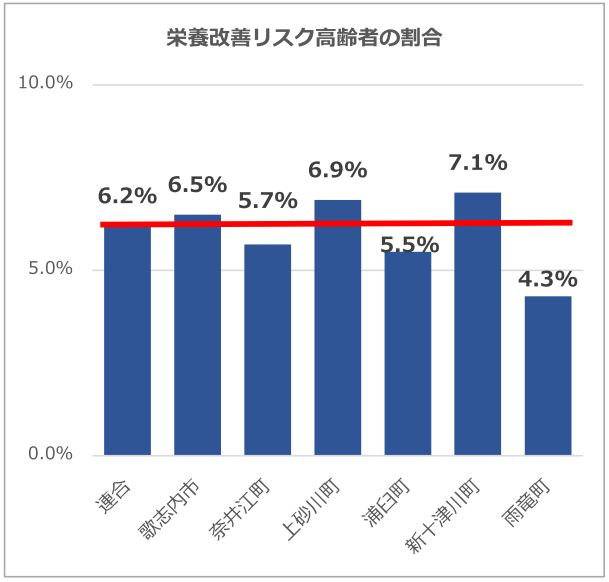


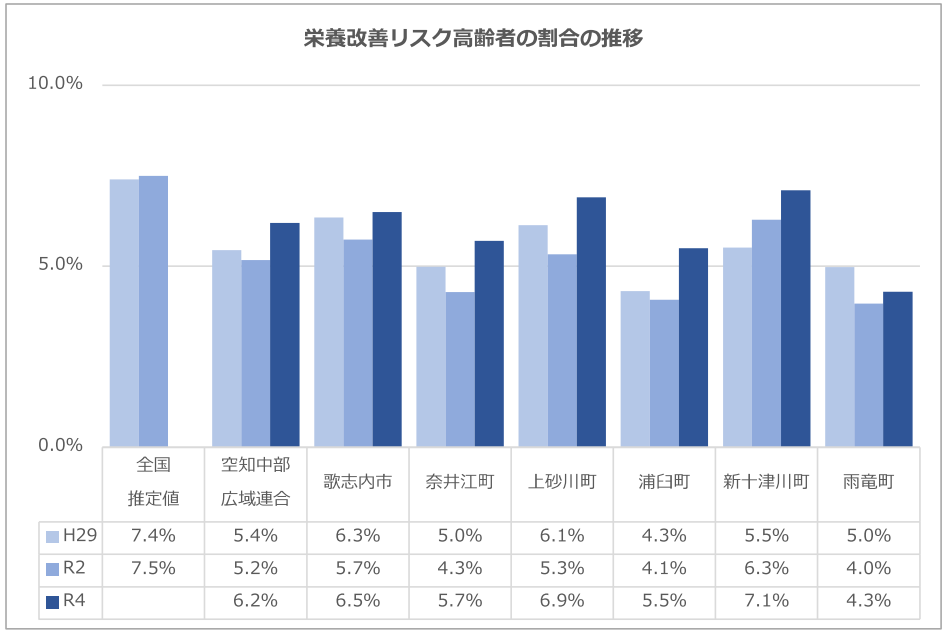


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 7.4% | 5.4% | 6.3% | 5.0% | 6.1% | 4.3% | 5.5% | 5.0% |
| R2 | 7.5% | 5.2% | 5.7% | 4.3% | 5.3% | 4.1% | 6.3% | 4.0% |
| R4 | | 6.2% | 6.5% | 5.7% | 6.9% | 5.5% | 7.1% | 4.3% |

（３）咀嚼機能リスク高齢者の割合

下記の1項目について該当する場合、「咀嚼機能の低下が疑われる高齢者」として判定しました。

半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。（該当：「はい」）

・連合平均値33.7%、新十津川町は32.6%で、連合平均値よりもわずかに低くなっています。
・令和２年度新十津川町は28.7%であり、口腔機能が低下している可能性のある高齢者が増加傾向であると考えます。

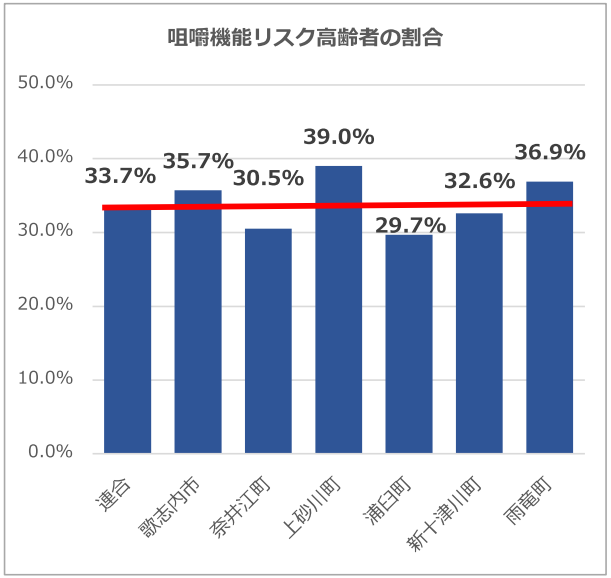


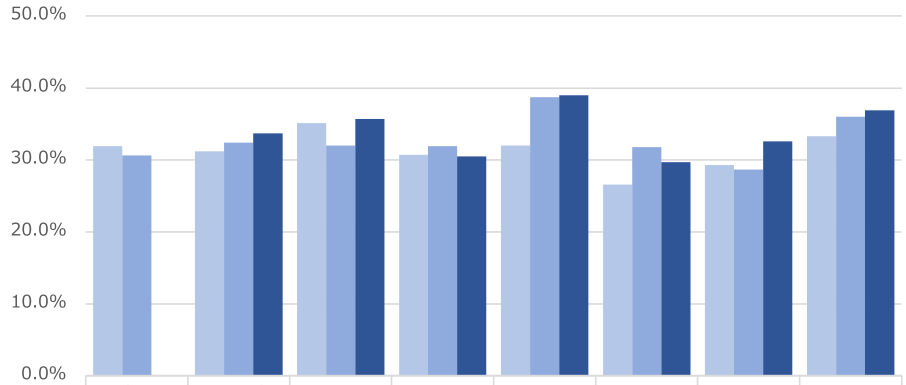


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 31.9% | 31.2% | 35.1% | 30.7% | 32.0% | 26.6% | 29.3% | 33.3% |
| R2 | 30.6% | 32.4% | 32.0% | 31.9% | 38.7% | 31.8% | 28.7% | 36.0% |
| R4 | | 33.7% | 35.7% | 30.5% | 39.0% | 29.7% | 32.6% | 36.9% |

（４）閉じこもりリスク高齢者の割合

下記の1項目について該当する場合、「閉じこもり傾向のある高齢者」として判定しました。

週に1回以上外出していますか。（該当：「ほとんど外出しない」または「週1回」）

・連合平均値29.3%、新十津川町は29.5%で、連合管内の各市町とほぼ同様の割合です。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いてきた影響か令和２年度と比較すると、連合内すべての構成市町で閉じこもりリスク高齢者が減少傾向であると考えます。

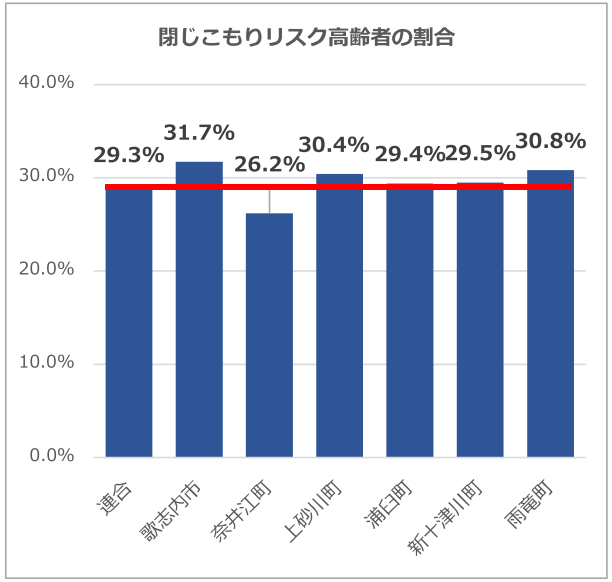


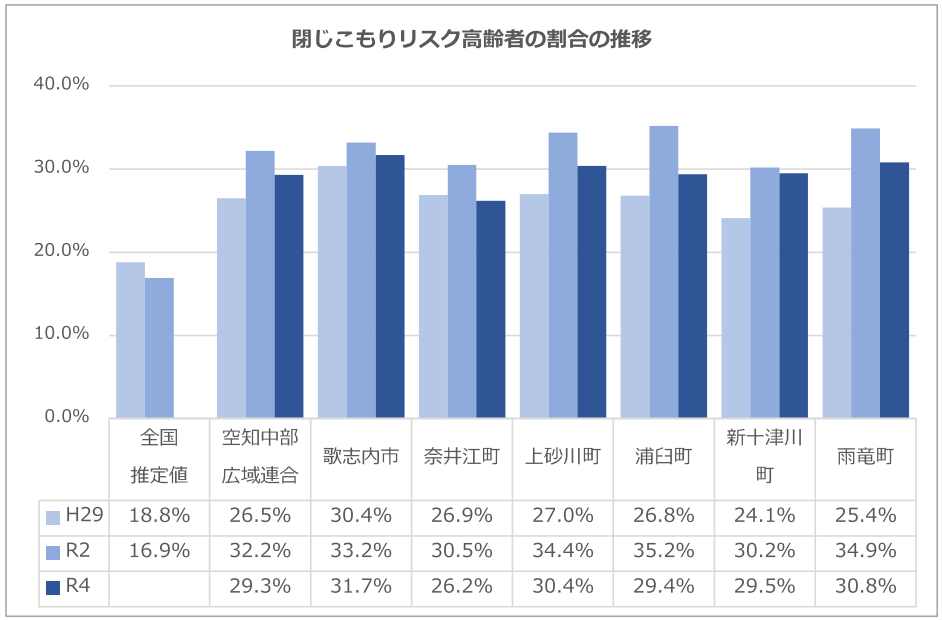


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 18.8% | 26.5% | 30.4% | 26.9% | 27.0% | 26.8% | 24.1% | 25.4% |
| R2 | 16.9% | 32.2% | 33.2% | 30.5% | 34.4% | 35.2% | 30.2% | 34.9% |
| R4 | | 29.3% | 31.7% | 26.2% | 30.4% | 29.4% | 29.5% | 30.8% |

（５）認知症リスク高齢者の割合

下記の1項目について該当する場合、「認知機能の低下がみられる高齢者」として判定しました。

もの忘れが多いと感じますか。（該当：「はい」）

・連合平均値46.0%、新十津川町は47.6%で、連合平均値と比べるとわずかに高くなっています。
・全体の半数近くがリスク自覚していることから、認知症を予防するための積極的な取り組みが今後も必要と考えます。

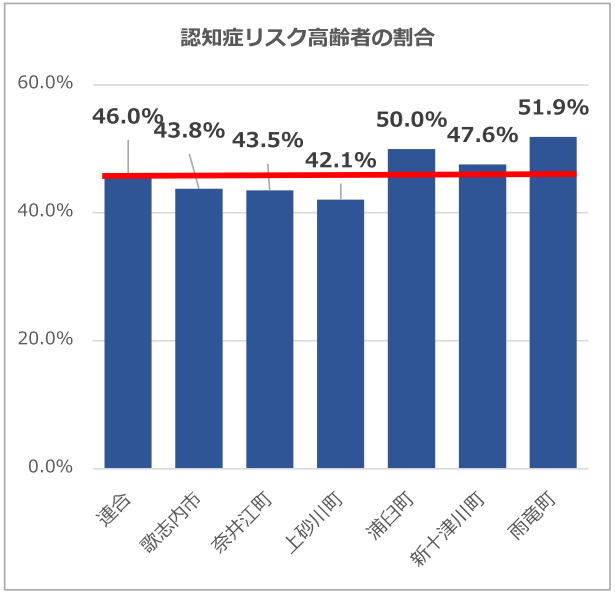


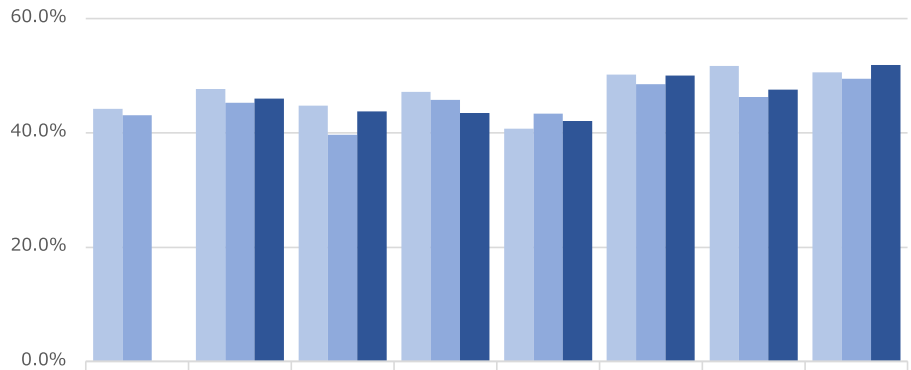


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 44.2% | 47.7% | 44.8% | 47.2% | 40.7% | 50.2% | 51.7% | 50.6% |
| R2 | 43.1% | 45.3% | 39.7% | 45.8% | 43.4% | 48.5% | 46.3% | 49.5% |
| R4 | | 46.0% | 43.8% | 43.5% | 42.1% | 50.0% | 47.6% | 51.9% |

（６）うつリスク高齢者の割合

下記の２項目について１項目以上該当する場合、「うつ傾向の高齢者」として判定しました。

①この1ヶ月間、気分が沈んだりゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。（該当：「はい」）
②この1ヶ月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。（該当：「はい」）

・連合平均値33.8%、新十津川町は32.4%で、連合平均値と比べるとわずかに低くなっています。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いてきた影響か令和２年度と比較すると、連合内すべての構成市町でうつリスク高齢者が減少傾向であると考えます。

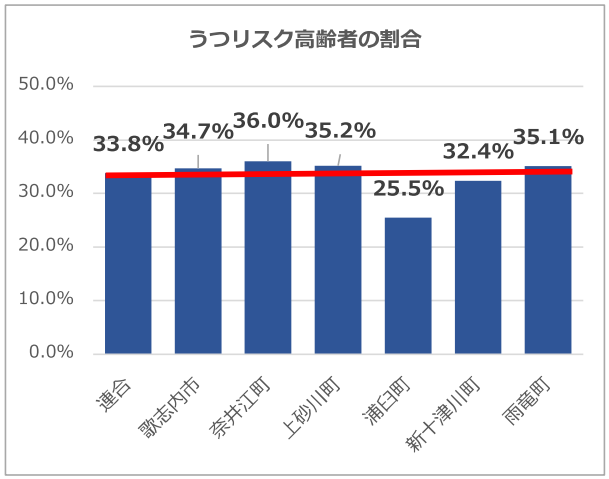


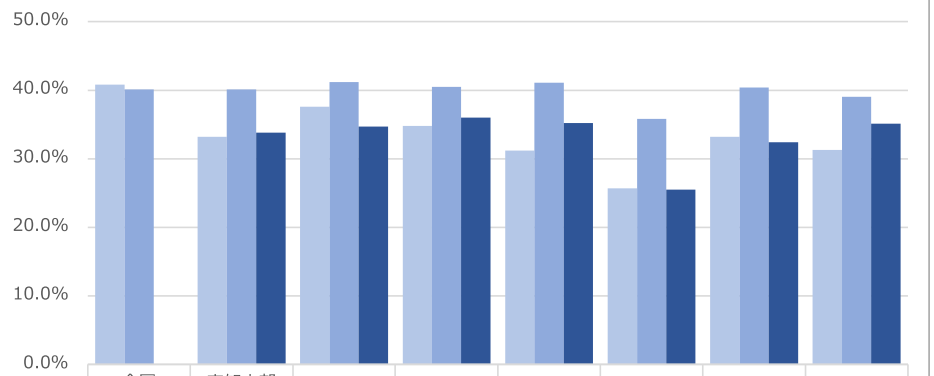


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 40.8% | 33.2% | 37.6% | 34.8% | 31.2% | 25.7% | 33.2% | 31.3% |
| R2 | 40.1% | 40.1% | 41.2% | 40.5% | 41.1% | 35.8% | 40.4% | 39.0% |
| R4 | | 33.8% | 34.7% | 36.0% | 35.2% | 25.5% | 32.4% | 35.1% |

（７）ＩＡＤＬ（手段的日常生活動作）が低い高齢者の割合

下記の５項目について、該当選択肢を選択した場合を1点とし、計３点以下の場合、「IADLが低下している高齢者」として判定しました。

①バスや電車を使って一人で外出していますか（自家用車でも可）。（該当：「できるし、している」または「できるけどしていない」）
②自分で食品・日用品の買い物をしていますか。（該当：「できるし、している」または「できるけどしていない」）
③自分で食事の用意をしていますか。（該当：「できるし、している」または「できるけどしていない」）
④自分で請求書の支払いをしていますか。（該当：「できるし、している」または「できるけどしていない」）
⑤自分で預貯金の出し入れをしていますか。（該当：「できるし、している」または「できるけどしていない」）

・連合平均値6.2%、新十津川町は6.0%で、連合平均値とほぼ同様の割合です。
・令和２年度の全国推定値は8.5%であり、新十津川町はＩＡＤＬの能力を維持できている高齢者が多いことが伺えます。

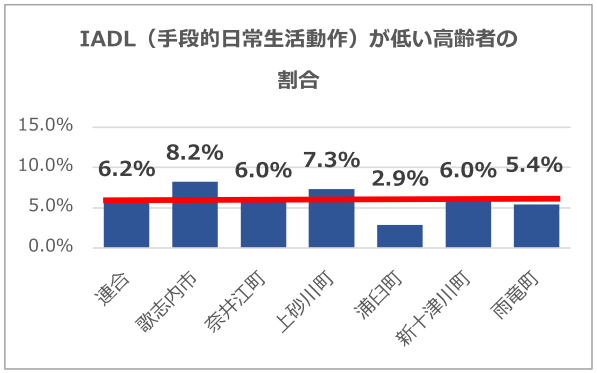


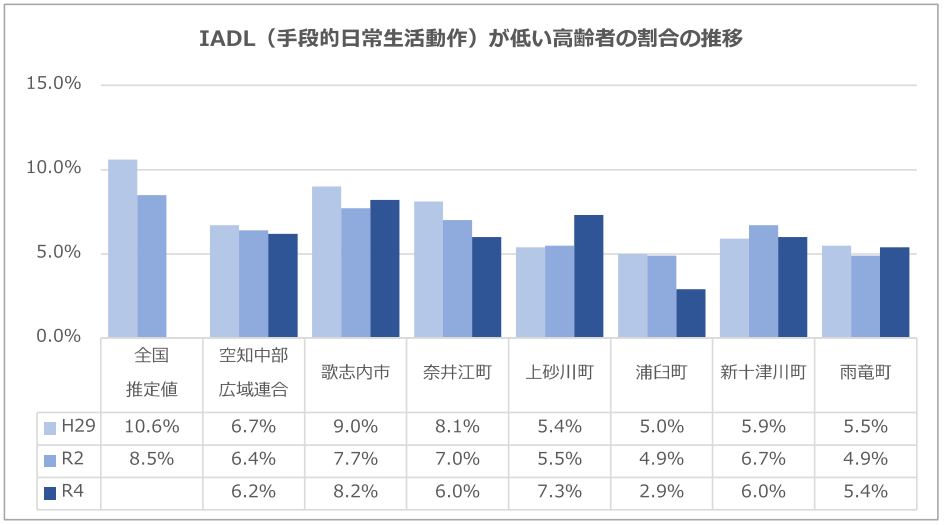


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 10.6% | 6.7% | 9.0% | 8.1% | 5.4% | 5.0% | 5.9% | 5.5% |
| R2 | 8.5% | 6.4% | 7.7% | 7.0% | 5.5% | 4.9% | 6.7% | 4.9% |
| R4 | | 6.2% | 8.2% | 6.0% | 7.3% | 2.9% | 6.0% | 5.4% |

（８）ボランティア等に参加している高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「ボランティア等に参加している高齢者」として判定しました。

ボランティアのグループにどのくらいの頻度で参加していますか（老人クラブ・町内会・自治会の活動をのぞく）。（該当：「参加していない」以外）

・連合平均値10.9%、新十津川町は11.5%で、連合平均値よりやや高いです。
・地域の状況により高齢者が参加できるボランティア活動の内容が違うことも考えられますが、活動の場の積極的な拡大は必要であると考えます。

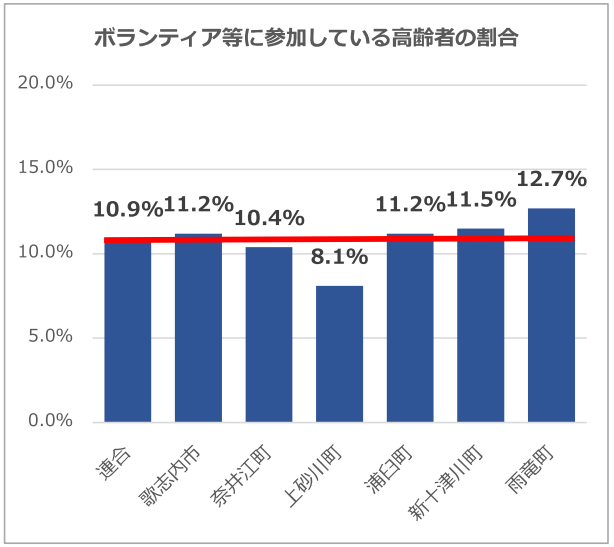


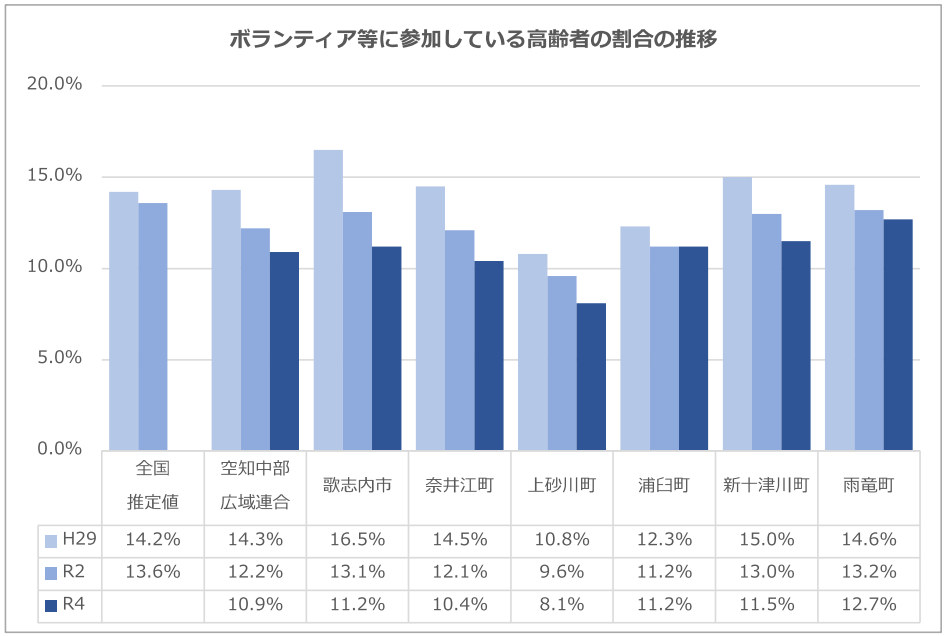


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 14.2% | 14.3% | 16.5% | 14.5% | 10.8% | 12.3% | 15.0% | 14.6% |
| R2 | 13.6% | 12.2% | 13.1% | 12.1% | 9.6% | 11.2% | 13.0% | 13.2% |
| R4 | | 10.9% | 11.2% | 10.4% | 8.1% | 11.2% | 11.5% | 12.7% |

（９）スポーツ関係のグループやクラブに参加している高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「スポーツ関係のグループやクラブに参加している高齢者」として判定しました。

スポーツ関係のグループやクラブにどのくらいの頻度で参加していますか（老人クラブ・町内会・自治会の活動をのぞく）。（該当：「参加していない」以外）

・連合平均値14.0%、新十津川町は14.1%で、連合平均値とほぼ同様の割合です。
・大規模市町に比べスポーツ関係のグループやクラブが少ないことや活動場所までの移動等社会的な要因もあり割合が低くなっていると考えます。

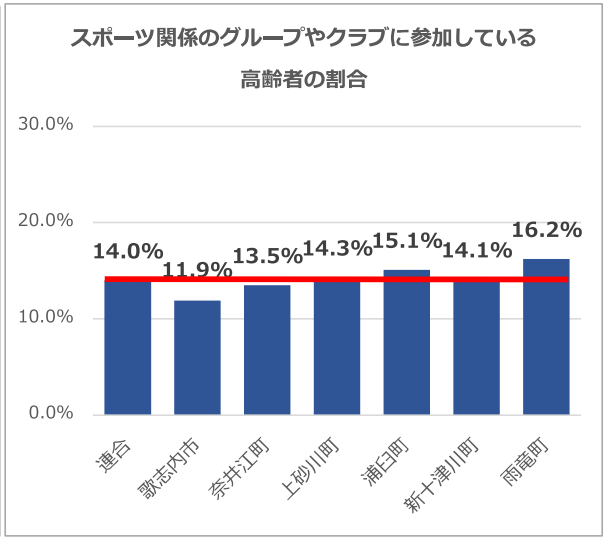


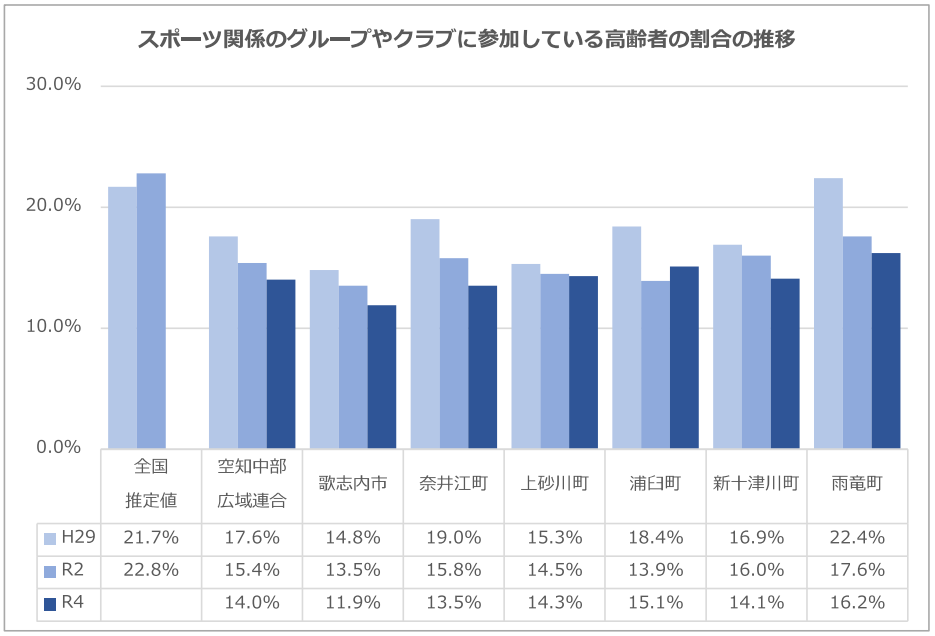


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 21.7% | 17.6% | 14.8% | 19.0% | 15.3% | 18.4% | 16.9% | 22.4% |
| R2 | 22.8% | 15.4% | 13.5% | 15.8% | 14.5% | 13.9% | 16.0% | 17.6% |
| R4 | | 14.0% | 11.9% | 13.5% | 14.3% | 15.1% | 14.1% | 16.2% |

（10）趣味関係のグループに参加している高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「趣味関係のグループに参加している高齢者」として判定しました。

趣味関係のグループにどのくらいの頻度で参加していますか（老人クラブ・町内会・自治会の活動をのぞく）。（該当：「参加していない」以外）

・連合平均値16.3%、新十津川町は18.0%で、連合平均値より少し高いです。
・スポーツ関係と同様大規模市町に比べてグループやクラブの種類が少ないことや活動場所までの移動等社会的な要因もあり割合が低くなっていると考えます。

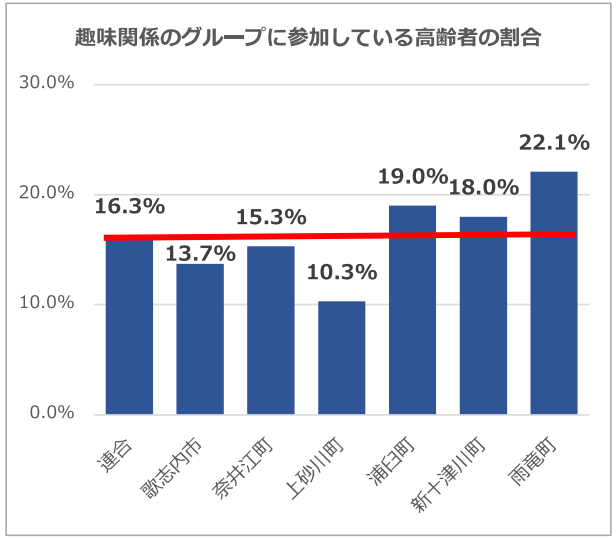


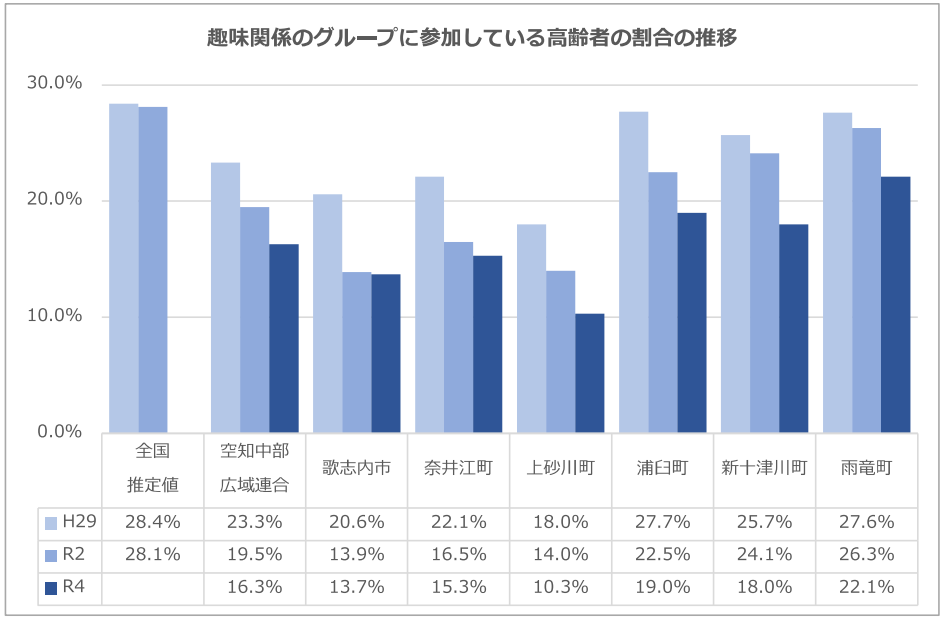


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 28.4% | 23.3% | 20.6% | 22.1% | 18.0% | 27.7% | 25.7% | 27.6% |
| R2 | 28.1% | 19.5% | 13.9% | 16.5% | 14.0% | 22.5% | 24.1% | 26.3% |
| R4 | | 16.3% | 13.7% | 15.3% | 10.3% | 19.0% | 18.0% | 22.1% |

## （１１）学習・教養サークルに参加している高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「学習・教養サークルに参加している高齢者」として判定しました。

学習・教養サークルにどのくらいの頻度で参加していますか（老人クラブ・町内会・自治会の活動をのぞく）。（該当：「参加していない」以外）

・連合平均値5.9%、新十津川町は6.2%で、連合平均値よりわずかに高いです。
・スポーツや趣味活動と同様に大規模市町に比べてグループやクラブの種類が少ないことや活動場所までの移動等社会的な要因もあり割合が低くなっていると考えます。

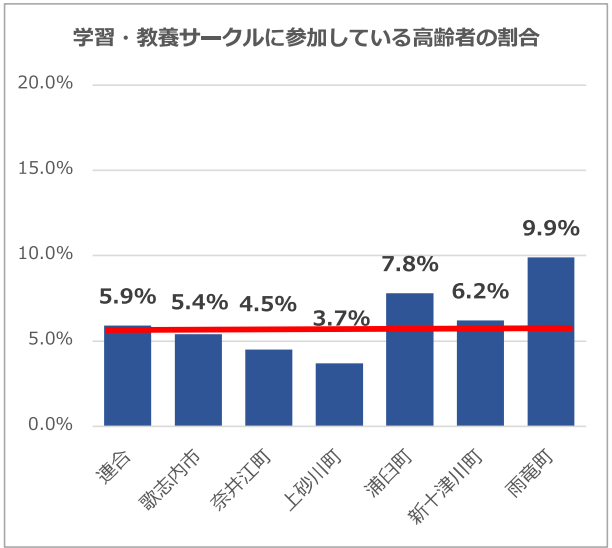


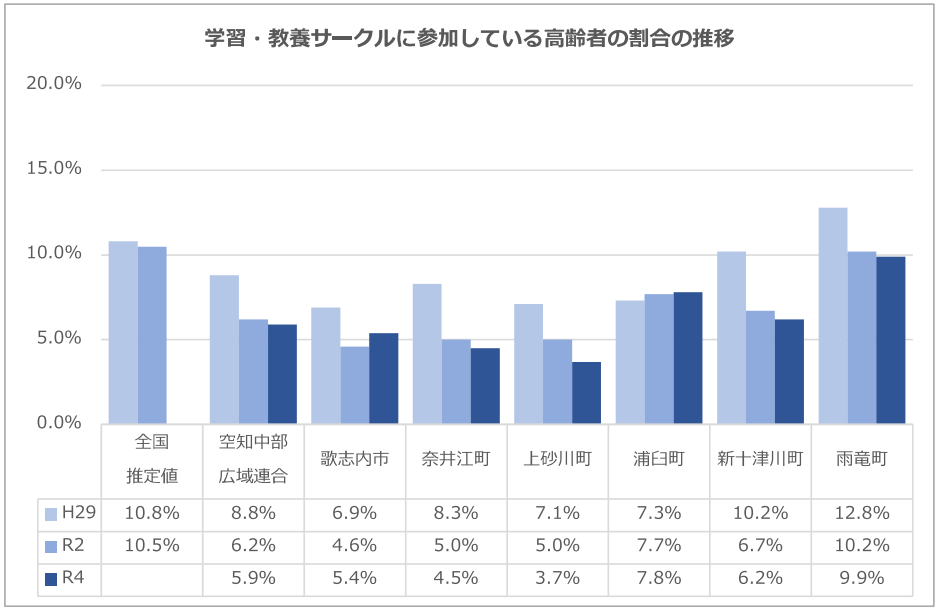


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 10.8% | 8.8% | 6.9% | 8.3% | 7.1% | 7.3% | 10.2% | 12.8% |
| R2 | 10.5% | 6.2% | 4.6% | 5.0% | 5.0% | 7.7% | 6.7% | 10.2% |
| R4 | | 5.9% | 5.4% | 4.5% | 3.7% | 7.8% | 6.2% | 9.9% |

## （１２）地域づくりへの参加意向のある高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「地域づくりへの参加意向のある高齢者」として判定しました。

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。（該当：「是非参加したい」または「参加してもよい」）

・連合平均値40.2%、新十津川町は40.1%で、連合平均値とほぼ同様の割合です。
・４割以上の方の地域づくりへの参加意向があることから、高齢者の知識や経験を活かすことができる活動の体制整備が必要と考えます。

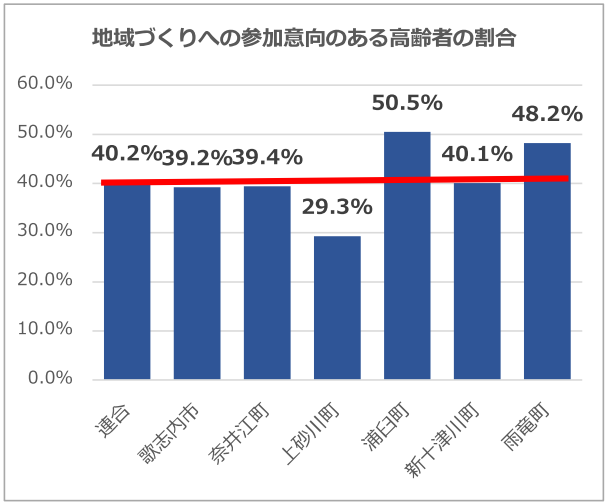


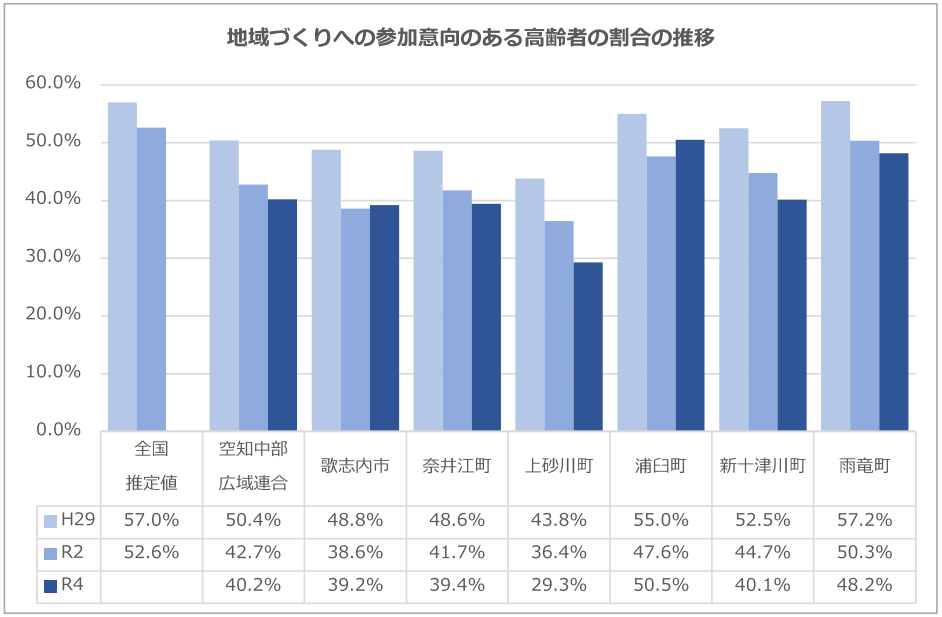


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 57.0% | 50.4% | 48.8% | 48.6% | 43.8% | 55.0% | 52.5% | 57.2% |
| R2 | 52.6% | 42.7% | 38.6% | 41.7% | 36.4% | 47.6% | 44.7% | 50.3% |
| R4 | | 40.2% | 39.2% | 39.4% | 29.3% | 50.5% | 40.1% | 48.2% |

## （１３）地域づくりへの企画・運営（お世話役）としての参加意向のある高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「地域づくりへの企画・運営（お世話役）として参加意向のある高齢者」として判定しました。

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。（該当：「是非参加したい」または「参加してもよい」）

・連合平均値25.0%、新十津川町は25.7%で、連合平均値よりわずかに高いです。
・お世話役としての参加意向のある方は、今後地域づくりのリーダーとして期待されます。サービスの担い手としての役割も期待されることから、活躍できる場の構築とサポート体制を整えることが重要と考えます。

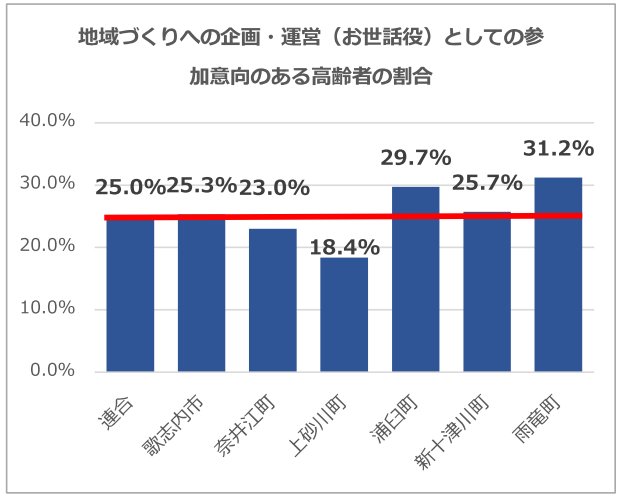


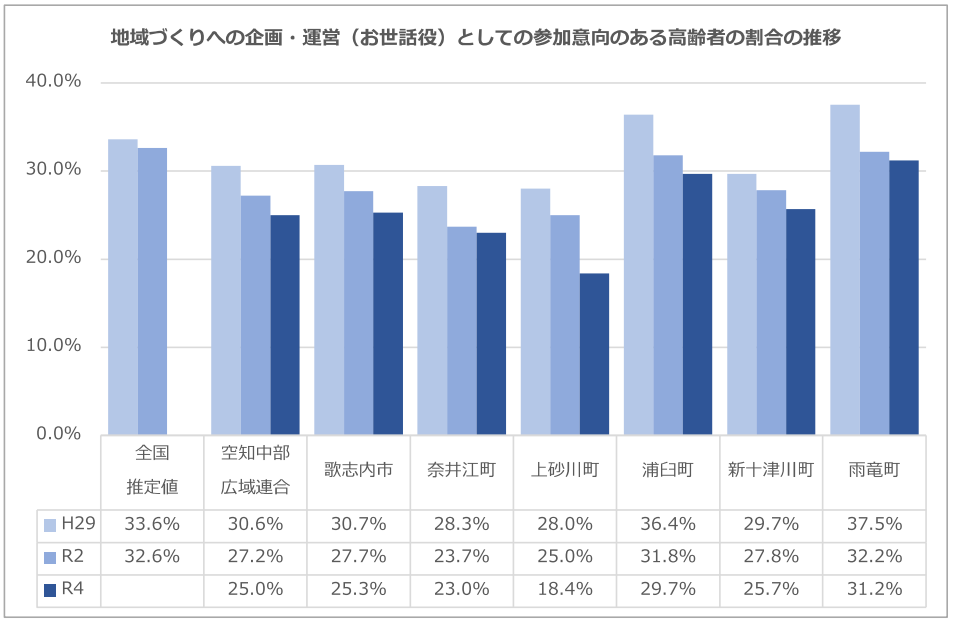


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 33.6% | 30.6% | 30.7% | 28.3% | 28.0% | 36.4% | 29.7% | 37.5% |
| R2 | 32.6% | 27.2% | 27.7% | 23.7% | 25.0% | 31.8% | 27.8% | 32.2% |
| R4 | | 25.0% | 25.3% | 23.0% | 18.4% | 29.7% | 25.7% | 31.2% |

## （１４）転倒リスク高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「転倒リスクのある高齢者」として判定しました。

過去1年間に転んだ経験がありますか。（該当：「何度もある」または「1度ある」）

・連合平均値37.7%、新十津川町は39.3%で、連合平均値よりも高くなっています。
・転倒リスク要因としては、雪の影響や居住環境など社会的環境要因のほか、筋力低下やバランス能力の低下などの身体的要因が考えられます。
・転倒による骨折は介護状態の原因につながりますので、今後も運動機能維持のための対策が重要と考えます。

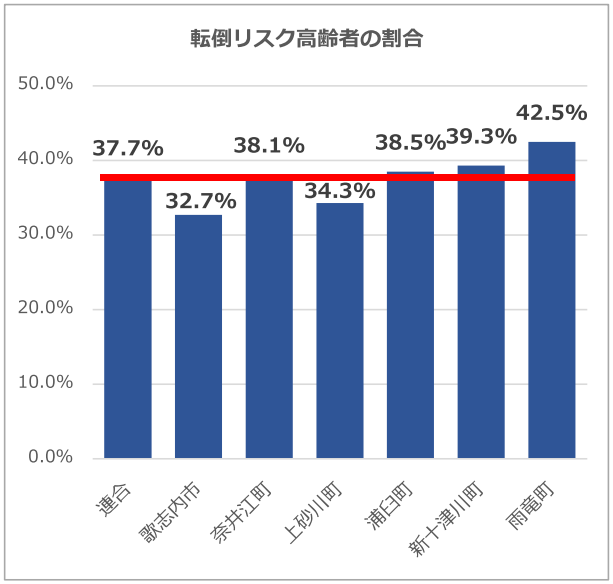


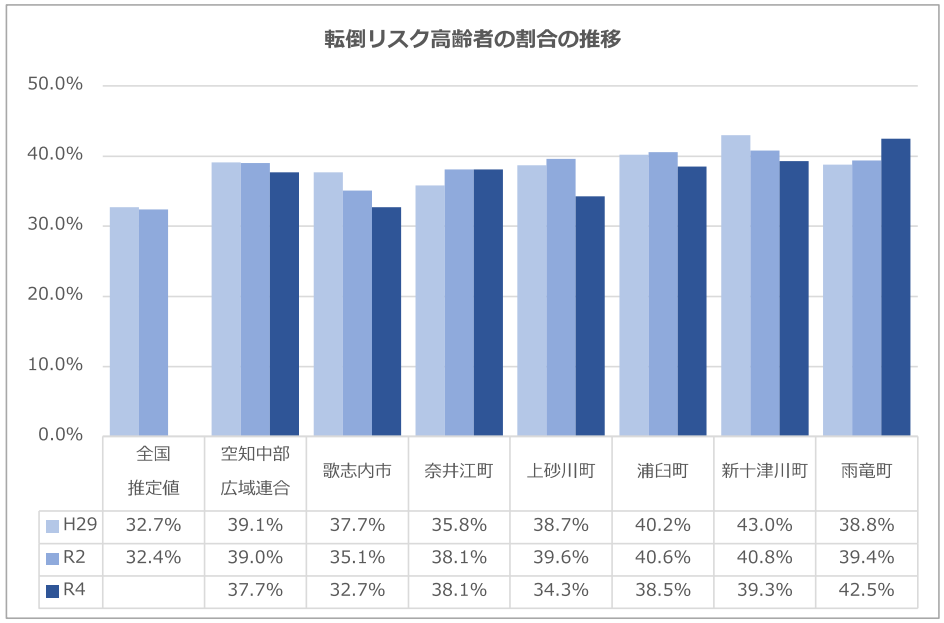


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 32.7% | 39.1% | 37.7% | 35.8% | 38.7% | 40.2% | 43.0% | 38.8% |
| R2 | 32.4% | 39.0% | 35.1% | 38.1% | 39.6% | 40.6% | 40.8% | 39.4% |
| R4 | | 37.7% | 32.7% | 38.1% | 34.3% | 38.5% | 39.3% | 42.5% |

## （１５）独居高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「独居高齢者」として判定しました。

家族構成をお教えください。（該当：「一人暮らし」））

・連合平均値23.1%、新十津川町は17.0%で、連合管内で最も低くなっています。
・独居生活者は一定の割合でいることから、支えるための体制作りが今後も必要と考えます。

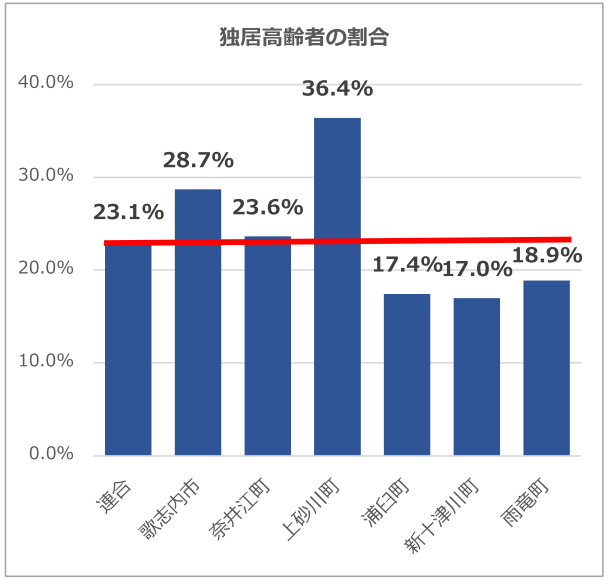


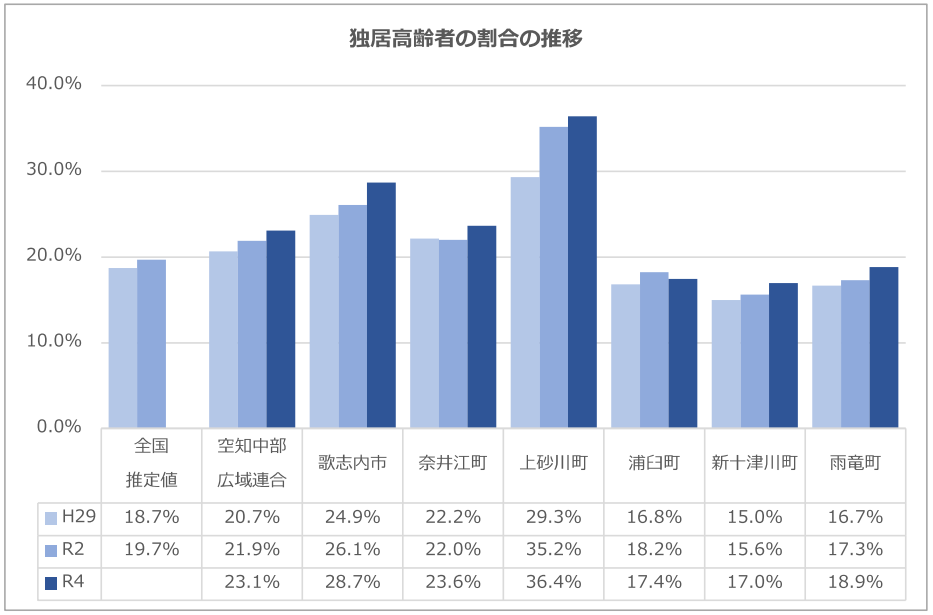


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 18.7% | 20.7% | 24.9% | 22.2% | 29.3% | 16.8% | 15.0% | 16.7% |
| R2 | 19.7% | 21.9% | 26.1% | 22.0% | 35.2% | 18.2% | 15.6% | 17.3% |
| R4 | | 23.1% | 28.7% | 23.6% | 36.4% | 17.4% | 17.0% | 18.9% |

## （１６）夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）世帯の割合

下記の１項目について該当する場合、「夫婦二人暮らし世帯」として判定しました。

家族構成をお教えください。（該当：「夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）」

・連合平均値42.8%、新十津川町は43.5%で、連合平均値よりも少し高くなっています。
・核家族化がすすんでいることがうかがえることから、独居高齢者と合わせて、より地域で支えあう体制づくりが重要であると考えます。

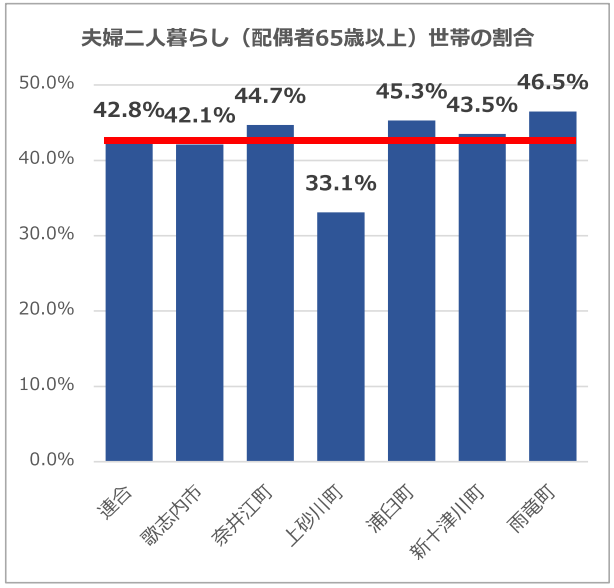


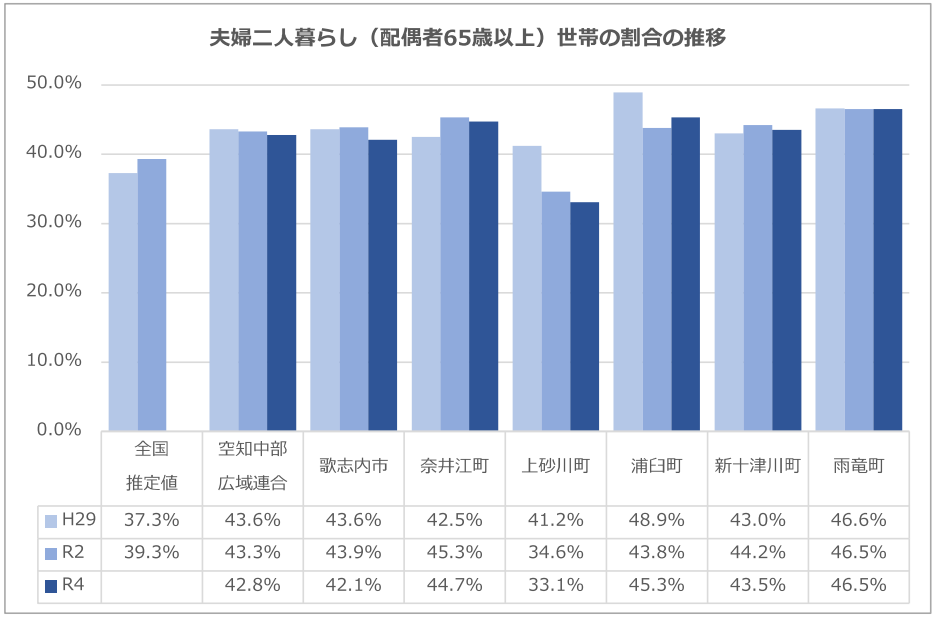


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 37.3% | 43.6% | 43.6% | 42.5% | 41.2% | 48.9% | 43.0% | 46.6% |
| R2 | 39.3% | 43.3% | 43.9% | 45.3% | 34.6% | 43.8% | 44.2% | 46.5% |
| R4 | | 42.8% | 42.1% | 44.7% | 33.1% | 45.3% | 43.5% | 46.5% |

（１７）配食ニーズありの高齢者の割合の割合

下記の１項目について該当する場合、「配食ニーズのある高齢者」として判定しました。

自分で食事の用意をしていますか。（該当：「できない」）

・連合平均値6.5%、新十津川町は6.6%で、連合平均値とほぼ同様の割合です。
・配食に関するニーズは率として多くありませんが、一定数あることは明らかですので、低栄養の予防とあわせ食生活全般に関する課題を明確にし、必要な支援方法を具体化していくことが重要であると考えます。

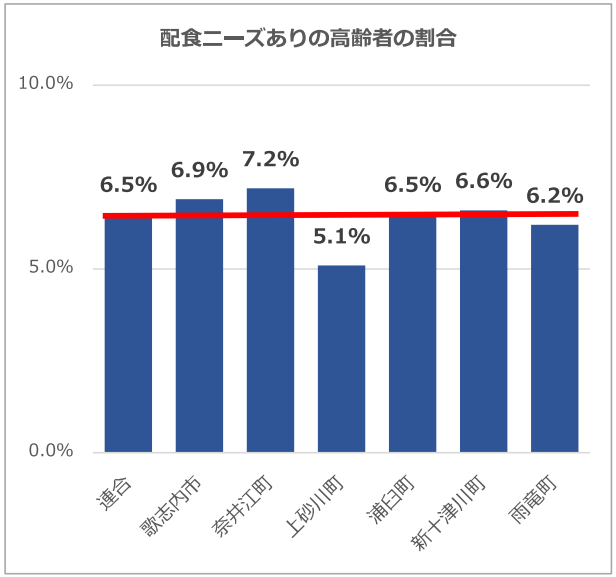


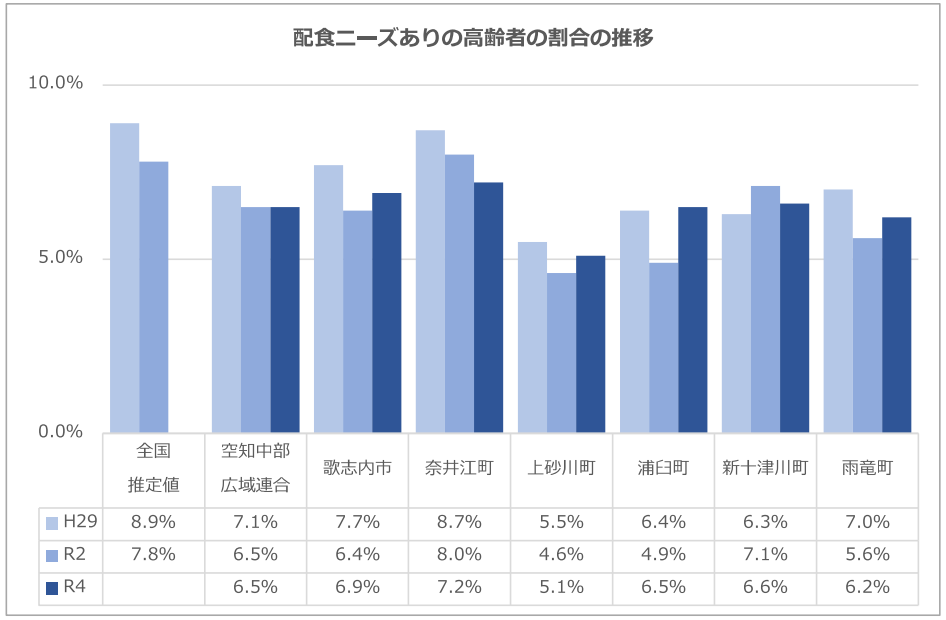


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 8.9% | 7.1% | 7.7% | 8.7% | 5.5% | 6.4% | 6.3% | 7.0% |
| R2 | 7.8% | 6.5% | 6.4% | 8.0% | 4.6% | 4.9% | 7.1% | 5.6% |
| R4 | | 6.5% | 6.9% | 7.2% | 5.1% | 6.5% | 6.6% | 6.2% |

（１８）買い物ニーズありの高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「買い物ニーズのある高齢者」として判定しました。

自分で食品・日用品の買い物をしていますか。（該当：「できない」）

・連合平均値4.7%、新十津川町は4.9%で、連合平均値とほぼ同様の割合です。
・買い物ができない理由について。自動車の保有や公共交通機関の有無、居住環境等の社会的要因等も含めて分析することが必要であるとともに、できないと回答している4.9%の人の現状について把握し生活支援を充実させることが必要と考えます。

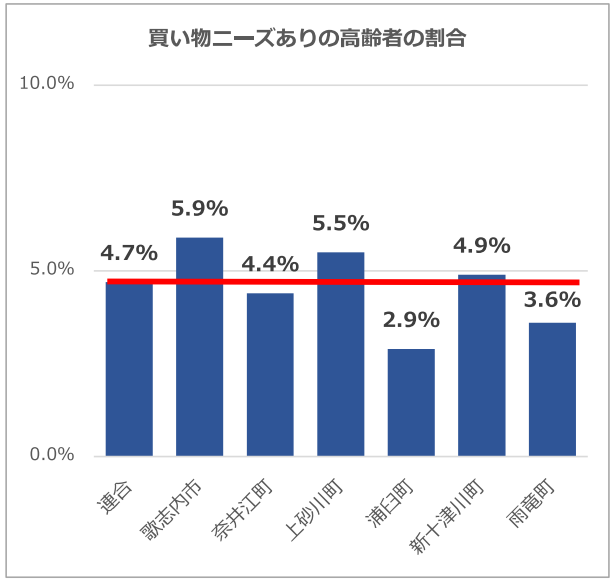


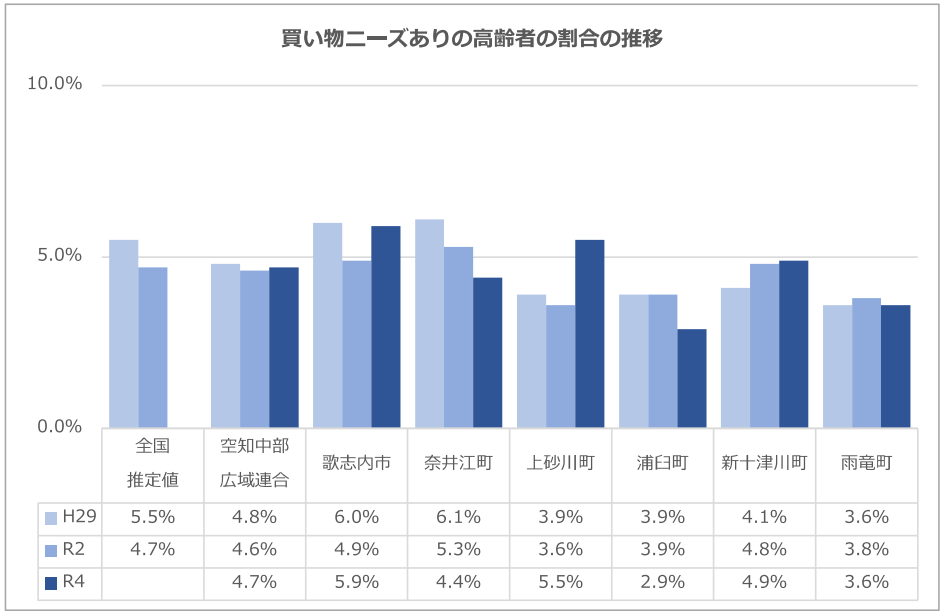


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 5.5% | 4.8% | 6.0% | 6.1% | 3.9% | 3.9% | 4.1% | 3.6% |
| R2 | 4.7% | 4.6% | 4.9% | 5.3% | 3.6% | 3.9% | 4.8% | 3.8% |
| R4 | | 4.7% | 5.9% | 4.4% | 5.5% | 2.9% | 4.9% | 3.6% |

## （１９）介護が必要な高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「介護が必要な高齢者」として判定しました。

あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。（該当：「現在何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）」）

・連合平均値5.0%、新十津川町は3.8%で、連合平均値より低くなっています。
・必要な人が介護認定を受け必要なサービスの利用が行われていると考えておりますが、認定者以外に介護を必要とする方が潜在していることが伺えることから、介護離職などの課題の有無も含めた現状の把握と課題整理、及び支援方法の検討が必要と考えます。

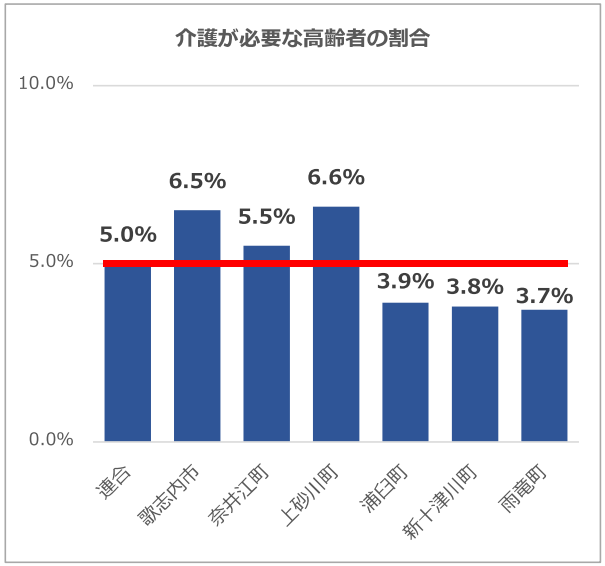


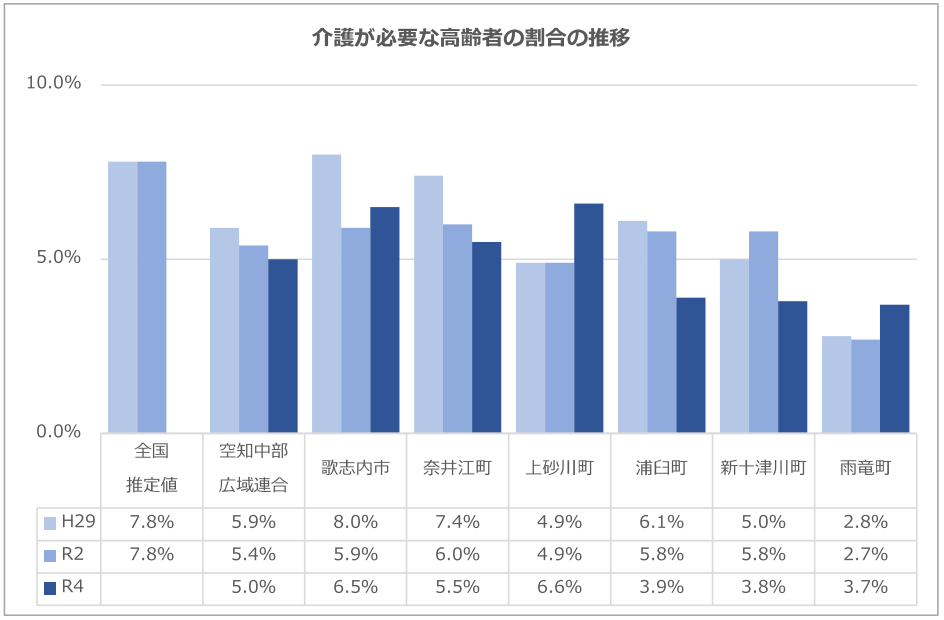


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 7.8% | 5.9% | 8.0% | 7.4% | 4.9% | 6.1% | 5.0% | 2.8% |
| R2 | 7.8% | 5.4% | 5.9% | 6.0% | 4.9% | 5.8% | 5.8% | 2.7% |
| R4 | | 5.0% | 6.5% | 5.5% | 6.6% | 3.9% | 3.8% | 3.7% |

## （２０）介護が必要だが現在は受けていない高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「介護が必要だが現在は受けていない高齢者」として判定しました。

あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。（該当：「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」）

・連合平均値7.4%、新十津川町は7.2%で、連合平均値とほぼ同様の割合です。
・「介護を必要としているが、現在は受けていない」理由は明確になっていませんがサービス供給量不足の可能性など、今後、実態を把握する必要があると考えます。

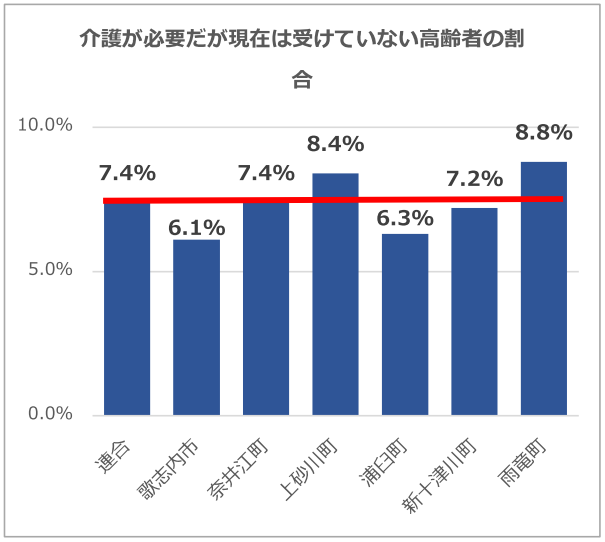


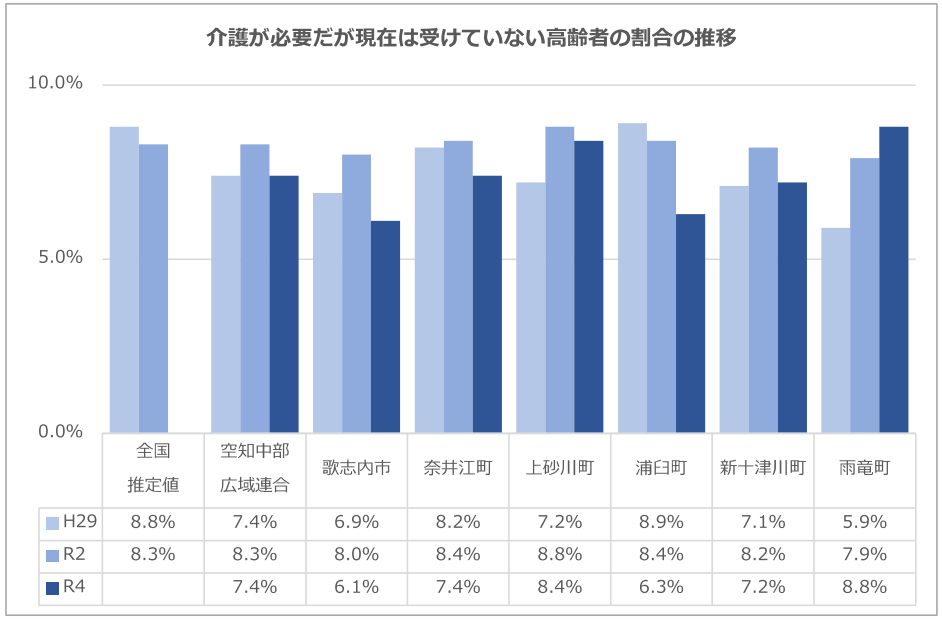


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 8.8% | 7.4% | 6.9% | 8.2% | 7.2% | 8.9% | 7.1% | 5.9% |
| R2 | 8.3% | 8.3% | 8.0% | 8.4% | 8.8% | 8.4% | 8.2% | 7.9% |
| R4 | | 7.4% | 6.1% | 7.4% | 8.4% | 6.3% | 7.2% | 8.8% |

## （２１）現在の暮らしが苦しい高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「現在の暮らしが苦しい高齢者」として判定しました。

現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。（該当：「大変苦しい」または「やや苦しい」）

・連合平均値27.2%、新十津川町は25.3%で、連合平均値より低くなっています。
・経済的状況については、苦しさの受け止め方に個別性があるため、個々の状況を理解しながら費用対効果の高いサービスを提供できるよう、対応策の検討が必要と考えます。

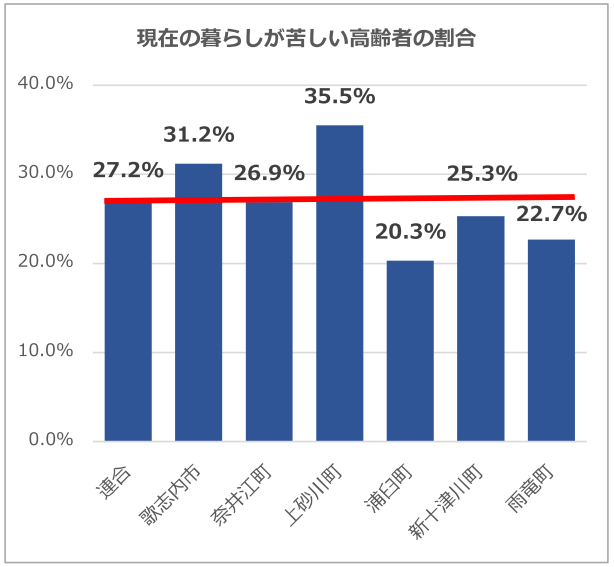


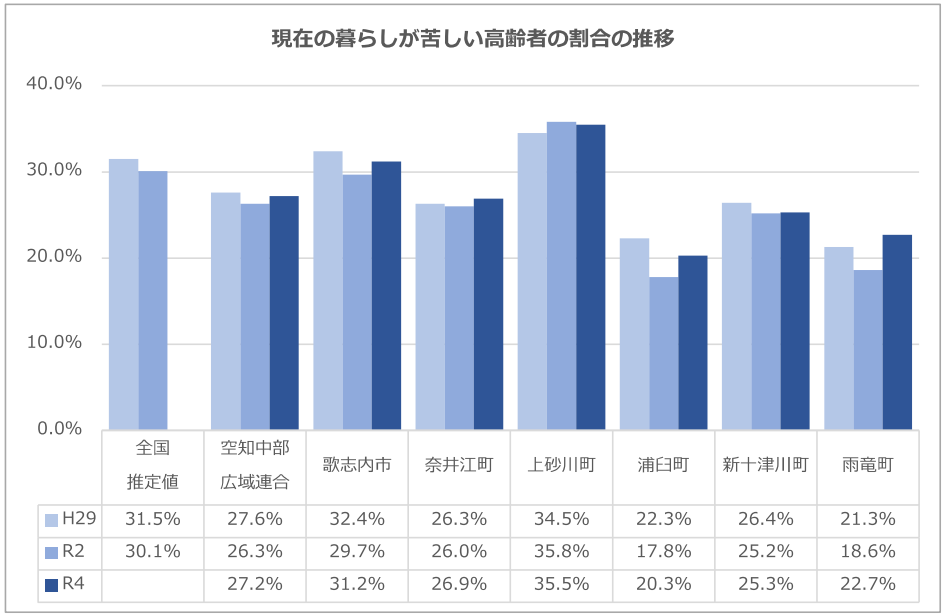


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 31.5% | 27.6% | 32.4% | 26.3% | 34.5% | 22.3% | 26.4% | 21.3% |
| R2 | 30.1% | 26.3% | 29.7% | 26.0% | 35.8% | 17.8% | 25.2% | 18.6% |
| R4 | | 27.2% | 31.2% | 26.9% | 35.5% | 20.3% | 25.3% | 22.7% |

## （２２）情緒的サポートをくれる相手がいる者の割合

下記の１項目について該当する場合、「情緒的サポートをくれる相手がいる高齢者」として判定しました。

あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（該当：「そのような人はいない」以外）

・連合平均値89.7%、新十津川町は89.4%で、連合平均値とほぼ同様の割合です。

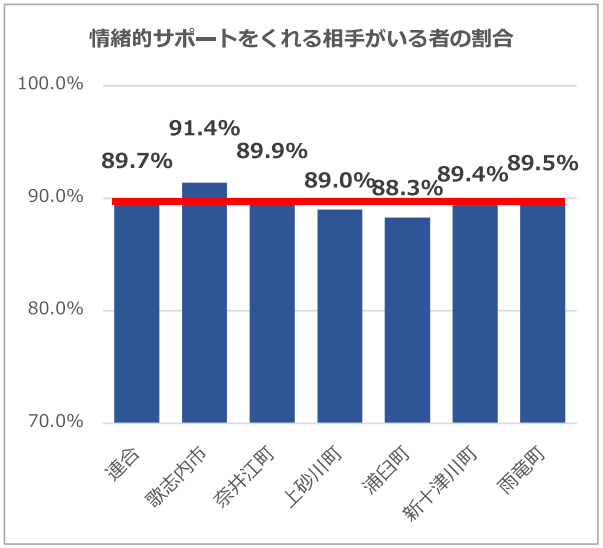


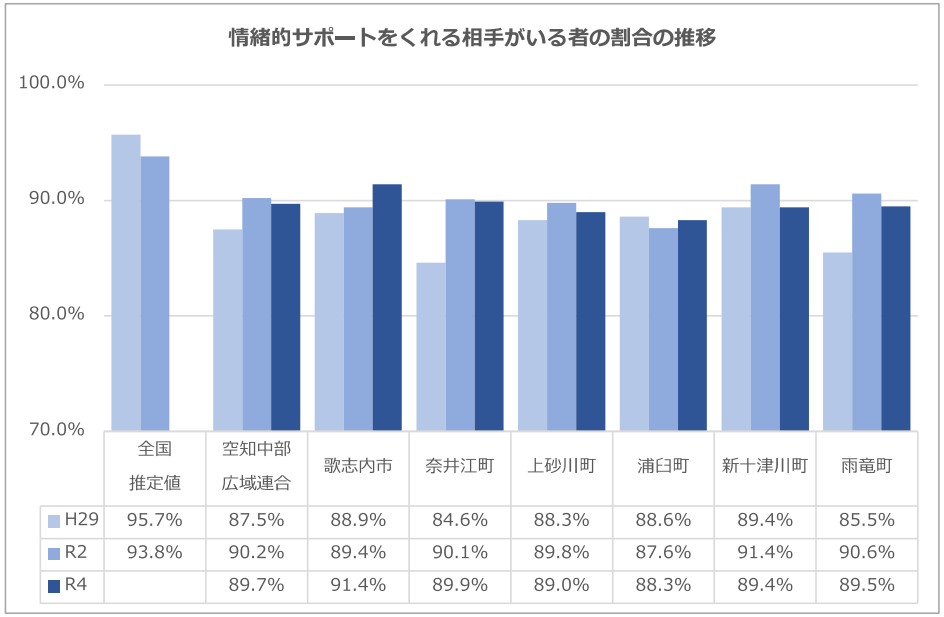


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 95.7% | 87.5% | 88.9% | 84.6% | 88.3% | 88.6% | 89.4% | 85.5% |
| R2 | 93.8% | 90.2% | 89.4% | 90.1% | 89.8% | 87.6% | 91.4% | 90.6% |
| R4 | | 89.7% | 91.4% | 89.9% | 89.0% | 88.3% | 89.4% | 89.5% |

## （２３）情緒的サポートを与える相手がいる者の割合

下記の１項目について該当する場合、「情緒的サポートを与える相手がいる高齢者」として判定しました。

反対にあなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（該当：「そのような人はいない」以外）

・連合平均値85.6%、新十津川町は85.4%で、連合平均値とほぼ同様の割合です。

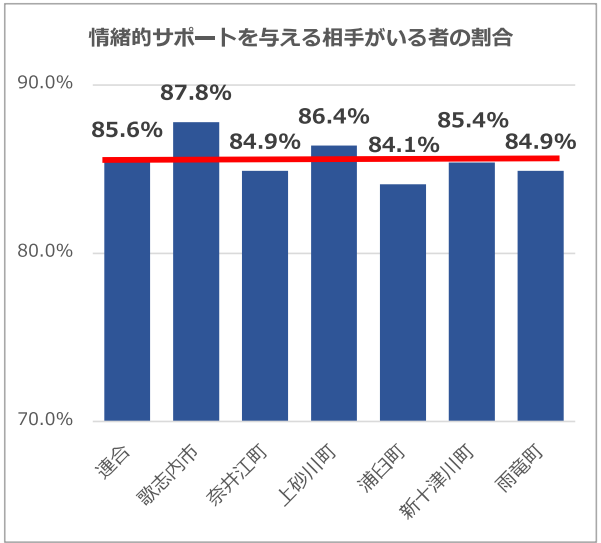


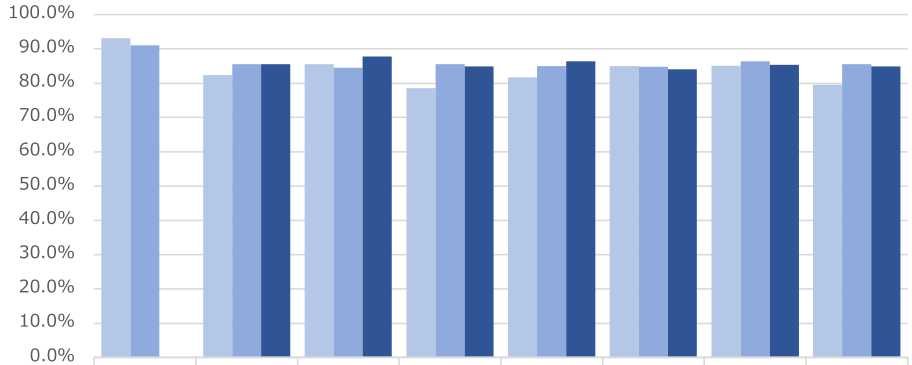


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 93.1% | 82.4% | 85.5% | 78.6% | 81.7% | 85.0% | 85.1% | 79.6% |
| R2 | 91.0% | 85.5% | 84.5% | 85.5% | 85.0% | 84.8% | 86.4% | 85.6% |
| R4 | | 85.6% | 87.8% | 84.9% | 86.4% | 84.1% | 85.4% | 84.9% |

## （２４）手段的サポートをくれる相手がいる者の割合

下記の１項目について該当する場合、「手段的サポートをくれる相手がいる高齢者」として判定しました。

あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（該当：「そのような人はいない」以外）

・連合平均値87.4%、新十津川町は88.9%で、連合管内で一番高い割合です。

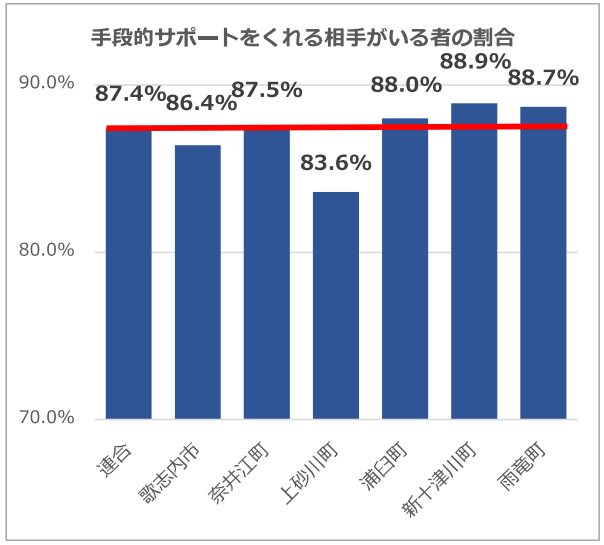


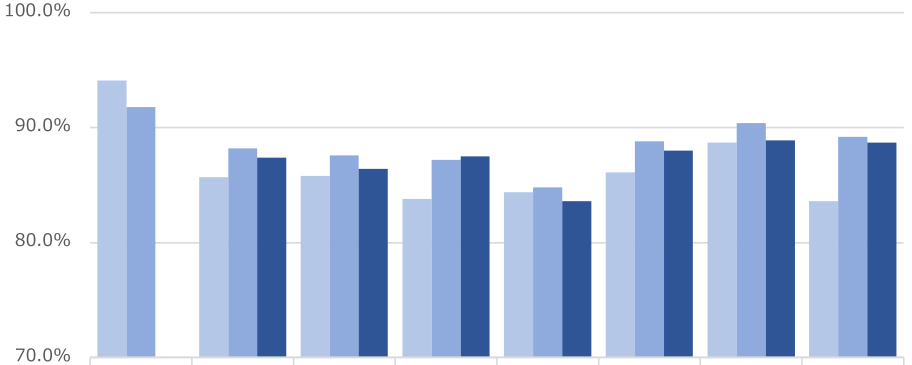


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 94.1% | 85.7% | 85.8% | 83.8% | 84.4% | 86.1% | 88.7% | 83.6% |
| R2 | 91.8% | 88.2% | 87.6% | 87.2% | 84.8% | 88.8% | 90.4% | 89.2% |
| R4 | | 87.4% | 86.4% | 87.5% | 83.6% | 88.0% | 88.9% | 88.7% |

## （２５）手段的サポートを与える相手がいる者の割合

下記の１項目について該当する場合、「手段的サポートを与える相手がいる高齢者」として判定しました。

反対に看病や世話をしてあげる人（該当：「そのような人はいない」以外）

・連合平均値76.6%、新十津川町は78.6%で、連合平均値より高い割合となっています。

（22）～（25）について
核家族化や高齢化がすすみ、情緒的サポート、手段的サポートが十分得られていない可能性も考えられ、地縁も薄れてきている傾向がみられることから、あらためて地域活動の活性化が必要であり、今後も、支えあうことができる地域づくりの推進、住民組織の育成等、積極的な支援の地道な取り組みが重要と考えます。

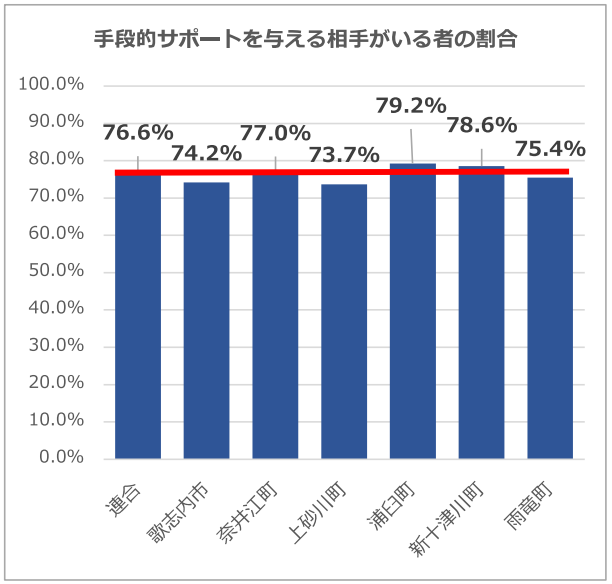


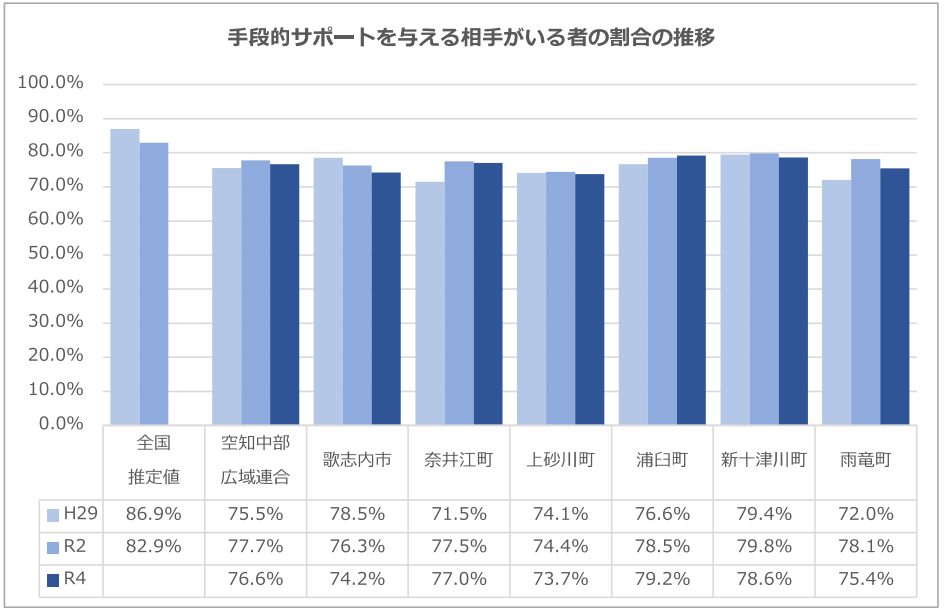


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 86.9% | 75.5% | 78.5% | 71.5% | 74.1% | 76.6% | 79.4% | 72.0% |
| R2 | 82.9% | 77.7% | 76.3% | 77.5% | 74.4% | 78.5% | 79.8% | 78.1% |
| R4 | | 76.6% | 74.2% | 77.0% | 73.7% | 79.2% | 78.6% | 75.4% |

## （２６）主観的健康観の高い高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「主観的健康観の高い高齢者」として判定しました。

現在のあなたの健康状態はいかがですか。（該当：「とてもよい」または「まあよい」）

・連合平均値72.0%、新十津川町は73.2%で、連合平均値より高い割合となっています。
・健康観に与えている因子には多様なものがありますが、主観的な元気度が高まっていくよう、様々な活動を推進していくことが重要であると考えます。

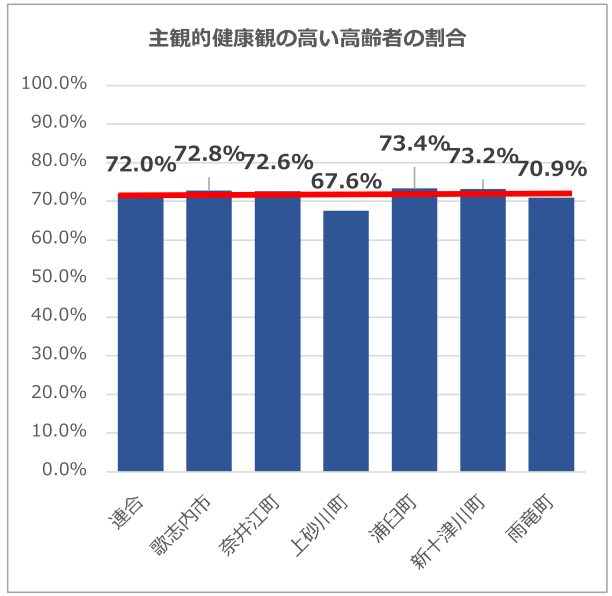


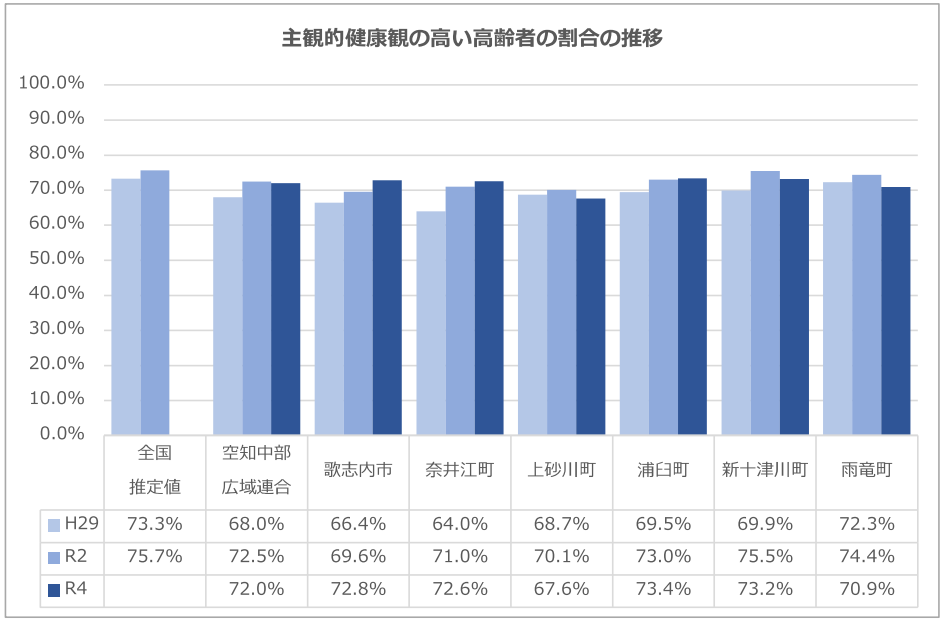


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 73.3% | 68.0% | 66.4% | 64.0% | 68.7% | 69.5% | 69.9% | 72.3% |
| R2 | 75.7% | 72.5% | 69.6% | 71.0% | 70.1% | 73.0% | 75.5% | 74.4% |
| R4 | | 72.0% | 72.8% | 72.6% | 67.6% | 73.4% | 73.2% | 70.9% |

## （２７）主観的幸福感の高い高齢者の割合

下記の１項目について該当する場合、「主観的幸福感の高い高齢者」として判定しました。

あなたはどの程度幸せですか。（該当：「8点」以上）

・連合平均値45.7%、新十津川町は47.9%で、連合平均値より高い割合となっています。
・主観的幸福感はうつ傾向との関係性も想定されており、各まちのうつ施策との関連性について考察し、今後も効果的に事業を展開する必要があると考えます。

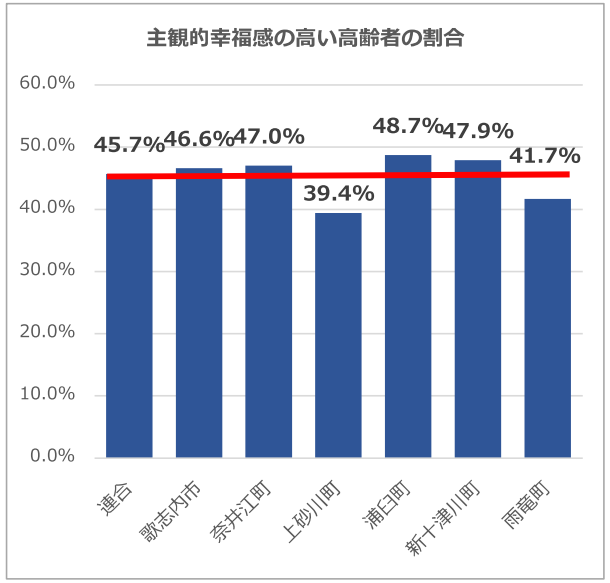


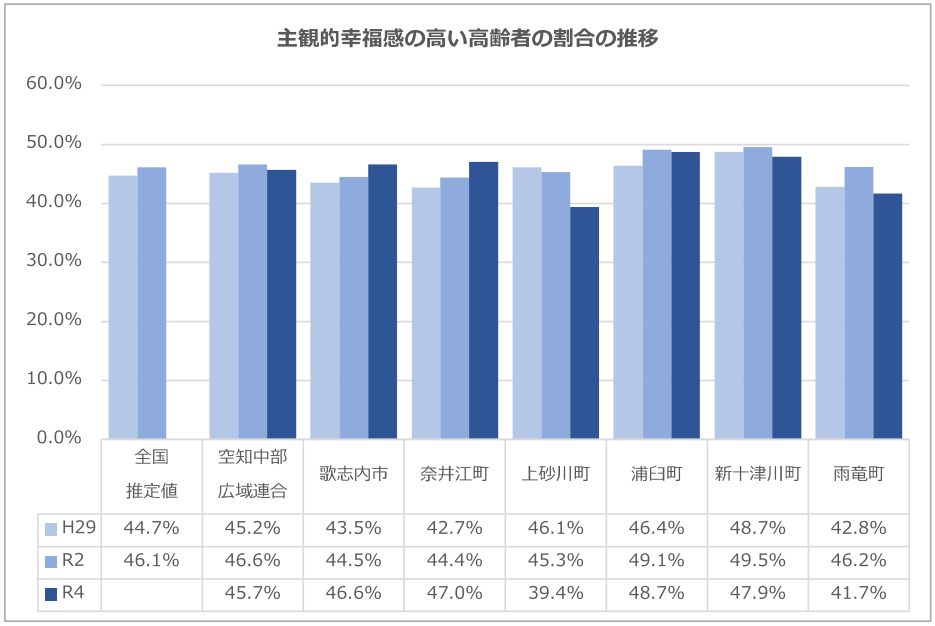


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 44.7% | 45.2% | 43.5% | 42.7% | 46.1% | 46.4% | 48.7% | 42.8% |
| R2 | 46.1% | 46.6% | 44.5% | 44.4% | 45.3% | 49.1% | 49.5% | 46.2% |
| R4 | | 45.7% | 46.6% | 47.0% | 39.4% | 48.7% | 47.9% | 41.7% |

## （２８）認知症に関する相談窓口を知っている人の割合

下記の項目について該当する場合、「認知症に関する相談窓口を知っている人」として判定しました。

認知症に関する相談窓口を知っていますか（該当：「はい」）

・連合平均値41.5%、新十津川町は42.3%で、連合平均値より高い割合となっています。
・高齢化が進み認知症の人はさらに増加することが予測されます。相談窓口の周知を徹底することで、認知症への早期対応が可能となるため、相談窓口の周知方法の検討や工夫が必要と思われます。

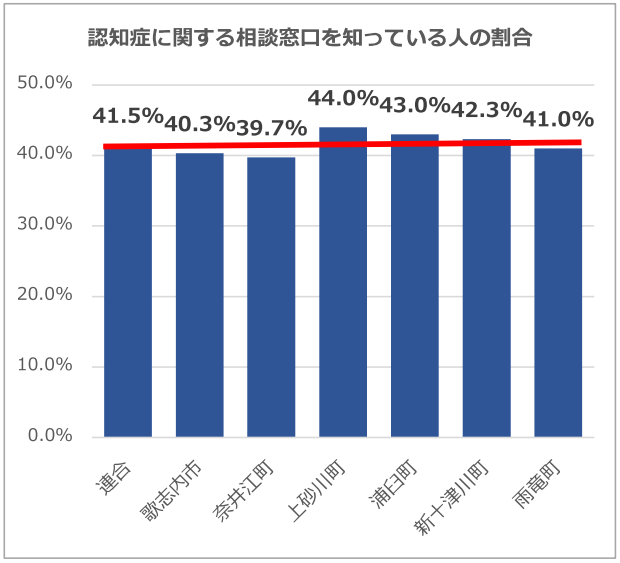


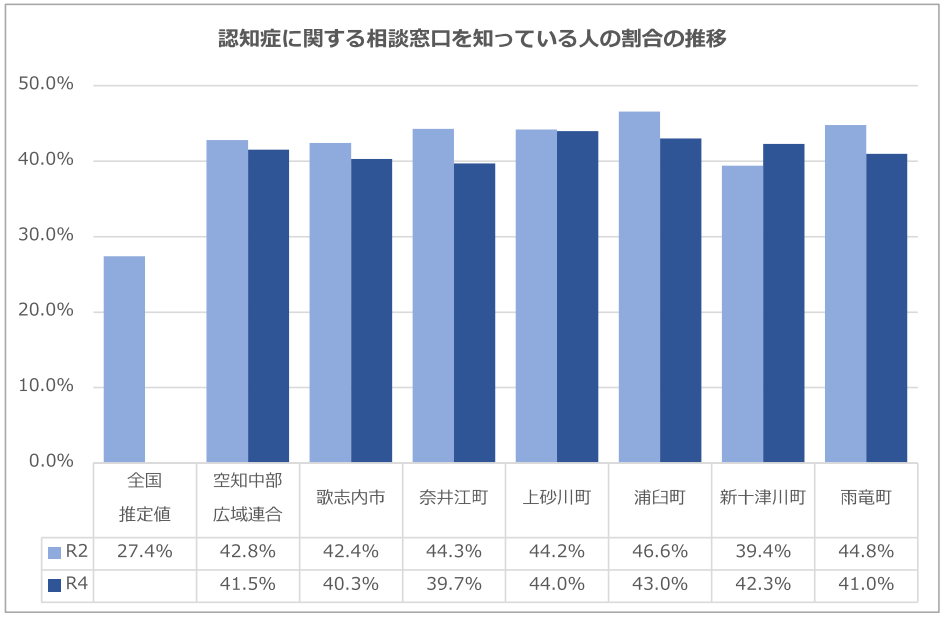


| | 全国推定値 | 空知中部広域連合 | 歌志内市 | 奈井江町 | 上砂川町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 雨竜町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R2 | 27.4% | 42.8% | 42.4% | 44.3% | 44.2% | 46.6% | 39.4% | 44.8% |
| R4 | | 41.5% | 40.3% | 39.7% | 44.0% | 43.0% | 42.3% | 41.0% |

# 資料２　新十津川町高齢者アンケート調査

●調査内容：新十津川町が独自に作成したアンケート調査票

●調査地域：新十津川町内

●調査対象：令和４年９月末に在住している方のうち
　　要介護１～５以外の65歳以上の方（住所地特例者対象外）

●調査期間：令和４年10月14日～令和４年11月18日
　　（令和５年１月31日まで未回収者への対応を実施）

●調査方法：郵送配布・郵送回収

●新十津川町分回収結果：配布数 2,141人　回収数 1,475人
　　回収率68.9％

●調査項目
（１）食生活のことについて
（２）買い物のことについて
（３）認知症の情報について

## 1　食生活のことについて

### （1）　食事の用意は自分でしていますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①はい | ②いいえ |
|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 47 | 76 |
| | 女 | 145 | 3 |
| 70-74 | 男 | 54 | 117 |
| | 女 | 206 | 11 |
| 75-79 | 男 | 45 | 77 |
| | 女 | 177 | 10 |
| 80-84 | 男 | 39 | 66 |
| | 女 | 162 | 12 |
| 85以上 | 男 | 40 | 49 |
| | 女 | 78 | 38 |

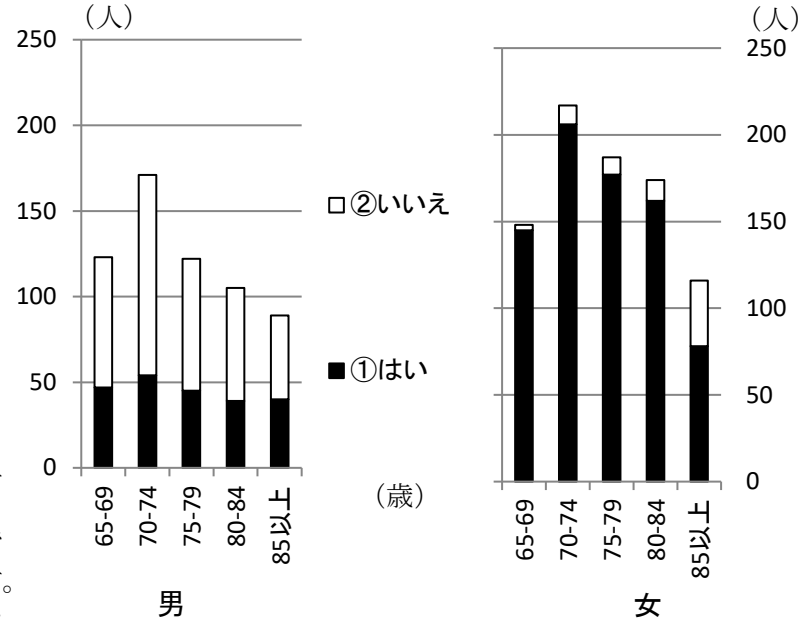


・男性はすべての年代で30％以上行っています。
・女性は85歳以上になると自分で行っていない人が増えています。
・習慣が無い男性と、行えなくなってくる女性では、支援内容に違いが出てきます。

### （2）　食事の用意は負担であると感じますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①はい | ②ときどき | ③いいえ |
|---|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 20 | 33 | 59 |
| | 女 | 20 | 71 | 56 |
| 70-74 | 男 | 35 | 35 | 80 |
| | 女 | 17 | 99 | 98 |
| 75-79 | 男 | 21 | 23 | 63 |
| | 女 | 13 | 82 | 89 |
| 80-84 | 男 | 25 | 33 | 39 |
| | 女 | 19 | 89 | 63 |
| 85以上 | 男 | 22 | 25 | 34 |
| | 女 | 22 | 52 | 34 |

・男女とも、全ての年代で性別にかかわらず「負担感を感じている」という人は少ない傾向です。
・65から74歳の女性は「ときどき」という回答が一番多くなっています。
・毎日の継続した習慣のなかに、健康の維持につながる食生活の支援を行うことで、健康レベルの向上を図ります。
・時々息抜きができる対策の検討に向け住民との意見交換が必要と考えます。

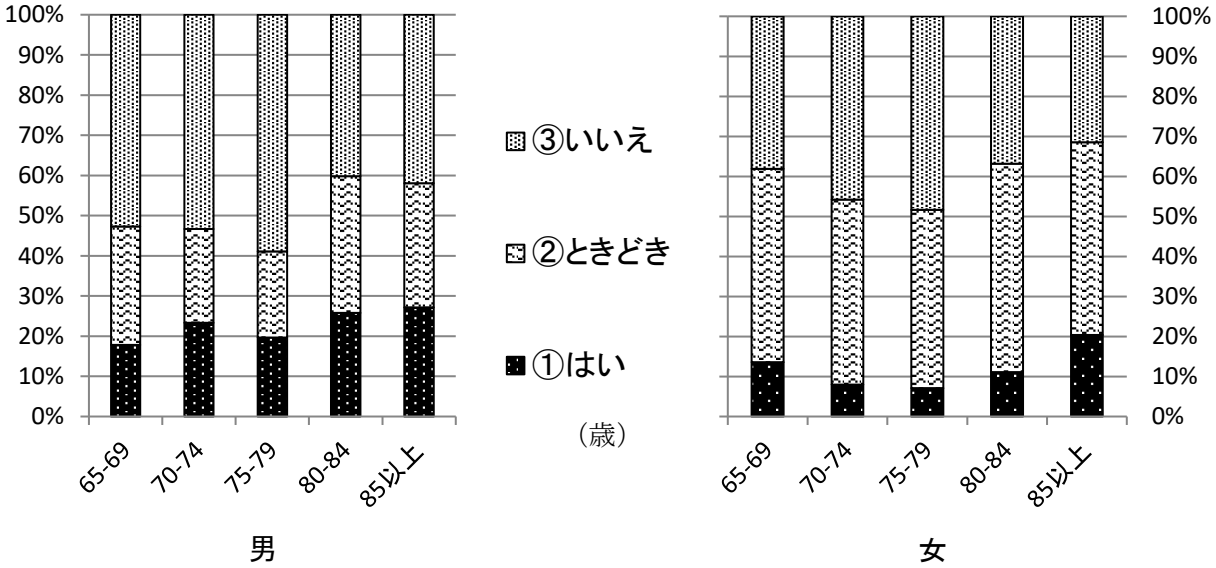

（３） お弁当の配達を定期的に利用してみたいですか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①はい | ②いいえ | ③わからない |
|---|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 19 | 92 | 12 |
| | 女 | 15 | 118 | 15 |
| 70-74 | 男 | 18 | 123 | 28 |
| | 女 | 19 | 163 | 34 |
| 75-79 | 男 | 19 | 84 | 17 |
| | 女 | 22 | 143 | 20 |
| 80-84 | 男 | 12 | 74 | 15 |
| | 女 | 22 | 128 | 19 |
| 85以上 | 男 | 20 | 48 | 18 |
| | 女 | 14 | 80 | 19 |

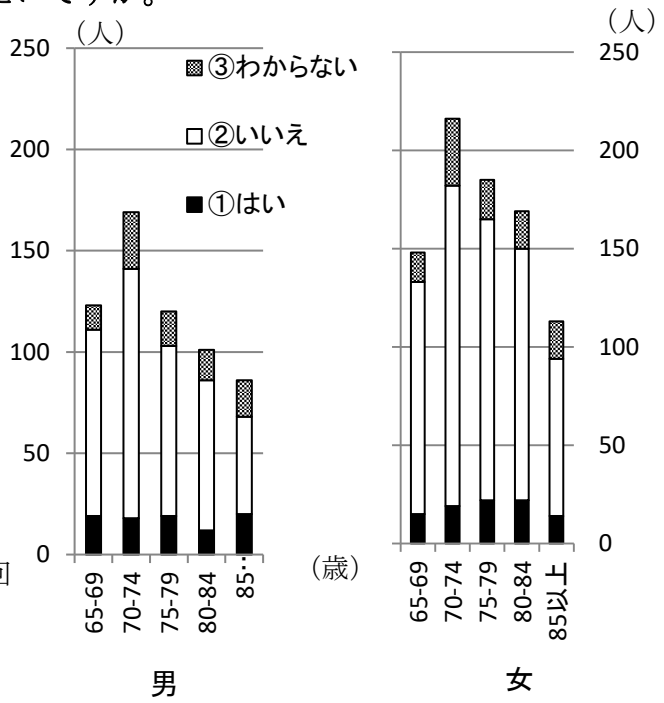


・男性はすべての年代で「はい」という回答が10%以上見られています。
・女性は80歳以上になると「はい」という回答が増えています。
・「はい」と回答している180人のサービス需要に対する具体策の検討が必要です。

（４） おかずのみを配達する場合、どの位の費用であれば利用したいですか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①300円以下 | ②400円 | ③500円 | ④600円 | ⑤600円以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 44 | 29 | 26 | 2 | 0 |
| | 女 | 42 | 44 | 23 | 2 | 2 |
| 70-74 | 男 | 64 | 39 | 27 | 1 | 2 |
| | 女 | 57 | 47 | 49 | 3 | 3 |
| 75-79 | 男 | 37 | 21 | 21 | 1 | 0 |
| | 女 | 47 | 41 | 31 | 1 | 2 |
| 80-84 | 男 | 29 | 16 | 16 | 1 | 2 |
| | 女 | 32 | 44 | 33 | 2 | 1 |
| 85以上 | 男 | 22 | 13 | 21 | 1 | 0 |
| | 女 | 23 | 23 | 20 | 1 | 3 |

・300円以下という回答が一番多くみられます。
・女性は、300円以下と400円と回答した数が同じくらいの割合となっています。
・配食の価格としては、上限は500円という結果であると考えられます。

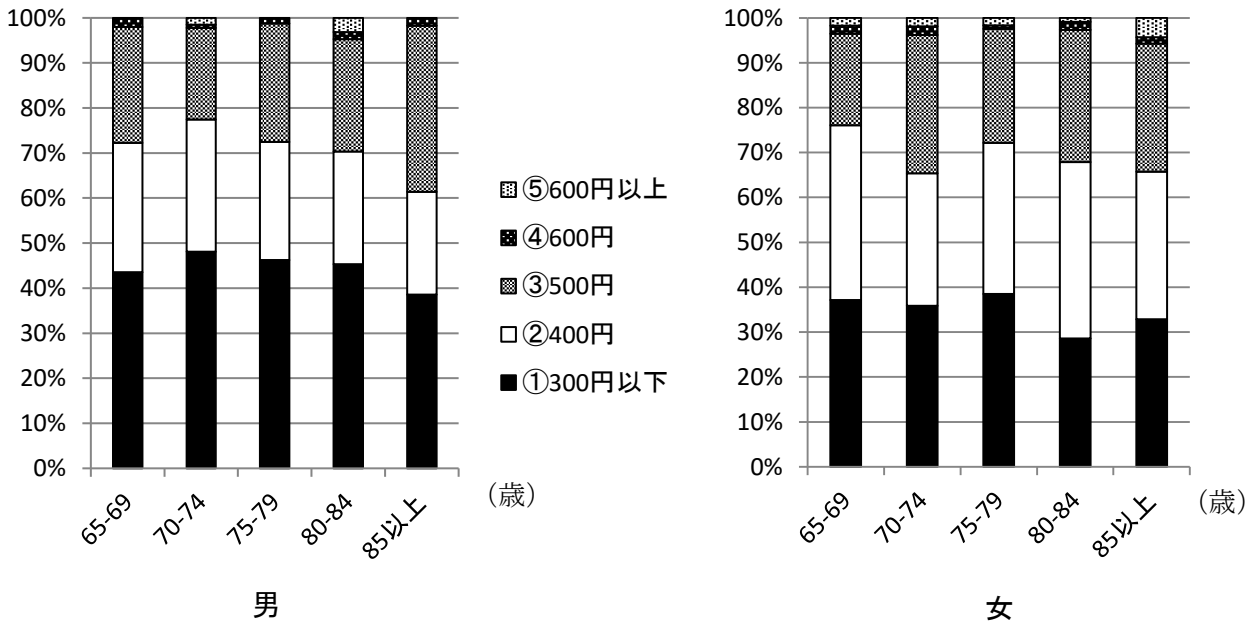

## （５） 週４回以上、誰かと食事をしていますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①はい | ②いいえ |
|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 99 | 21 |
| | 女 | 117 | 27 |
| 70-74 | 男 | 137 | 35 |
| | 女 | 165 | 47 |
| 75-79 | 男 | 94 | 25 |
| | 女 | 116 | 61 |
| 80-84 | 男 | 66 | 37 |
| | 女 | 99 | 72 |
| 85以上 | 男 | 50 | 35 |
| | 女 | 60 | 49 |

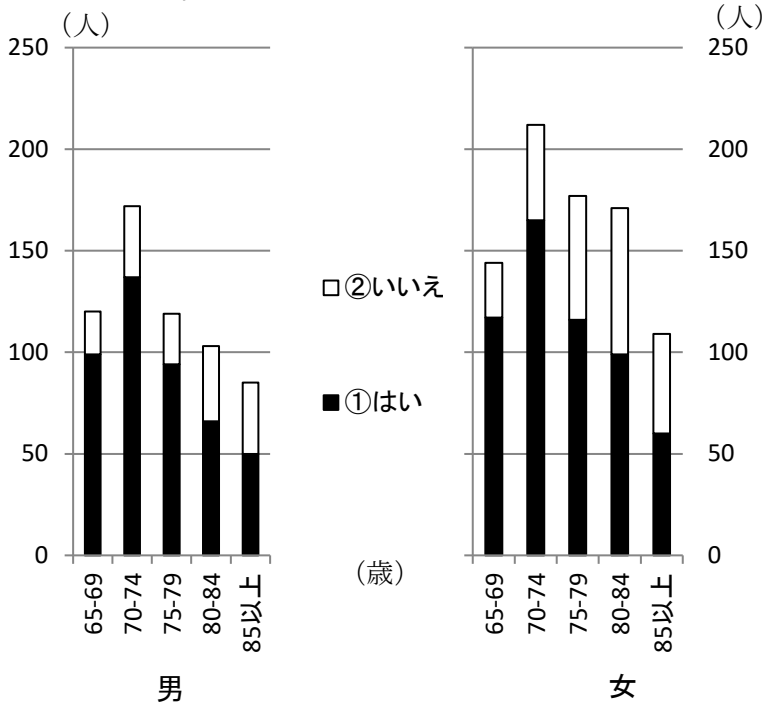


・全ての年代で、「はい」と回答している割合が高くなっています。
・75歳を過ぎたあたりから、一人で食事をする傾向が高くなり、85歳以上になると４割以上の人が一人で食事をしています。
・孤食の減少のための地域活動について、検討が必要と考えます。

## （６）（５）で 「はい」 と回答した方、一緒に食事をしている人は誰ですか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①家族 | ②友人 | ③施設職員 | ④その他 |
|---|---|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 97 | 2 | 0 | 1 |
| | 女 | 115 | 0 | 1 | 2 |
| 70-74 | 男 | 132 | 2 | 1 | 3 |
| | 女 | 158 | 5 | 1 | 3 |
| 75-79 | 男 | 90 | 3 | 0 | 2 |
| | 女 | 113 | 1 | 0 | 3 |
| 80-84 | 男 | 65 | 1 | 0 | 0 |
| | 女 | 94 | 5 | 0 | 1 |
| 85以上 | 男 | 51 | 0 | 0 | 0 |
| | 女 | 50 | 3 | 1 | 5 |

・家族以外に、友人と食事を共にしていると回答した人がいるが、どの年代でも10％未満です。
・ 「その他 」の回答としては、施設等で食堂で食事をとっているとためと考えらえられます。

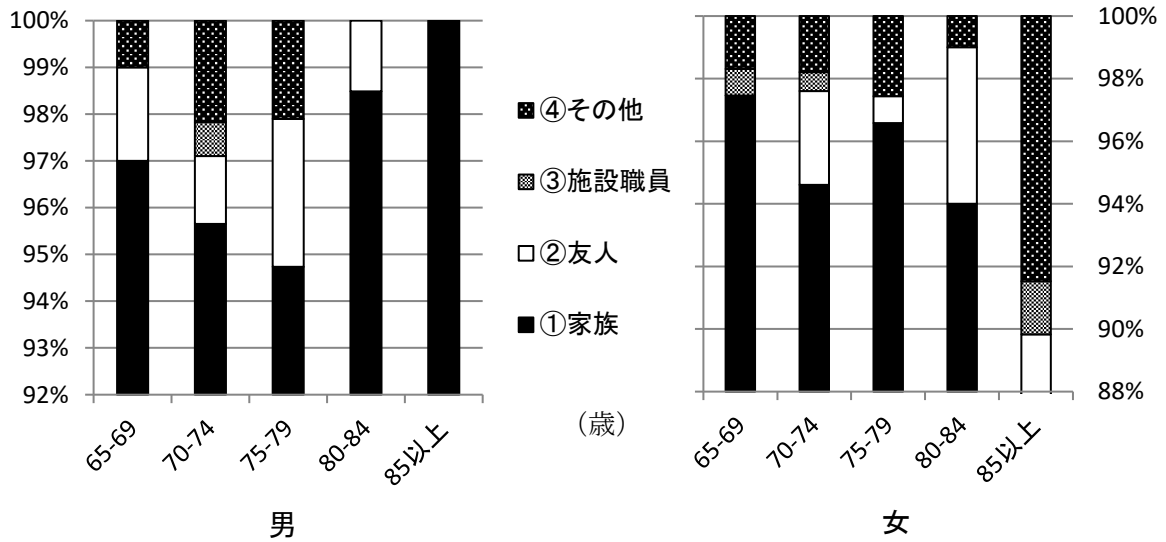

## （7） 友人等と、月１回以上定期的に食事をすることがありますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①はい | ②いいえ |
|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 18 | 102 |
| | 女 | 25 | 117 |
| 70-74 | 男 | 27 | 145 |
| | 女 | 48 | 164 |
| 75-79 | 男 | 24 | 93 |
| | 女 | 45 | 131 |
| 80-84 | 男 | 10 | 90 |
| | 女 | 37 | 131 |
| 85以上 | 男 | 9 | 74 |
| | 女 | 21 | 86 |

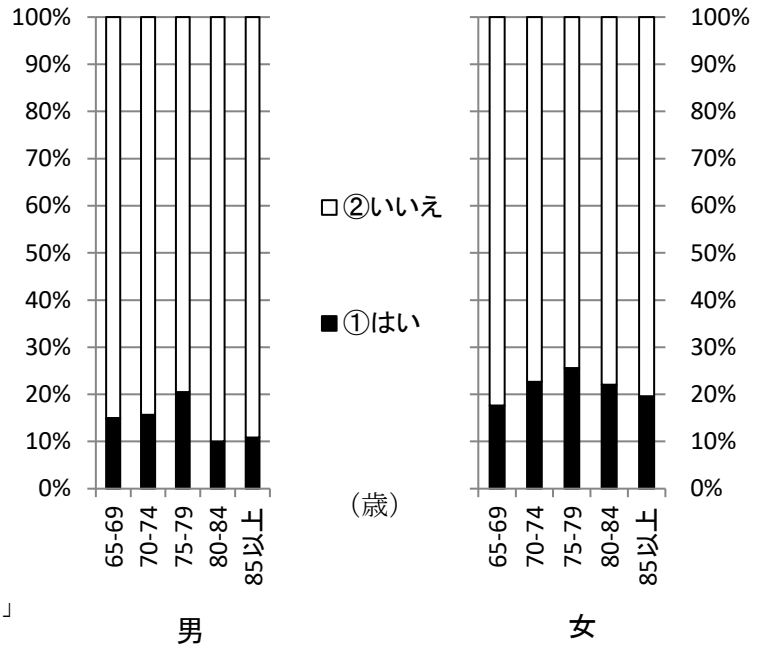


・「はい 」と回答している人が、全ての年代で女性が男性を上回っています。
・70歳代までの男性と全ての年代女性は、15%以上の人が「はい」と回答しています。
・年齢が高くなると「はい」と回答する率が低くなっており、楽しみの減少が考えられます。

## （8） 孤食を改善するために、みんなで食事を楽しむ場があったらよいと思いますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①はい | ②いいえ | ③わからない |
|---|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 42 | 39 | 35 |
| | 女 | 56 | 36 | 45 |
| 70-74 | 男 | 60 | 40 | 64 |
| | 女 | 73 | 61 | 67 |
| 75-79 | 男 | 52 | 21 | 36 |
| | 女 | 63 | 46 | 56 |
| 80-84 | 男 | 38 | 19 | 36 |
| | 女 | 67 | 40 | 50 |
| 85以上 | 男 | 27 | 18 | 37 |
| | 女 | 40 | 26 | 35 |

・全ての年齢、性別で、３割以上の人が「はい」と回答しています。
・75歳以上80歳未満の男性は約半数が「はい」と回答しています。
・要望の意見が多いと考えられるため、食や交流を楽しむ場についての支援方策について、検討が必要です。

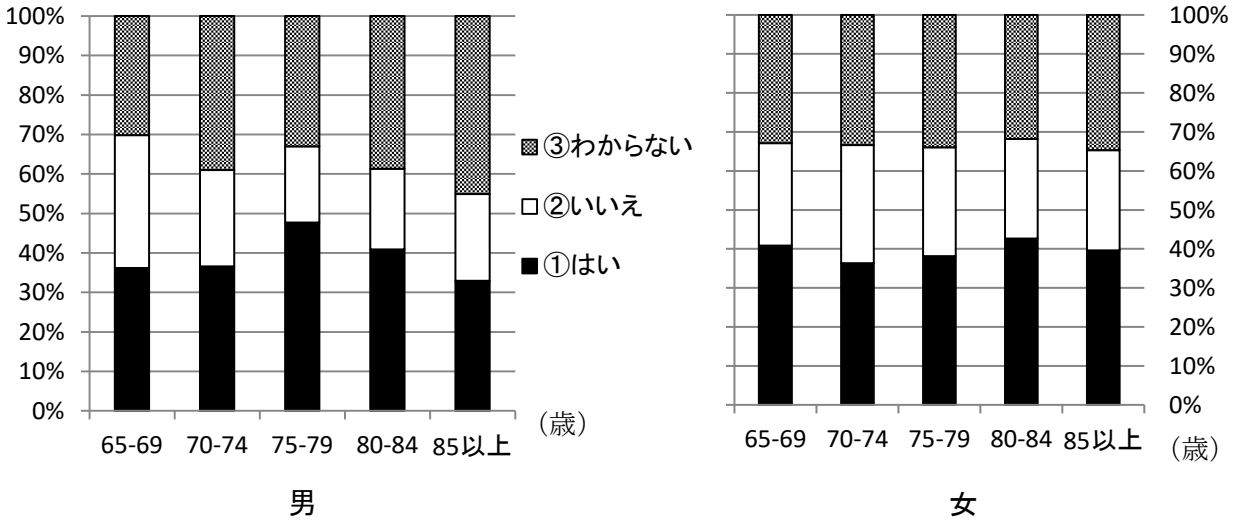

（9） (8)で 「はい」 と答えた方、回数はどの程度が良いと思いますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①週１回 | ②月２～３回 | ③月１回 | ④わからない |
|---|---|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 15 | 11 | 13 | 3 |
| | 女 | 18 | 13 | 24 | 1 |
| 70-74 | 男 | 15 | 23 | 18 | 3 |
| | 女 | 15 | 23 | 31 | 2 |
| 75-79 | 男 | 18 | 17 | 16 | 1 |
| | 女 | 20 | 17 | 25 | 0 |
| 80-84 | 男 | 9 | 18 | 11 | 0 |
| | 女 | 15 | 23 | 25 | 5 |
| 85以上 | 男 | 7 | 10 | 9 | 1 |
| | 女 | 11 | 13 | 15 | 1 |

・回答状況にばらつきがあり、年齢や性別での傾向はみられません。
・月に１回という回答よりも、月に複数回の場の設定を求めている割合が多くなっています。

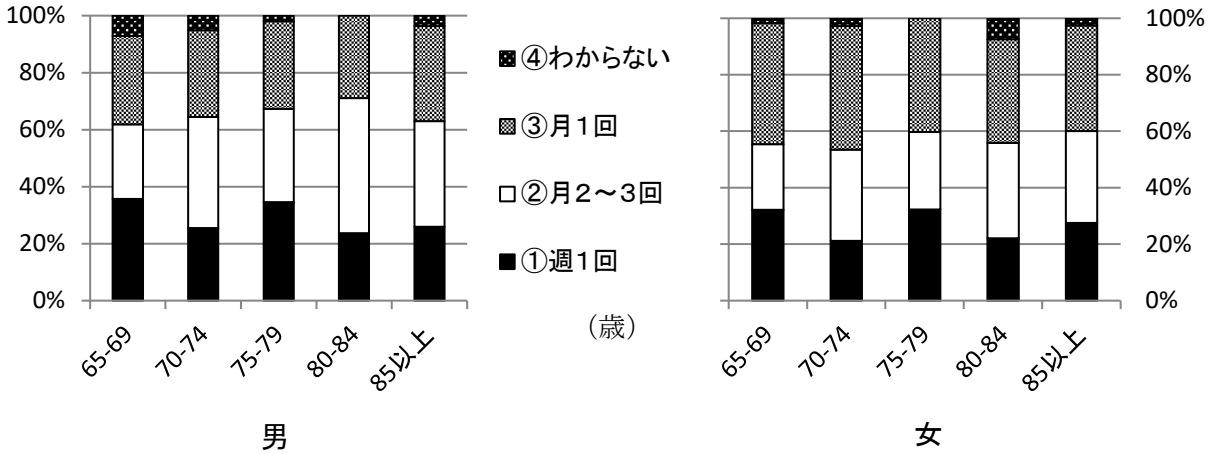


(10) (8)で 「はい」 と答えた方、1回当たりの費用はどの位であれば利用したいですか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①300円まで | ②400円 | ③500円 | ④600円 | ⑤600円以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 2 | 5 | 19 | 5 | 13 |
| | 女 | 2 | 8 | 27 | 6 | 14 |
| 70-74 | 男 | 4 | 3 | 30 | 5 | 16 |
| | 女 | 7 | 2 | 34 | 12 | 15 |
| 75-79 | 男 | 6 | 4 | 25 | 6 | 8 |
| | 女 | 5 | 6 | 30 | 6 | 11 |
| 80-84 | 男 | 3 | 2 | 18 | 5 | 11 |
| | 女 | 7 | 8 | 35 | 8 | 10 |
| 85以上 | 男 | 1 | 5 | 16 | 2 | 3 |
| | 女 | 7 | 3 | 17 | 5 | 7 |

・300円までという定額を求める回答率は少なく、500円が一番多いです。
・500円と答えている人が、全ての年代・性で一番多くなっています。
・一定の額を負担したうえで、食や交流の場を求めているという結果が推測できます。

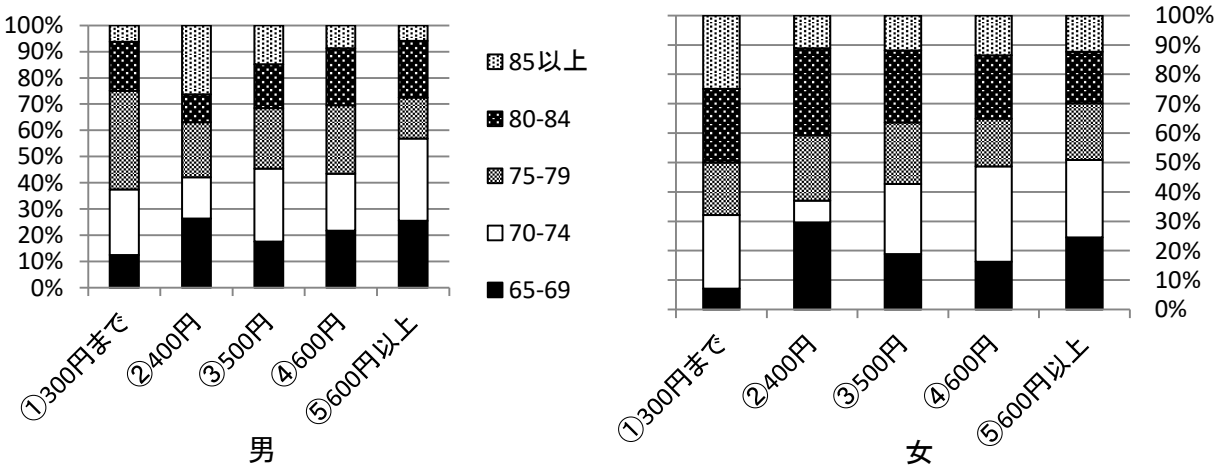

## 2　買い物のことについて

### （1）　食品・日用品の買い物は、自分で行っていますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①はい | ②いいえ |
|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 94 | 25 |
| | 女 | 139 | 4 |
| 70-74 | 男 | 118 | 54 |
| | 女 | 191 | 19 |
| 75-79 | 男 | 83 | 34 |
| | 女 | 164 | 13 |
| 80-84 | 男 | 66 | 36 |
| | 女 | 138 | 32 |
| 85以上 | 男 | 51 | 34 |
| | 女 | 62 | 49 |

・買い物を担当しているのは女性の方が多いです。
・男女ともに、年齢が上がってくるに従い、自分で行っている割合が減少しています。
・男女とも、85歳以上でも半数以上が自分で買い物を行っています。

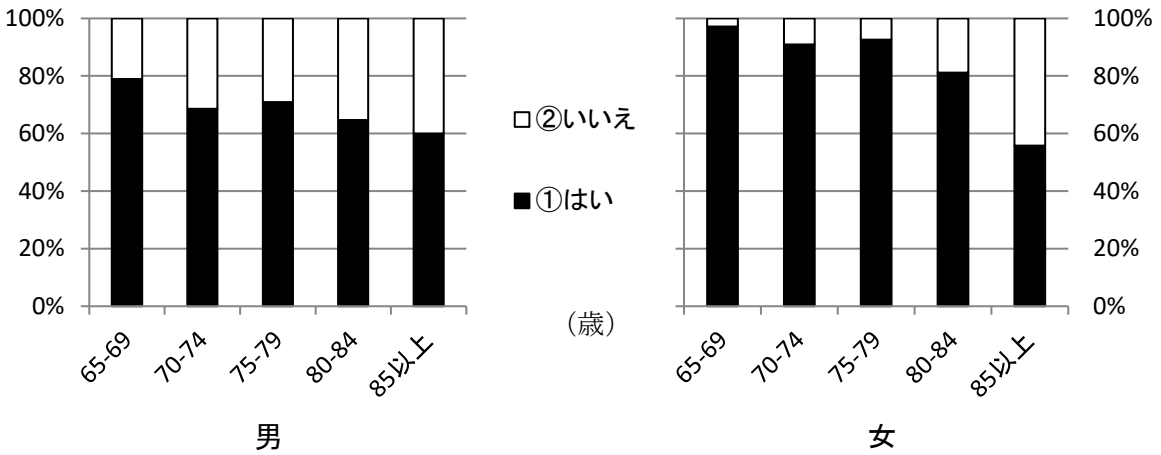


### （2）　（1）で　「はい」　と答えた人にお聞きします。
買い物は主にどこに行きますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①町内 | ②町外 |
|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 22 | 70 |
| | 女 | 34 | 103 |
| 70-74 | 男 | 34 | 87 |
| | 女 | 73 | 118 |
| 75-79 | 男 | 32 | 53 |
| | 女 | 91 | 73 |
| 80-84 | 男 | 33 | 34 |
| | 女 | 83 | 53 |
| 85以上 | 男 | 27 | 22 |
| | 女 | 45 | 19 |

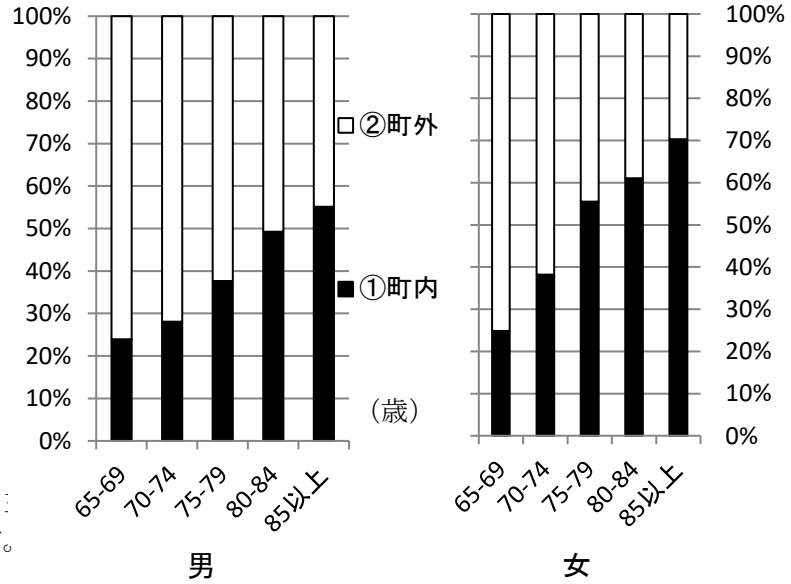


・60歳代では、男女共に７割が
に町外で買い物をしています。
・男性は、80歳代以上では
町内と町外がほぼ半々で
すが、女性は6割以上が町内で買っています。
・女性は、後期高齢の年齢を境に、町内と町外の割合が逆転しています。

（３） 実際に買い物をする回数はどの位ですか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①毎日 | ②週２～３回 | ③週１回 | ②月２～３回 |
|---|---|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 6 | 55 | 38 | 12 |
| | 女 | 3 | 75 | 58 | 6 |
| 70-74 | 男 | 4 | 56 | 60 | 28 |
| | 女 | 6 | 102 | 78 | 18 |
| 75-79 | 男 | 3 | 43 | 40 | 16 |
| | 女 | 4 | 92 | 55 | 21 |
| 80-84 | 男 | 1 | 30 | 37 | 13 |
| | 女 | 1 | 52 | 69 | 35 |
| 85以上 | 男 | 2 | 25 | 27 | 16 |
| | 女 | 2 | 31 | 31 | 18 |

・男性は、どの年代においても、週２～３回と週１回の人の割合が同じ程度です。
・女性は年齢が上がるにしたがって買い物の回数が減ってくる傾向が見られています。
・女性の80歳以上では、週１回と月２～３回と合わせると、６割以上となっています。

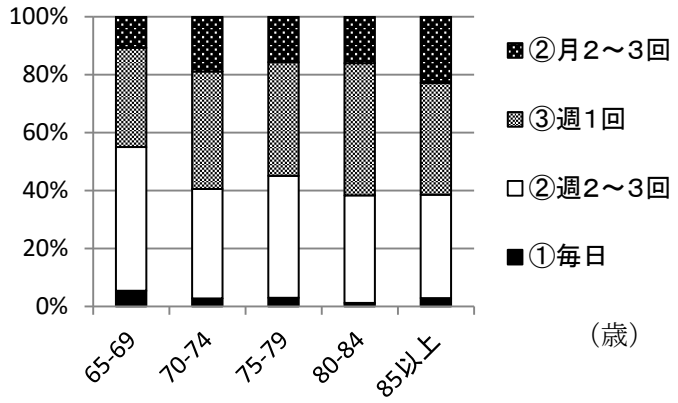


男

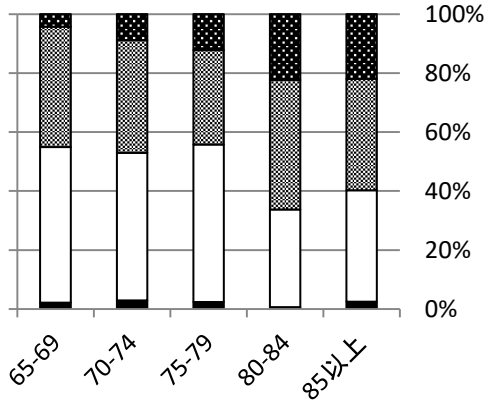


女

（４） 日常生活を維持するために、買い物は何回位必要と考えますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①毎日 | ②週２～３回 | ③週１回 | ②月２～３回 |
|---|---|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 4 | 61 | 43 | 7 |
| | 女 | 1 | 71 | 63 | 6 |
| 70-74 | 男 | 2 | 66 | 67 | 18 |
| | 女 | 5 | 102 | 87 | 9 |
| 75-79 | 男 | 5 | 49 | 43 | 9 |
| | 女 | 2 | 92 | 63 | 14 |
| 80-84 | 男 | 1 | 39 | 42 | 9 |
| | 女 | 0 | 69 | 67 | 27 |
| 85以上 | 男 | 0 | 37 | 21 | 12 |
| | 女 | 1 | 36 | 35 | 16 |

・男性は、実際の買い物回数では週１回と週２～３回がほぼ同程度でしたが、週２～３回必要であると考えている人が多い傾向です。
・男女共にすべての年代で週１回または週２～３回必要と回答している人が７割以上となっています。

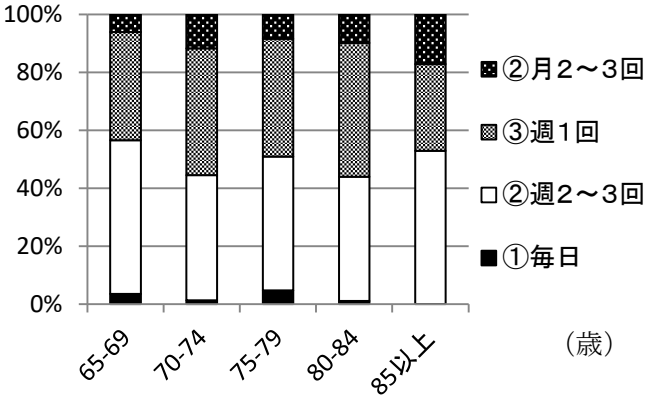


男

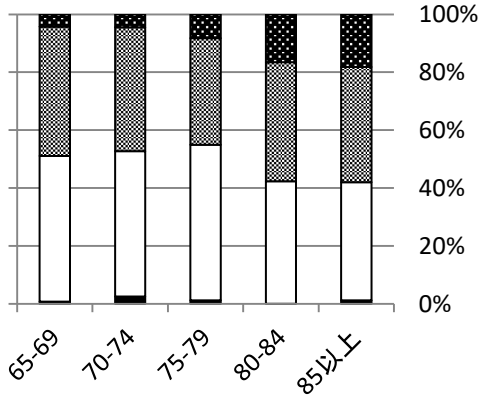


女

## 3 認知症の情報について

### （1）砂川市立病院に認知症疾患センターがあることを知っていますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①はい | ②いいえ |
|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 59 | 57 |
| | 女 | 101 | 42 |
| 70-74 | 男 | 72 | 90 |
| | 女 | 125 | 82 |
| 75-79 | 男 | 50 | 65 |
| | 女 | 110 | 70 |
| 80-84 | 男 | 46 | 47 |
| | 女 | 90 | 70 |
| 85以上 | 男 | 41 | 45 |
| | 女 | 56 | 52 |

・女性のほうが「知っている」と回答している人が多いです。
・男性は「知らない」という回答が全ての年代で50%以上みられます。

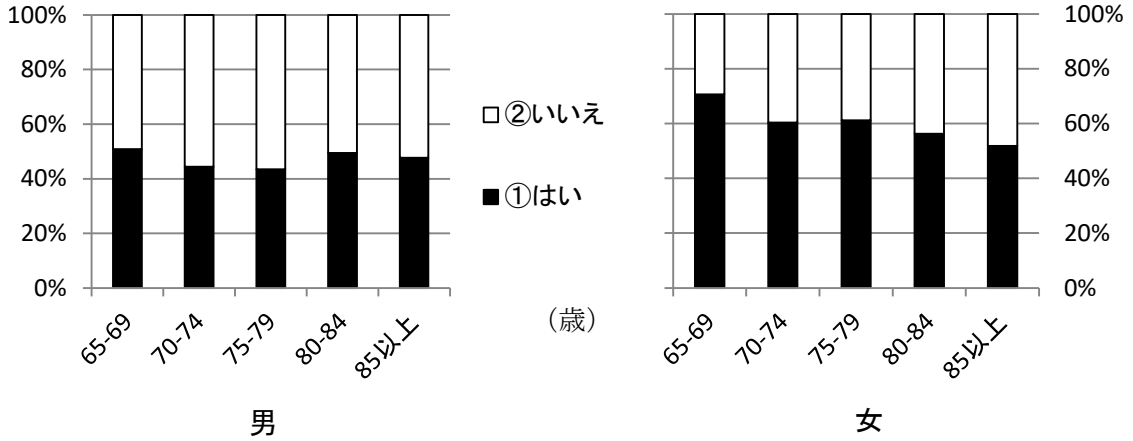


### （2）認知症の検査について、どのような検査が行われるか知っていますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①はい | ②少し知ってる | ③いいえ |
|---|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 16 | 33 | 67 |
| | 女 | 26 | 57 | 60 |
| 70-74 | 男 | 19 | 32 | 112 |
| | 女 | 36 | 74 | 96 |
| 75-79 | 男 | 12 | 30 | 71 |
| | 女 | 24 | 55 | 98 |
| 80-84 | 男 | 9 | 25 | 58 |
| | 女 | 22 | 47 | 90 |
| 85以上 | 男 | 7 | 25 | 54 |
| | 女 | 18 | 33 | 57 |

・男性は年齢が上がるに従い「知っている」という人が増えてきますが、女性は反対に「知らない」という人が増えています。
・男性はどの年代でも半数以上が「知らない」と回答しています。
・女性は年齢が上がるに従い「知らない」という人が増えています。

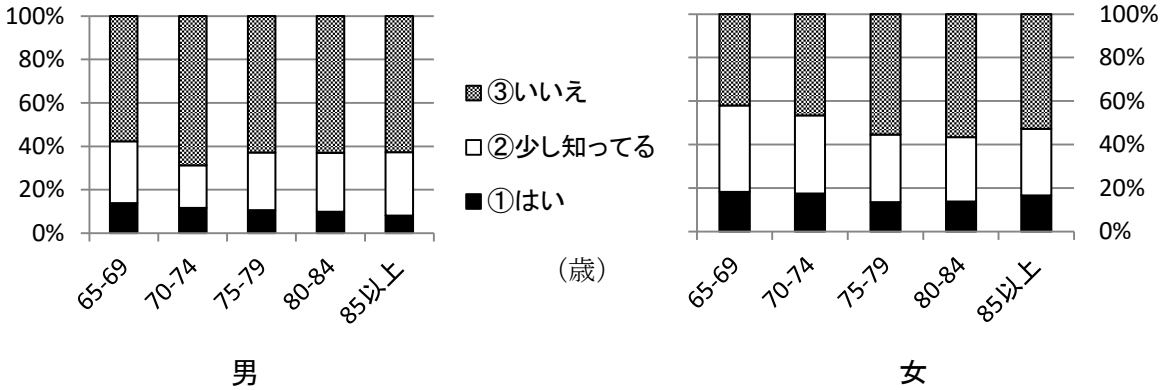

## （３） 認知症の検査を勧められた場合、検査を受けることに抵抗感がありますか。

| 年齢＼性別＼回答 | | ①ある | ②ない |
|---|---|---|---|
| 65-69 | 男 | 32 | 82 |
| | 女 | 22 | 119 |
| 70-74 | 男 | 27 | 134 |
| | 女 | 35 | 170 |
| 75-79 | 男 | 24 | 85 |
| | 女 | 43 | 129 |
| 80-84 | 男 | 14 | 75 |
| | 女 | 39 | 117 |
| 85以上 | 男 | 16 | 68 |
| | 女 | 22 | 84 |

・全ての年代、性別において「抵抗感が無い」と回答している人が多いです。
・男性の70歳以上は約８割の人が「抵抗感が無い」と回答しています。
・抵抗感がある人が２割程度いることから、検査が安心して受けられるよう、情報の普及啓発が必要であると考えます。

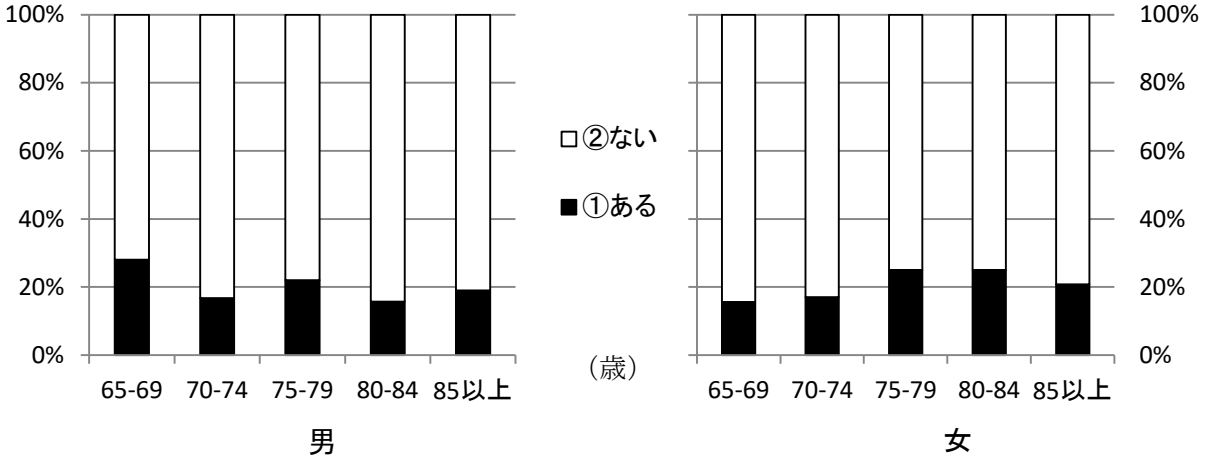

# 資料３　新十津川町総合行政審議会委員名簿

任期：令和４年11月1日～令和６年10月31日

| 氏　名 | 所属組織名 | 役　職 | 部　会 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 総務 | 住民生活 |
| 竹　原　誠　二 | 行政区長会 | 会長 | | ● |
| 山　本　裕　子 | 民生委員児童委員協議会 | 副会長 | | ● |
| 金　山　勇　藏 | 老人クラブ連合会 | | | ● |
| 南　澤　弘　美 | 子ども会育成者連絡協議会 | | | ● |
| 三　戸　光　子 | 商工会女性部 | | | ● |
| 大　井　義　雄 | しんとつかわで心呼吸。推進協議会 | | | ● |
| 酒　井　雅　彦 | 生涯学習推進アドバイザー経験者 | | | ● |
| 小　野　由　貴 | 公募 | | | ● |
| 藤　田　琢　磨 | 公募 | | | ● |
| 髙　野　智　樹 | 公募 | | | ● |
| 笠　井　正　憲 | 青少年健全育成町民会議 | 総務部<br>会長 | ● | |
| 長　太　葉　子 | 公募 | 総務部<br>副会長 | ● | |
| 萩　原　洋　子 | 女性団体連絡協議会 | | ● | |
| 吉　原　正　樹 | 商工会青年部 | | ● | |
| 鎌　倉　裕　章 | ＪＡ青年部新十津川支部 | | ● | |
| 小松田　　諒 | 社会福祉協議会 | | ● | |
| 岡　下　博　樹 | 公募 | | ● | |
| 古　島　　豊 | 公募 | | ● | |
| 菅　原　麻　実 | 公募 | | ● | |
| 織　田　繁　男 | 公募 | | ● | |

# 新十津川町高齢者保健福祉計画

発行者　新十津川町
編　集　新十津川町保健福祉課
〒073-1103　北海道樺戸郡新十津川町字中央 301 番地１
TEL（0125）72-2035　ＦＡＸ（0125）76-2785
E-mail：hokenfukushika@town.shintotsukawa.lg.jp
発　行　令和６年３月